

第2期宮城県教育振興基本計画
～志を育み，復興から未来の創造へ～

第2次アクションプラン

（令和3年度～令和5年度）

【令和5年度版】

（案）

令和5年3月

宮城県・宮城県教育委員会

目 次

I はじめに

1 第2期宮城県教育振興基本計画の策定	1
2 アクションプラン策定の趣旨	2
(1) 策定の理由	
(2) 役割と計画期間	
(3) 内容	
(4) 情報発信	

II 施策の展開

1 施策の全体体系	4
2 「新・宮城の将来ビジョン」との関係	5
3 持続可能な開発目標（SDGs）との関係	6
4 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価	7

III 第1次アクションプランの検証

IV 基本方向ごとの取組

基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成	18
(1) 生きる力を育む「志教育」の推進	重点的取組1
(2) 思いやりがあり感性豊かな子供の育成	重点的取組2
(3) いじめ・不登校等への対応，心のケアの充実	重点的取組3
基本方向2 健やかな体の育成	25
(1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上	重点的取組4
(2) 食育の推進	
(3) 心身の健康を育む学校保健の充実	
基本方向3 確かな学力の育成	31
(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長	重点的取組5
(2) 国際理解を育む教育の推進	
(3) ICT（情報通信技術）教育の推進	
(4) 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進	
(5) 環境教育の推進	

基本方向 4	幼児教育の充実	40
	(1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進	重点的取組 6
	(2) 幼児教育の充実のための環境づくり	
	(3) 幼児教育の推進に向けた体制づくり	
基本方向 5	多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	43
	(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	重点的取組 7
	(2) 多様な個性が生かされる教育の推進	
基本方向 6	郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	48
	(1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	
	(2) 文化財の保護と活用	
	(3) 宮城の将来を担う人づくり	重点的取組 8
基本方向 7	命を守る力と共に支え合う心の育成	56
	(1) 系統的な防災教育の推進	重点的取組 9
	(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立	
基本方向 8	安心して楽しく学べる教育環境づくり	60
	(1) 教員の資質能力の総合的な向上	重点的取組 10
	(2) 教職員を支える環境づくりの推進	
	(3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実	重点的取組 11
	(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進	重点的取組 12
	(5) 学校施設・設備の整備充実	
	(6) 私学教育の振興	
基本方向 9	家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	72
	(1) 家庭の教育力を支える環境づくり	重点的取組 13
	(2) 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進	重点的取組 14
	(3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり	
基本方向 10	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	80
	(1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実	重点的取組 15
	(2) 多様な学びによる地域づくり	
	(3) 文化芸術活動の推進	
	(4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築	重点的取組 16
	(5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	
V	令和5年度 特に注力する事業	88

I はじめに

1 第2期宮城県教育振興基本計画の策定

宮城県では、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、教育基本法（平成18年法律第120号）に基づき、平成22年3月に「宮城県教育振興基本計画」（計画期間：平成22年度から平成31年度まで）（以下「第1期計画」という。）を策定し、本県教育の振興を図ってきました。

しかしながら、この間、人口減少とそれに伴う少子高齢化の急速な進行や、東日本大震災の発生等により、本県の子供や社会を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）が改正され、教育委員会制度の抜本的な改革が行われたところであり、新しい教育委員会制度のもと、改めて本県における教育施策の方向性等を示す必要があります。

このようなことから、第1期計画の後継計画として、本県教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、平成29年3月に「第2期宮城県教育振興基本計画」（計画期間：平成29年度から令和8年度まで）（以下「第2期計画」という。）を策定しました。

第2期計画では、計画の着実な推進により、計画期間である10年間を経過した段階で、次のような姿が実現していることを目指しています。

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

あわせて、目指す姿の実現に向けて、次の5つを第2期計画の目標として取り組んでいくこととしています。

<目標1> 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

<目標2> 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

<目標3> ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

<目標4> 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

<目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

2 アクションプラン策定の趣旨

(1) 策定の理由

第2期計画を着実に実現していくためには、第2期計画に掲げられた基本方向や取組を踏まえながら、その時々々の社会情勢等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開していく必要があります。

このため、第2期計画に基づいて実施する具体的な事業の内容や期間、それらの実施により達成を目指す成果の数値目標等を示すアクションプランを策定し、その着実な実施と進行管理を図ります。

(2) 役割と計画期間

アクションプランは、第2期計画の実現に向けた取組の内容やその目標を具体的に示すものであり、各年度の県教育行政の運営に係る基本的な指針となるものです。また、それらの取組や目標を示すことにより、県教育行政に対する県民の理解と積極的な参画を期待するとともに、県民をはじめとして、企業やNPOなどの民間団体、地域団体等、国や市町村等の行政機関など幅広い主体と連携・協働しながら本計画の実現に向けた取組を展開していこうとするものです。

計画期間については、本県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」（計画期間：平成19年度から令和2年度まで）及び「宮城県震災復興計画」（計画期間：平成23年度から令和2年度まで）の終期を踏まえ、第1次アクションプランを平成29年度から令和2年度までの4年間とし、第2次アクションプランを令和3年度から令和5年度まで、第3次アクションプランを令和6年度から令和8年度までのそれぞれ3年間とします。

(3) 内容

アクションプランの「IV 基本方向ごとの取組」の内容は次のとおりです。

① 方向性

第2期計画の計画期間（平成29年度～令和8年度）における施策の方向性を基本方向ごとに第2期計画から抜粋しています。

② 主な取組内容

第2次アクションプランの計画期間（令和3年度～令和5年度）に実施する主な取組を記載しています。

③ 目標指標

基本方向ごとに、取組の成果として第2次アクションプランの計画期間中に達成を目指す目標指標を掲げています。

④ 令和5年度の主な事業

各取組を推進する事業について、事業（非予算的手法を含みます。）の名称や事業概要、実施予定年度、令和5年度の当初予算額、担当課室名を記載しています。

なお、記載している事業の内容は、本アクションプラン策定時に想定しているものであり、実施予定年度等については、国の施策・制度の変更や県財政状況等により変更となる場合があります。また、予算額や状況の変化等に対応するため、毎年度、アクションプランの内容を更新していきます。

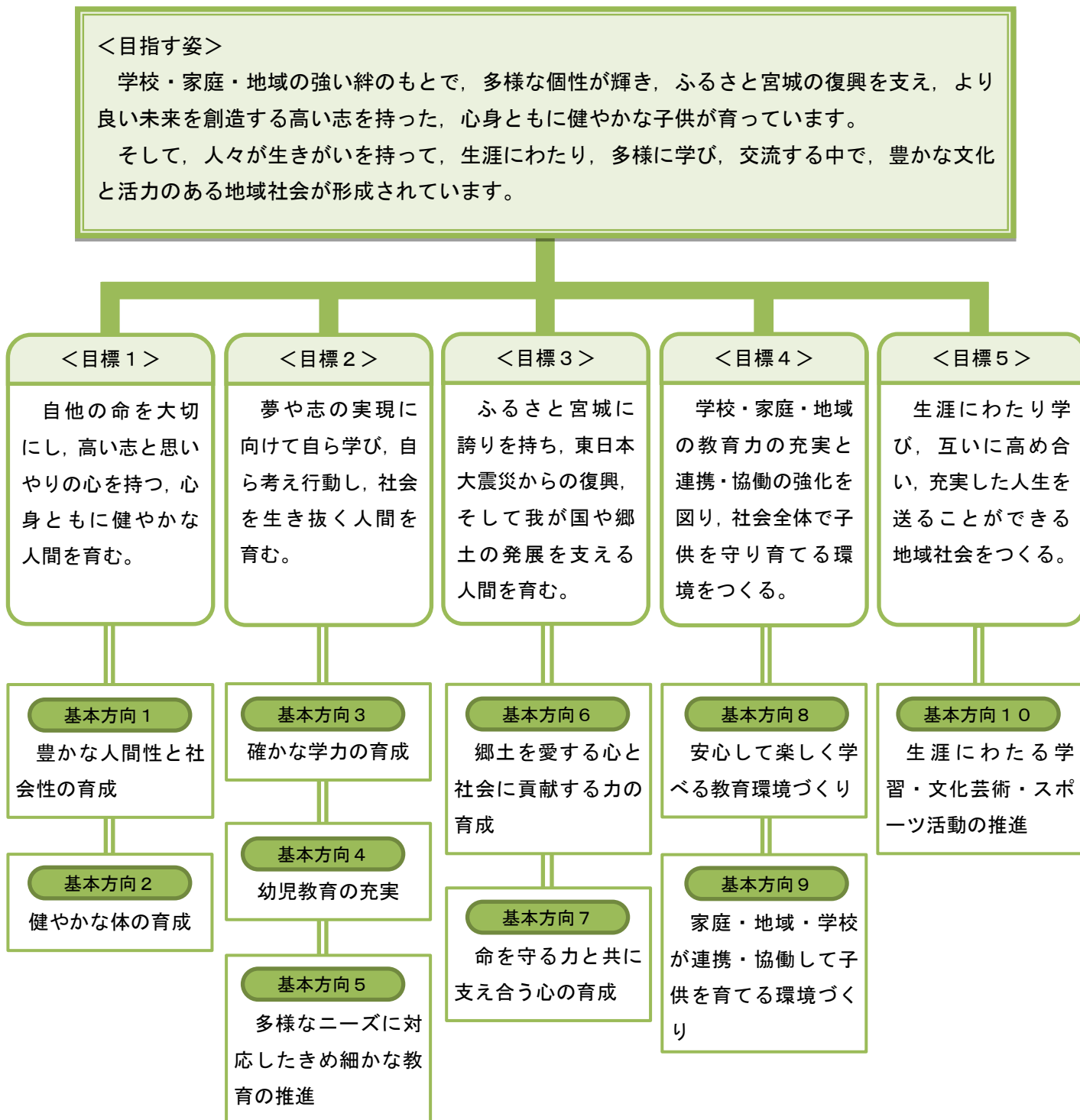
（４）情報発信

学校、家庭、地域が緊密に連携し、県民総がかりで次世代を育てる教育が展開されるためには、教育関係者だけでなく、保護者や県民の理解と協力が不可欠であることから、ホームページなどによる情報提供や、必要に応じ個別事業ごとに行う説明会等の機会を通して、アクションプランの内容について広く理解を得るよう努めていきます。

II 施策の展開

1 施策の全体体系

第2期計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」を達成するために実施する主な施策を10の「基本方向」に分け、全部で35の取組を実施するとともに、そのうち16の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していくこととしています。

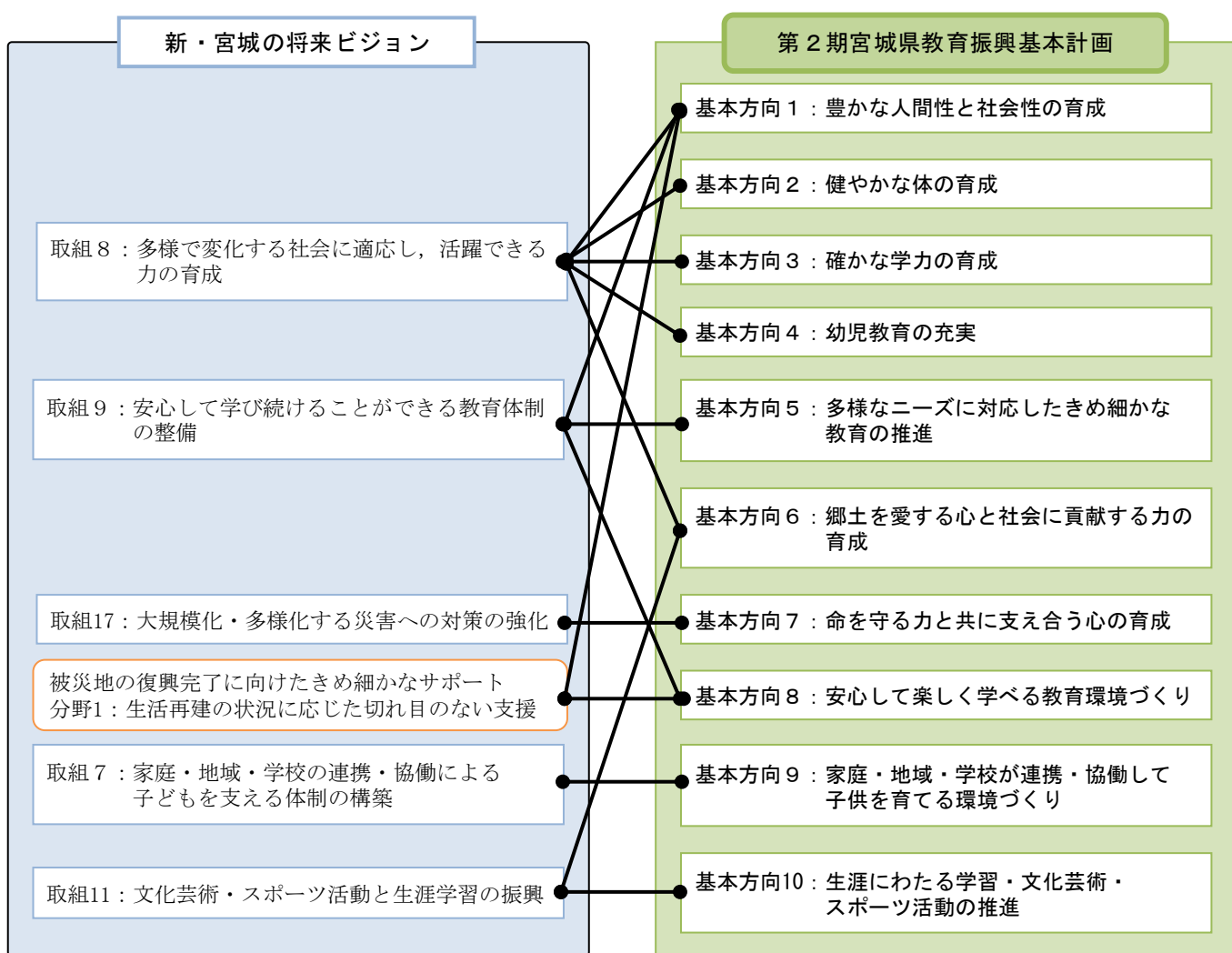


2 「新・宮城の将来ビジョン」との関係

本県では、令和3年度より「新・宮城の将来ビジョン」を県政運営の最上位計画として掲げ、新たに「子ども・子育て分野」を「宮城の未来をつくる4本の柱」の一つとして柱立てした上で、県政運営の理念である「富県躍進」の実現に向け、県民が一体となって取組を推進していくこととしています。

「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる18の取組のうち、取組7「家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築」、取組8「多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成」、取組9「安心して学び続けることができる教育体制の整備」、取組11「文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興」が主に教育委員会が所管する取組となっています。

これらの「新・宮城の将来ビジョン」の取組は、第2期計画に掲げる10の基本方向と次のような対応関係にあります。



また、「新・宮城の将来ビジョン」の中期的なアクションプランである「新・宮城の将来ビジョン実施計画」（前期：令和3年度から令和6年度まで）において掲げられた目標指標については、本アクションプランの「IV 基本方向ごとの取組」に掲載する目標指標に反映し、整合を図ることとします。

3 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

2015年（平成27年）に国際連合で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、2030年（令和12年）を目標年度とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向けた17のゴール、169のターゲット（ゴールごとの詳細な方向性）から構成される「世界共通の目標」です。その特徴として、普遍性、包摂性、参画型、統合性、透明性の5つが挙げられており、「新・宮城の将来ビジョン」においても、SDGsの特徴やゴール、ターゲットの内容をその理念や施策に反映し、取組を進めて行くこととされています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの5つの特徴

- 普遍性** 先進国を含め、**全ての国が行動**
- 包摂性** **「誰一人取り残さない」**
- 参画型** **あらゆる主体・関係者の参画**を重視
- 統合性** **経済・社会・環境**の相互関連・相乗効果を重視
- 透明性** **定期的にフォローアップ**

持続可能な開発目標（SDGs）実施指針
（H28.12.22内閣官房SDGs推進本部決定）を基に作成

本アクションプランにおいても、SDGsが目指す持続可能性の追求は重要な要素であり、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」趣旨の目標4「質の高い教育をみんなに」をはじめ、SDGsの視点を踏まえた取組を進めて行くこととします。

4 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。

第2期計画の点検及び評価については、第2期計画と「新・宮城の将来ビジョン」の対応関係を踏まえ、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき実施される「新・宮城の将来ビジョン」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施します。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅲ 第1次アクションプランの検証

第1次アクションプランでは、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」の達成に向け、本県教育の柱である「志教育」を一層推進するとともに、学力、体力・運動能力の向上や不登校児童生徒への支援をはじめとした重要課題に取り組んできました。

一方、点検及び評価の結果を見ると、基本方向1、2、3及び9について、主要な目標指標に改善が見られていないことなどから、毎年度「やや遅れている」と評価しており、更なる取組の充実が求められているものと捉えています。

<参考：第1次アクションプランの期間における点検及び評価結果一覧>

施策の基本方向	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 豊かな人間性と社会性の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
2 健やかな体の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
3 確かな学力の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
4 幼児教育の充実	概ね順調	概ね順調	概ね順調
5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	概ね順調	概ね順調	概ね順調
6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	概ね順調	概ね順調	概ね順調
7 命を守る力と共に支え合う心の育成	概ね順調	概ね順調	概ね順調
8 安心して楽しく学べる教育環境づくり	概ね順調	概ね順調	概ね順調
9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	やや遅れている	概ね順調	概ね順調

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各学校において長期の臨時休校が行われたほか、再開後においても「新たな生活様式」を踏まえた学校運営が求められるなど、教育環境も多大な影響を受けました。子供たちの学びを保障する観点から、ICTを活用した教育活動の必要性が指摘されるとともに、学習指導のみに留まらない、様々な学校の役割とその重要性が再認識されたところです。

今般の感染症拡大を通じて、社会や経済全体から、個人の行動・意識・価値観に至るまで影響が生じたように、変化が激しく予測困難なこれからの時代において、子供たち一人一人の可能性を引き出し、個性を最大限に生かす学びを実現するため、更なる学習環境の充実が求められています。

第2次アクションプランでは、引き続き、第2期計画に掲げる基本方向・取組に沿って施策を展開し、第1次アクションプランの取組を継承する一方、国の「第3期教育振興基本計画」や本県の「新・宮城の将来ビジョン」に基づく取組や目標指標との整合性を図り、新型コロナウイルス感染症拡大等も踏まえた新たな学びへの対応など、社会情勢の変化等により生じた課題に対応する事業を推進するとともに、第1次アクションプランから持ち越された課題の解決に必要な事業に注力していきます。

第1次アクションプランにおける10の基本方向ごとの主な取組の概要及び成果・課題は次のとおりです。

基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成

＜第1次アクションプランにおける主な取組の概要＞

- ・ 小学校から高等学校までの全時期を通じ、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき役割について考えながら、社会人としてのより良い生き方を主体的に求めるよう促す「志教育」を推進し、子供たちの「生きる力」の育成に取り組みました。
- ・ 子供たちの豊かな心の育成に向け、新学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育を展開するとともに、「みやぎアドベンチャープログラム」を活用した教育活動や様々な体験活動等に取り組みました。
- ・ いじめ等の問題行動への対応や不登校児童生徒への支援のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置、児童生徒の心のサポート班の設置や関係機関等との連携により、きめ細かな相談・支援体制の構築を図りました。また、子供たちが安心して過ごすことのできる魅力ある行きたくなる学校づくりに取り組むとともに、アウトリーチ機能を持つ「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営支援や校内の居場所となる「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置等により、休みがちな児童生徒を含めた学校内外の学びの場の充実を図りました。

＜成果・課題＞

- ・ 設定する目標指標の状況を見ると、自己有用感の向上や体験活動の充実といった「志教育」に関する指標は概ね順調に推移している一方、不登校児童生徒の在籍者比率は増加傾向にあり、生徒指導上の喫緊の課題となっています。
- ・ 今後は、平成29年に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒一人一人の意思を尊重した上で、様々な関係機関等との連携を図りながら、社会的自立に向けた支援体制を充実させていく必要があります。
- ・ また、いじめの対応については、各学校において積極的な認知に努めてきた結果、認知件数は全国と比較して高い水準にあり、今後も児童生徒が安心して過ごすことのできる魅力ある行きたくなる学校づくりやスクールロイヤーの活用など、未然防止、早期発見・事案対処のための対策を進めていく必要があります。

<目標指標の推移>

No.	目標指標	区分	当初	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1-1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	目標値	85.6%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%
		実績値	(H28年度)	86.0%	85.4%	84.4%	
1-2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	目標値	71.2%	73.5%	74.0%	74.5%	75.0%
		実績値	(H28年度)	71.8%	72.8%	71.1%	
2-1	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	目標値	92.7%	92.8%	93.5%	94.2%	95.0%
		実績値	(H28年度)	91.1%	94.3%	94.6%	
2-2	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	目標値	91.8%	93.6%	94.1%	94.6%	95.0%
		実績値	(H28年度)	91.3%	94.2%	93.8%	
3	体験学習（農林漁業）に取り組む小学校の割合（％）	目標値	86.3%	87.9%	88.6%	89.3%	90.0%
		実績値	(H27年度)	85.7%	85.6%		
4-1	不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）（％）	目標値	0.47%	0.37%	0.35%	0.33%	0.30%
		実績値	(H27年度)	0.52%	0.66%	0.81%	
4-2	不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）（％）	目標値	3.53%	3.23%	3.16%	3.08%	3.00%
		実績値	(H27年度)	4.08%	4.30%	4.87%	
4-3	不登校児童生徒の在籍者比率（高等学校）（％）	目標値	2.40%	1.30%	1.30%	1.30%	1.30%
		実績値	(H27年度)	2.34%	2.53%	2.85%	
5	不登校児童生徒の再登校率（小・中）（％）	目標値	29.2%	35.5%	37.0%	38.5%	40.0%
		実績値	(H27年度)	28.5%	26.7%		
6-1	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（小学校）（％）	目標値	89.3%	100%	100%	100%	100%
		実績値	(H28年度)	100%	100%	98.1%	
6-2	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（中学校）（％）	目標値	12.4%	100%	100%	100%	100%
		実績値	(H28年度)	77.2%	91.2%	98.4%	

※令和2年度の点検及び評価（令和2年9月）時点までの実績値を反映しており、目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向2 健やかな体の育成

<第1次アクションプランにおける主な取組の概要>

- ・ 子供たちの健康な体づくりや体力・運動能力の向上に向け、ルルブル運動を推進し、幼児期からの基本的生活習慣の定着を図るとともに、小学校における楽しく運動に取り組む機会の提供や、中学校における地域人材の活用を含めた運動部活動の充実など、発達段階に応じた運動習慣の確立に向けた取組を推進しました。

<成果・課題>

- ・ 設定する目標指標の状況を見ると、児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点について、中学2年生の男子は令和元年度において全国平均値を上回ったものの、その他の調査対象学年については下回る傾向が続いています。
- ・ 児童生徒が「運動やスポーツを楽しんでいると感じることができる体育・保健体育の授業」づくりに向けた教員の資質向上や、学校教育活動全体を通じた運動機会確保のための時間や場の創出、家庭・地域との連携による生活習慣改善に向けた取組等を一層推進する必要があります。

<目標指標の推移>

No.	目標指標	区分	当初	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（男））（ポイント）	目標値	-0.86 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント
		実績値	(H28年度)	-0.63 [※] イント	-0.49 [※] イント	-0.36 [※] イント	
1-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（女））（ポイント）	目標値	-0.53 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント
		実績値	(H28年度)	-0.80 [※] イント	-0.10 [※] イント	-0.33 [※] イント	
1-3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（男））（ポイント）	目標値	-0.05 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント
		実績値	(H28年度)	-0.10 [※] イント	-0.01 [※] イント	0.08 [※] イント	
1-4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（女））（ポイント）	目標値	-1.55 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント	0.1 [※] イント
		実績値	(H28年度)	-1.10 [※] イント	-1.16 [※] イント	-1.01 [※] イント	
2	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合（％）	目標値	26.8%	34.0%	35.6%	37.8%	40.0%
		実績値	(H27年度)	30.5%	28.2%	29.2%	

※令和2年度の点検及び評価（令和2年9月）時点までの実績値を反映しており、目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向3 確かな学力の育成

<第1次アクションプランにおける主な取組の概要>

- ・ 「学力向上に向けた5つの提言」の実践化・自校化を図り、各教科において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促進するなど、「分かる授業づくり」につなげることで、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成に取り組みました。また、学力向上の自律的な「PDCAサイクル」の確立を目指し、市町村教育委員会と連携してモデル事業を実施するなど、学力の全県的な底上げに取り組みました。
- ・ 国際化の進展を踏まえ、小・中・高等学校までの一貫した外国語教育の充実や、国際バカロレアの導入に向けた準備を進めたほか、ICTを効果的・効率的に活用する授業スタイルである「MIYAGI Style」の提案により、教科指導におけるICT活用を進めるとともに、県立学校へのタブレットPC等の整備を段階的に行うなど、ICT教育環境の整備を進めました。

<成果・課題>

- ・ 設定する目標指標の状況を見ると、「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合は概ね順調に推移している一方、全国学力・学習状況調査における平均正答率は小学6年生・中学3年生ともに全国平均を下回る傾向が続いており、英検相当級を取得している生徒の割合についても、中学3年生・高校3年生ともに目標に届かない水準で推移しています。確かな学力の育成に向けて、引き続き主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善や学習習慣の定着化を図るとともに、児童生徒一人一人の能力や特性に応じた学びや社会とつながる協働的な学びにより、理解の質を高める教育を展開する必要があります。
- ・ 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合については、小・中・高等学校のいずれも増加傾向にあります。GIGAスクール構想の進展などに伴い、子供たちの情報活用能力の育成が求められるなかで、スマートフォン等の適切な利用を促す必要があります。
- ・ 「MIYAGI Style」の実施校数は順調に増加しており、各学校現場での教科指導におけるICT活用が着実に進んでいるものと評価できます。新型コロナウイルス感染症の拡大や国のGIGAスクール構想を受け、ICT教育環境の整備が急速に進むなか、ICTを効果的に活用した教育活動をより積極的に展開する必要があります。

<目標指標の推移>

No.	目標指標	区分	当初	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1-1	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（％）	目標値	89.0%	90.4%	90.6%	90.8%	91.0%
		実績値	(H28年度)	88.6%	88.5%	88.4%	
1-2	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（％）	目標値	88.3%	—	88.6%	88.9%	89.2%
		実績値	(H29年度)	88.3%	88.2%	88.9%	
1-3	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）（％）	目標値	50.1%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%
		実績値	(H28年度)	50.9%	51.8%	52.3%	
2-1	全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	目標値	-5* イト	0* イト以上	0* イト以上	0* イト以上	0* イト以上
		実績値	(H28年度)	-7* イト	-9* イト	-4* イト	
2-2	全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	目標値	-0* イト	0* イト以上	0* イト以上	0* イト以上	0* イト以上
		実績値	(H28年度)	-2* イト	1* イト	-1* イト	
3-1	児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）（％）	目標値	90.7%	91.0%	92.2%	92.6%	93.0%
		実績値	(H28年度)	90.6%	92.3%	92.7%	
3-2	児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）（％）	目標値	66.2%	67.8%	68.2%	68.6%	69.0%
		実績値	(H28年度)	67.9%	69.1%	67.2%	
3-3	児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）（％）	目標値	13.3%	16.0%	18.0%	20.0%	20.0%
		実績値	(H28年度)	13.7%	13.7%	12.4%	
4-1	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（％）	目標値	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%
		実績値	(H28年度)	4.9%	5.1%	6.2%	
4-2	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（％）	目標値	8.1%	—	7.0%	6.0%	5.0%
		実績値	(H29年度)	8.1%	9.2%	10.6%	
4-3	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）（％）	目標値	27.1%	24.5%	23.0%	21.5%	20.0%
		実績値	(H28年度)	29.7%	31.3%	33.8%	
5-1	英検相当級を取得している生徒の割合（中学3年生（3級程度以上））（％）	目標値	32.0%	50.0%	51.5%	53.0%	55.0%
		実績値	(H27年度)	42.7%	42.8%	38.3%	
5-2	英検相当級を取得している生徒の割合（高校3年生（準2級程度以上））（％）	目標値	30.4%	50.0%	51.5%	53.0%	55.0%
		実績値	(H27年度)	27.9%	31.1%	36.2%	
6	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数（校）	目標値	11校	20校	30校	40校	50校
		実績値	(H27年度)	17校	31校	63校	

※令和2年度の点検及び評価（令和2年9月）時点までの実績値を反映しており、目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向4 幼児教育の充実

<第1次アクションプランにおける主な取組の概要>

- 第3期「学ぶ土台づくり」推進計画に掲げた目標の実現に向けて、保幼小の円滑な接続や教職員の資質の向上を図るため、保幼小合同の研修会の実施、保幼小接続期カリキュラムの実践を促す啓発資料の作成、幼児教育アドバイザーの派遣による園内研修の支援等の取組を行うとともに、幼児教育センターを整備するための取組を進めました。

<成果・課題>

- 設定する目標指標はいずれも概ね順調に推移しており、「学ぶ土台づくり」の取組が各家庭や幼児教育施設等において着実に実践されているものと評価しています。
- 今後は、令和3年度に設置した幼児教育センターを中心として、公私・施設類型の区別なく、幼児教育の質の向上を図る取組を一層充実させる必要があります。

<目標指標の推移>

No.	目標指標	区分	当初	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1	平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について、1時間以上と答えた保護者の割合（％）	目標値	88.8%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		実績値	(H28年度)	89.9%	86.2%	91.6%	
2	小学校との連携内容で「就学前又は就学後のカリキュラム作成」と答えた幼稚園、保育所等の割合（％）	目標値	13.0%	25.0%	35.0%	45.0%	55.0%
		実績値	(H28年度)	16.2%	21.6%	41.4%	
3	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）（人）	目標値	1,773人	2,200人	2,350人	2,500人	2,700人
		実績値	(H27年度)	2,054人	2,916人	4,063人	

※令和2年度の点検及び評価（令和2年9月）時点までの実績値を反映しており、目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

<第1次アクションプランにおける主な取組の概要>

- ・ 共生社会の実現を目指し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた教育支援体制づくりをはじめ、多様な教育的ニーズに応じた学びの場を実現するための相談体制の確立等に取り組みました。
- ・ 仙台圏域の知的障害特別支援学校の狭隘化解消に向け、分校の設置や仙台南部地区特別支援学校の新設に向けた準備を進めるとともに、旧宮城県教育研修センター跡地等を活用した私立特別支援学校の設置を支援するなど、教育環境の改善を図りました。

<成果・課題>

- ・ 設定する目標指標の状況を見ると、小学校から中学校に「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合について、特別支援学級・通級指導教室のいずれも概ね順調に推移しているものの、地域によって差があるなど、引継ぎには課題が見られる状況です。
- ・ 今後は、小学校から中学校のみならず、幼児期から学校卒業後までの切れ目ない支援体制の確立に取り組むとともに、多様な教育的ニーズに対応し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶことのできる教育環境づくりに取り組む必要があります。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒数の増加を踏まえ、引き続き狭隘化の解消に向け、取り組む必要があります。

<目標指標の推移>

No.	目標指標	区分	当初	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1-1	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画）（特別支援学級）（%）	目標値	74.1%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%
		実績値	(H28年度)	72.8%	80.5%	84.1%	
1-2	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画）（通級指導教室）（%）	目標値	63.6%	71.0%	78.0%	85.0%	92.0%
		実績値	(H28年度)	73.9%	70.3%	80.2%	
1-3	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画）（特別支援学級）（%）	目標値	77.7%	82.0%	86.0%	90.0%	95.0%
		実績値	(H28年度)	80.8%	87.1%	80.8%	
1-4	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画）（通級指導教室）（%）	目標値	63.6%	71.0%	78.0%	85.0%	92.0%
		実績値	(H28年度)	82.6%	73.0%	75.2%	
2	特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数（人）	目標値	361人	410人	430人	450人	470人
		実績値	(H27年度)	229人	163人	214人	
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（%）	目標値	30.5%	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%
		実績値	(H27年度)	30.5%	33.8%	35.2%	

※令和2年度の点検及び評価（令和2年9月）時点までの実績値を反映しており、目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

<第1次アクションプランにおける主な取組の概要>

- ・ 地域の教育資源を活用した「志教育」を通して地域への誇りや愛着を育むとともに、文化財を後世へ保存・継承し、郷土の誇りとするため、多賀城創建1300年（令和6年）に向けた環境整備等を進めました。
- ・ 児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する能力や態度を育成するため、地域産業と連携した職場体験やインターンシップの実施等により、宮城の将来を担う人づくりに取り組みました。

<成果・課題>

- ・ 設定する目標指標の状況を見ると、地域の行事やボランティア活動に参加する児童生徒の割合が比較的高い水準で推移しているほか、新規高卒者の就職決定率など、進路に関する指標も全国平均値を上回る水準で推移するなど、概ね順調な状況です。
- ・ 今後の人口減少社会における地域を担う人づくりに向け、各教育段階に応じたキャリア教育を一層推進するとともに、地域や産業界と連携しながら、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度の育成に取り組む必要があります。

<目標指標の推移>

No.	目標指標	区分	当初	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1-1	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	目標値	76.0%	76.4%	77.0%	77.5%	78.0%
		実績値	(H28年度)	72.3%	70.9%	75.9%	
1-2	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	目標値	44.8%	47.0%	47.3%	47.6%	48.0%
		実績値	(H28年度)	44.6%	47.8%	54.0%	
2-1	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	目標値	35.4%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%
		実績値	(H28年度)	34.9%	38.1%	-	
2-2	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	目標値	45.8%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
		実績値	(H28年度)	49.0%	51.5%	-	
3	ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（%）	目標値	92.4%	95.5%	97.0%	98.5%	100%
		実績値	(H27年度)	89.7%	92.2%	89.6%	
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	目標値	1.1ポイント	1.2ポイント	1.3ポイント	1.4ポイント	1.5ポイント
		実績値	(H27年度)	0.4ポイント	1.5ポイント		
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	目標値	1.3ポイント	0.5ポイント	0.5ポイント	0.5ポイント	0.5ポイント
		実績値	(H27年度)	0.7ポイント	0.6ポイント		
6	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合（%）	目標値	81.9%	82.5%	83.0%	83.5%	84.0%
		実績値	(H28年度)	81.7%	81.6%	80.7%	
7	職場体験に取り組む中学校の割合（%）	目標値	97.8%	98.4%	98.6%	98.8%	99.0%
		実績値	(H27年度)	100%	98.5%		
8	公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（%）	目標値	66.7%	70.0%	73.0%	76.0%	80.0%
		実績値	(H27年度)	67.9%	70.1%	72.7%	

※令和2年度の点検及び評価（令和2年9月）時点までの実績値を反映しており、目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

<第1次アクションプランにおける主な取組の概要>

- ・ 防災主任や安全担当主幹教諭を中心として、地域特性に応じた避難訓練等の取組を展開するとともに、防災教育副読本「未来へのきずな」を活用し、発達段階に応じた防災教育に取り組みました。
- ・ 石巻市立大川小学校の事故訴訟に係る最高裁判所での決定を受け、有識者による「宮城県学校防災体制在り方検討会議」を立ち上げ、震災の教訓をもとに、これまで進めてきた学校防災の取組を検証し、今後新たに実施すべき取組について検討を行いました。

<成果・課題>

- ・ 設定する目標指標の状況を見ると、地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している割合は概ね順調に推移している一方、地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている割合は一定水準に留まっています。
- ・ 児童生徒の命を確実に守るため、地域合同防災訓練等の取組を含め、地域の災害特性等を考慮した地域ぐるみの学校防災体制の構築を進めるとともに、教職員の防災意識や災害対応力の更なる向上に努める必要があります。

<目標指標の推移>

No.	目標指標	区分	当初	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合 (%)	目標値	49.3%	80.0%	90.0%	95.0%	100%
		実績値	(H27年度)	89.0%	92.4%	95.1%	
2	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合 (%)	目標値	70.0%	80.0%	90.0%	95.0%	100%
		実績値	(H27年度)	80.3%	84.1%	83.1%	

※令和2年度の点検及び評価（令和2年9月）時点までの実績値を反映しており、目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

<第1次アクションプランにおける主な取組の概要>

- ・ 教職員の経験年数や職能の各段階に応じた体系的かつ効果的な研修等の充実により、教職員に求められる資質能力の総合的な向上に取り組むとともに、「教職員の働き方改革に関する取組方針」を策定し、教職員が働きやすい環境の整備に努めました。
- ・ 全ての子供たちが安定して学び、希望する進路選択を実現できるよう、震災遺児・孤児のみならず、震災以外の理由で保護者が死亡又は行方不明となった子供たちに対する奨学金制度を創設しました。
- ・ 社会のニーズを踏まえながら、今後10年間の本県高校教育改革の方向性を示す「第3期県立高校将来構想」（平成31年度～令和10年度）を策定するとともに、学校における自己評価や学校関係者評価の着実な実施を推進するなど、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組みました。

<成果・課題>

- ・ 設定する目標指標の状況を見ると、いずれの指標も目標達成に向けては課題がみられませんが、概ね順調に推移していると評価できます。
- ・ 一方、人口減少やグローバル化、高度情報化など教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、社会のニーズを踏まえた魅力や特色ある学校づくりに取り組むとともに、教職員の資質能力の一層の向上に取り組む必要があります。
- ・ また、依然として教員の長時間勤務の解消には至っていない状況であり、令和元年12月に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」に基づく教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針等の趣旨も踏まえながら、教職員の働き方改革をより一層推進していく必要があります。

<目標指標の推移>

No.	目標指標	区分	当初	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1-1	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学5年生） (%)	目標値	84.7%	84.9%	85.1%	85.3%	85.5%
		実績値	(H28年度)	83.9%	84.1%	83.0%	
1-2	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学1年生） (%)	目標値	77.5%	—	78.5%	79.5%	80.5%
		実績値	(H29年度)	77.5%	78.4%	79.4%	
2-1	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（小学校） (%)	目標値	76.0%	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%
		実績値	(H28年度)	77.2%	77.4%	77.2%	
2-2	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校） (%)	目標値	54.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
		実績値	(H28年度)	51.1%	57.7%	56.7%	
3	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合 (%)	目標値	68.0%	80.0%	84.0%	87.0%	90.0%
		実績値	(H26年度)	77.2%	77.9%		
4	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合 (%)	目標値	87.2%	90.0%	96.0%	100%	100%
		実績値	(H27年度)	79.5%	83.3%	87.2%	

※令和2年度の点検及び評価（令和2年9月）時点までの実績値を反映しており、目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

＜第1次アクションプランにおける主な取組の概要＞

- ・ 子育てサポーターの養成など、地域全体で家庭教育を支える環境づくりに取り組むとともに、企業等と連携・協力しながら、ルルブル運動など、子供の基本的生活習慣の定着に向けた取組を進めました。
- ・ 地域の教育力の向上を図るため、地域学校協働活動の推進や地域学校協働本部の組織化を進めるなど、家庭・地域・学校の連携・協働体制の構築に取り組みました。

＜成果・課題＞

- ・ 設定する目標指標の状況を見ると、基本的生活習慣に関する指標については、就寝時間や起床時間に係る指標は順調に推移していますが、朝食欠食率については全国より状況はよいものの、目標達成には至っていない状況です。全ての家庭においてルルブルの実践が行われるよう、周知方法等を工夫し、働きかけを行っていく必要があります。
- ・ 地域学校協働本部を設置する市町村数についても、増加傾向にはありますが、目標達成には至っていない状況です。また、設置済みの市町村内においても地域差が見られる状況であるため、今後は、小・中学校区単位での地域学校協働本部の整備を進めるとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入を促進し、両者の一体的な推進を図る必要があります。

＜目標指標の推移＞

No.	目標指標	区分	当初	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1	朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）（％）	目標値	3.8%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
		実績値	(H28年度)	4.1%	4.8%	3.5%	
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）（％）	目標値	55.2%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
		実績値	(H28年度)	49.3%	68.2%	67.5%	
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）（％）	目標値	46.2%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
		実績値	(H25年度)	61.6%	62.5%	61.6%	
4	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数（市町村）	目標値	17市町村	22市町村	26市町村	30市町村	35市町村
		実績値	(H27年度)	20市町村	24市町村	26市町村	
5	地域学校協働本部を設置する市町村数（市町村）	目標値	0市町村	9市町村	18市町村	27市町村	35市町村
		実績値	(H27年度)	5市町村	14市町村	20市町村	
6	「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）	目標値	2,254件	2,460件	2,560件	2,660件	2,760件
		実績値	(H27年度)	2,723件	3,099件	3,090件	

※令和2年度の点検及び評価（令和2年9月）時点までの実績値を反映しており、目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

＜第1次アクションプランにおける主な取組の概要＞

- ・ 多様な学習機会の提供を図るため、みやぎ県民大学の開催や生涯学習プラットフォームの構築に向けた取組を進めたほか、みやぎ県民文化創造の祭典の開催等を通じて文化芸術の振興に努めました。
- ・ 生涯スポーツ社会の構築に向け、総合型地域スポーツクラブの創設・育成に向けた支援を行ったほか、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、競技スポーツ選手の育成強化やジュニアアスリートの発掘・育成等に取り組みました。

<成果・課題>

- ・ 設定する目標指標の状況を見ると、みやぎ県民大学講座の受講率は年度によって差はあるものの、震災前の水準には至っておらず、受講者の年齢層にも偏りが見られる状況です。県民の多様な学びのニーズに応えるため、講座内容の更なる充実や、生涯学習プラットフォームの活用によるネットワークの形成など、多世代が主体的に学習できる環境づくりが求められています。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率については、目標達成には至っていないものの、増加傾向にあり、スポーツ環境の充実に一定の成果が見られます。今後も関係団体との連携・協力により、競技力向上及び生涯スポーツの推進に向け、取り組む必要があります。

<目標指標の推移>

No.	目標指標	区分	当初	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1	みやぎ県民大学講座における受講率 (%)	目標値	66.8%	72.0%	74.6%	77.3%	80.0%
		実績値 (H27年度)		65.9%	84.5%	68.2%	
2	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり) (人)	目標値	728人	742人	749人	756人	764人
		実績値 (H27年度)		732人	744人		
3-1	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(参加者数) (千人)	目標値	1,016千人	1,050千人	1,060千人	1,070千人	1,080千人
		実績値 (H27年度)		1,144千人	1,096千人	1,090千人	
3-2	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数) (千人)	目標値	20.6千人	24.2千人	24.4千人	24.6千人	24.8千人
		実績値 (H27年度)		17千人	17千人	16千人	
4	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率 (%)	目標値	62.9%	77.1%	82.9%	85.7%	91.4%
		実績値 (H27年度)		71.4%	71.4%	77.1%	

※令和2年度の点検及び評価(令和2年9月)時点までの実績値を反映しており、目標値を達成した実績値については、網掛けをしています。

IV 基本方向ごとの取組

目標 1：自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

1 方向性 ※第 2 期計画から抜粋

- ・ 本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。
- ・ 道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、自他の命を大切にし、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
- ・ 本県の喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化するとともに、関係者がチームとして、未然防止、早期発見・早期対応に取り組めます。また、震災による様々な環境の変化などに伴う子供たちの心のケアに、きめ細かく対応します。

2 第 2 次アクションプランにおける取組

(1) 主な取組内容

① 生きる力を育む「志教育」の推進 重点的取組 1

- ・ 各学校において全体計画及び年間指導計画を作成し、創意工夫を生かしながら「志教育」の実践化を図るとともに、児童生徒の発達の段階に応じ、系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進します。
- ・ 「志教育」推進地区を指定し、小・中・高等学校及び特別支援学校間で連携した取組や地域社会と連携した取組を推進するとともに、推進地区の指定及び推進会議の開催やみやぎ高校生フォーラムの開催などにより、一層の「志教育」の普及・啓発を図ります。
- ・ 本県ゆかりの先人の生き方をまとめた「みやぎの先人集『未来への架け橋』」や先人集の教師用指導資料等の活用促進を図り、各学校における「志教育」の実践化に向けて支援します。

② 思いやりがあり感性豊かな子供の育成 重点的取組2

- ・ 道徳推進協議会や道徳教育指導者研修会の開催のほか、豊かな心を育む研究指定校での公開研究会の開催などを通して、発達段階に応じた道徳教育の充実を図ります。
- ・ 「みやぎアドベンチャープログラム (MAP)」などを通して、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に取り組みます。
- ・ 自然の家等での交流・体験活動や読書活動を促進し、子供たちの豊かな人間性や社会性を育みます。

③ いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 重点的取組3

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の実践や互いに認め合う学級づくり、道徳教育、学校行事を含む特別活動等の体験活動などを通してより良い人間関係づくりに取り組み、全ての児童生徒にとって魅力ある行きたくなる学校づくりを目指します。
- ・ 不登校の状態から学校復帰を希望する児童生徒や教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の校内における居場所をつくることで、一人一人の状況に寄り添った支援の充実を図ります。
- ・ 県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣するほか、各学校においてスクールソーシャルワーカーや心のケア支援員等の活用を図るとともに、教職員の生徒指導や教育相談に関する専門的・実践的な研修を実施し、教育相談体制の充実を図ります。
- ・ いじめ等の諸課題への対応として、子どもの最善の利益を守るため、学校が適切に対応できるよう法的視点から助言するスクールロイヤーを活用し、学校の対応力の向上を図ります。
- ・ 市町村が設置するけやき教室や「みやぎ子どもの心のケアハウス」に支援員やボランティアを派遣するとともに、不登校児童生徒の社会的自立や自らの意思で学校復帰を希望する児童生徒の支援を目的として市町村が行う体制整備を支援します。
- ・ 教育機会確保法の趣旨を踏まえ、民間施設を含めた様々な関係機関等と連携しながら、不登校児童生徒が「どこにいても、誰かとつながっている」ことを大切にした支援を推進します。

(2) 目標指標

目標指標	区分	当初	目標値及び実績値の推移		
			R3年度	R4年度	R5年度
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (%)					
小学5年生	目標値	90.6%	92.0%	92.0%	92.0%
	実績値	(R1年度)	88.3%	87.7%	
中学1年生	目標値	81.3%	83.0%	83.0%	83.0%
	実績値	(R1年度)	79.6%	78.3%	
担当課室：義務教育課	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校				
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合 (%)					
小学6年生	目標値	95.3%	95.0%	95.0%	95.0%
	実績値	(R1年度)	95.6%	94.4%	
中学3年生	目標値	93.8%	94.0%	94.0%	94.0%
	実績値	(R1年度)	95.1%	95.2%	
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校				
「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合 (%)					
小学6年生	目標値	78.8%	83.0%	83.0%	83.0%
	実績値	(R1年度)	73.8%	74.9%	
中学3年生	目標値	69.8%	76.0%	76.0%	76.0%
	実績値	(R1年度)	72.7%	74.7%	
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校				
体験学習（農林漁業）に取り組む小学校の割合 (%)					
	目標値	88.4%	88.6%	88.8%	89.0%
	実績値	(R1年度)	81.9%		
担当課室：義務教育課	出典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・義務教育学校				
不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合 (%)					
小学生	目標値	68.5%	71.0%	84.0%	87.0%
	実績値	(R1年度)	90.2%		
中学生	目標値	72.6%	74.0%	88.0%	91.0%
	実績値	(R1年度)	86.8%		
担当課室：義務教育課	出典：宮城県長期欠席状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校				
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合 (%) 【再掲】					
小学5年生	目標値	83.0%	88.0%	88.0%	88.0%
	実績値	(R1年度)	85.8%	81.2%	
中学1年生	目標値	79.4%	82.0%	82.0%	82.0%
	実績値	(R1年度)	87.5%	82.7%	
担当課室：義務教育課	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校				

3 令和5年度の主な事業

【凡例】
☆ : 令和5年度 特に注力する事業 <新・宮城の将来ビジョン実施計画>
◎ : 新・宮城の将来ビジョン推進事業
[復サ]: 復興・サポート事業

- ① 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】
 ② 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
☆ ◎	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和5年度の主な取組> ・推進地区の指定及び推進会議の開催 ・「みやぎの先人集『未来への架け橋』」指導資料の活用促進 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む小・中学生ハートフルミーティングの開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催	→			2,870	義務教育課
◎	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <令和5年度の主な取組> ・「志教育」研究指定校による取組への支援 ・みやぎ高校生フォーラムの開催 ・みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ運動の実施（春・秋） みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催	→			2,027	高校教育課
◎	進路達成支援事業	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 <令和5年度の主な取組> ・進路達成セミナーの開催 ・「しごと応援カード」の作成と配布 ・企業説明会、就職面接会の実施	→			3,292	高校教育課
◎	みやぎ若者活躍応援事業	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 <令和5年度の主な取組> ・ネクストリーダー養成塾の開催 ・みやぎの青少年意見募集事業の実施 ・みやぎの若者社会参画促進事業の実施	→			3,268	共同参画社会推進課
	みやぎアドベンチャープログラム事業	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）を展開するための指導者の養成や研修を進める。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進し、震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機を共に乗り越えるための望ましい人間関係の構築を目指し、児童生徒一人一人の心の復興を図る。	→			186	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
	市町村子ども読書活動支援事業	子どもの読書活動を推進するため、読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	→			590	生涯学習課
◎	教育旅行誘致促進事業	産業観光や自然体験等の県内旅行素材の情報収集を行い、ガイドブックやウェブサイトにより情報を発信するとともに、探求やSDGs等のテーマに沿った体験プログラムの磨き上げを行う。また、学校訪問等による誘致活動を強化する。 <令和5年度の主な取組> ・教育旅行等コーディネート支援センターの運営 ・教育旅行等への助成 ・教育旅行モニターツアーの招請	→			73,200	観光政策課
	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	→			0	農村振興課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
09 ◎	むらまち交流拡大推進事業	田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・都市農村交流アドバイザー派遣による現地指導や研修会の開催による受入団体等のスキルアップ				4,311	農山漁村なりわい課
10 ◎	人と自然の交流事業	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・県立自然の家での自然体験プログラム（学習体験）の実施				2,470	生涯学習課
11	青少年教育活動事業	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。				1,322	生涯学習課
12	少年団体指導者研修事業	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー（ジュニア・リーダー）育成のための研修を実施する。				1,053	生涯学習課
13	青少年国際交流推進事業	宮城県内外の高校生等に「国境も言語も世代も超えた多様な出会い」を通じて、社会性や勤労観を養い、自己を見つめ直し将来を真剣に考える機会を提供するとともに、その成果を普及することによりみやぎの志教育を推進する。				—	生涯学習課
14	非行少年を生まない社会づくり推進事業	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。				23,267	警察本部少年課
	合計					94,589	

③ いじめ・不登校等への対応，心のケアの充実【重点的取組3】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ◎	魅力ある学校づくり推進事業	授業づくりや集団づくりによる新たな不登校等を生まない魅力ある学校づくりの調査研究を行い、その研究手法を域内に普及・啓発する。				—	義務教育課
02 ◎ [復サ]	教育相談充実事業	児童生徒自身が抱える問題や震災による影響等の変化により精神的な苦痛や不安を感じる児童生徒に対して、学校生活の中で心の安定が図られるよう、スクールカウンセラーの配置・派遣を通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談支援体制の一層の充実を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小学校への派遣 ・学校や市町村教育委員会の要望に応じたスクールカウンセラーの配置・派遣 ・各教育事務所等への専門カウンセラーの配置 ・不登校児童生徒を支援する施設への支援員やボランティアの派遣				465,733	義務教育課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
◎ [復サ]	高等学校スクールカウンセラー活用事業	<p>全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。</p> <p><令和5年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置（全県立高校） ・スクールソーシャルワーカーの配置（希望する県立高校） ・スーパーバイザーの配置 ・スクールカウンセラー連絡会議の開催 ・スクールソーシャルワーカー連絡会議の開催 				102,787	高校教育課
◎	総合教育相談事業	<p>心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。</p> <p><令和5年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校・発達支援相談室の設置 ・24時間子供SOSダイヤルの設置 ・SNSを活用した相談の実施 				36,527	高校教育課
☆ ◎ [復サ]	児童生徒支援体制充実事業	<p>児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や不登校支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援チームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。</p> <p><令和5年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒支援ネットワーク推進協議会の設置 ・スクールソーシャルワーカー活用事業（市町村委託）の実施 ・いじめ防止動画コンクールの実施 ・児童生徒の心のサポート班による学校等への直接支援及び市町村が設置する教育支援センター（みやぎ子どもの心のケアハウス）との連携推進、運営支援 ・スクールロイヤーを活用した生徒指導上の諸課題の対応 				339,762	義務教育課
☆ ◎	学び支援教室等支援事業 拡充	<p>不登校や不登校傾向の児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置することで、組織的に不登校等児童生徒を支援する。また、別室支援員を各教育事務所に配置し、別室における個別の学習支援等を行う。</p> <p><令和5年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び支援教室専任教員として、教員を加配 ・学び支援教室コーディネーターによる運営全体のコーディネート及び学び支援教室専任教員に対する助言・支援 ・児童生徒理解、不登校理解等に関する研修会の実施 ・別室支援員を各教育事務所に配置し、申請があった学校へ派遣 				52,723	義務教育課
☆ ◎ [復サ]	高等学校生徒支援体制充実事業	<p>いじめ、不登校及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活適応支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ、不登校及び中途退学の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。</p> <p><令和5年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動充実支援事業 ・学校生活適応支援員の配置（希望する県立高校） ・心のサポートアドバイザーの配置（県教育委員会） ・精神保健研修会の開催支援 ・ネットパトロールの実施 ・高等学校生徒指導連絡会議等の開催 ・宮城県いじめ問題対策協議会及び宮城県いじめ防止対策調査委員会の開催 				96,788	高校教育課
☆ [復サ]	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	<p>学校生活に困難を抱えている児童生徒への、社会的自立や自らの意思で学校復帰を希望する児童生徒の支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。</p> <p><令和5年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアハウス運営のための補助制度 ・心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援プロジェクトチーム、心のサポートアドバイザー、児童生徒の心のサポート班の巡回訪問及び助言等 ・ケアハウス情報交換会の開催 ・民間施設等関係機関との連携強化 				259,595	義務教育課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
09 ◎	子どもメンタルサポート事業	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・子どもメンタルクリニックの運営 ・子どもデイケアの運営				33,004	子ども・家庭支援課
10 ◎	生徒指導支援事業 【みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業】	生徒指導上の課題に係る研修会等を通じて、いじめ・校内暴力等の問題行動や不登校等の悩みを抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進地区の指定 ・みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」研修会 ・不登校児童生徒支援に関する情報交換会の開催				883	義務教育課
11 [復サ]	学校復興支援対策教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援を図るため、被災地の学校を中心に、人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・国から配当された復興加配の定数を活用し、心のケア等を行う教員を配置				580,785	教職員課 義務教育課 高校教育課
12 ◎	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業 (再掲)	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・不登校支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・防災主任の全校配置 ・安全担当主幹教諭の拠点校配置 ・いじめ対策・不登校支援・心のケアに係る地域連携の強化 ・学校・家庭・地域社会が一体となった防災教育の推進				645,003	教職員課
13	インターネット安全利用推進事業	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「青少年のインターネット安全安心利用フォーラム」を開催するとともに、啓発リーフレットの作成・配布と「インターネット安全講話」などを行う。				760	共同参画社会推進課
14 [復サ]	心のケア研修事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】 (再掲)	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・「学校不適應への対応」をテーマとする学校単位研修会の開催 ・効率的・効果的なケース会議をするためのホワイトボードケース会議の研修会の開催				361	教職員課
15 [復サ]	文化芸術による心の復興支援事業 (再掲)	被災者の心のケアや地域コミュニティの再生といった取組を継続的に実施していくため、音楽や演劇など様々なジャンルの文化芸術の力を活用した被災者支援活動を支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・芸術家個人が文化芸術活動を通じて行う心の復興に向けた取組への助成				2,000	消費生活・文化課
16	非行少年を生まない社会づくり推進事業 (再掲)	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。				23,267	警察本部少年課
	合計					2,616,711	

目標1：自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

基本方向2 健やかな体の育成

1 方向性 ※第2期計画から抜粋

- ・ 生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体を通じて子供たちの心身の健康の保持増進を図ります。また、体を動かす楽しさや喜びを感じることを通して、運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。
- ・ 食を通じた心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の総合的な推進を図ります。
- ・ 児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

2 第2次アクションプランにおける取組

(1) 主な取組内容

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組4

- ・ 健康な体づくりのため、学校と家庭の連携を深めながら、ルルブル運動（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）などを通して子供の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、外遊びの大切さを発信します。
- ・ 自ら進んで運動する児童生徒の育成を図るため、学校体育の充実を図るとともに、小学校では、児童が「運動好き」になるような授業づくりや休み時間等における児童の自主的な遊びを促す環境づくりを進めます。また、中学校では、生徒の実態に応じた授業づくりを行い、生徒が授業で「できる」ようになることを実感できるような指導の工夫に取り組みます。
- ・ 中学校及び高等学校に技術指導等を職務とする「部活動指導員」を配置し、部活動を担当する教員の負担軽減を図るとともに、部活動の質的な向上を図ります。
- ・ 体力・地域スポーツ力向上に係る、小学校、中学校、地域における課題を解決するために、大学や民間企業と連携したすぐれた事業提案によるモデル事業を実施します。

- ・ 体力向上及び健康な生活基盤の確立のため、「体力・運動能力向上センター」を設置し、学校、家庭、地域が連携した組織的な体力向上に取り組みます。

② 食育の推進

- ・ 「第4期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを实践できるよう食育の普及啓発を行います。
- ・ 学校給食における本県食材の利用を拡大するとともに、各教科等との関連を図りながら「食に関する指導に係る全体計画」を作成し、給食を通じた食育を推進します。
- ・ 宮城の食材や食文化についての理解と関心を深めるため、地産地消を全県的に推進します。
- ・ 農林漁業体験や収穫した野菜を使用した調理実習などの機会を設けて地域の生産者との交流に取り組みます。
- ・ 学校において、食に関する指導に当たる栄養教諭を配置し、食育や食に関する指導体制の整備を進めるとともに、栄養教諭及び学校栄養職員の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図ります。

③ 心身の健康を育む学校保健の充実

- ・ 各学校において、児童生徒に対する健康診断、環境衛生検査、保健教育等に関する学校保健計画を策定し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、家庭、地域の医療機関をはじめとする関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

(2) 目標指標

目 標 指 標	区分	当 初	目 標 値 及 び 実 績 値 の 推 移		
			R3年度	R4年度	R5年度
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）					
小学5年生（男）	目標値	-0.36ポイント	0.02ポイント	0.06ポイント	0.08ポイント
	実績値 (R1年度)		-0.37ポイント	-0.84ポイント	
小学5年生（女）	目標値	-0.33ポイント	0.01ポイント	0.04ポイント	0.08ポイント
	実績値 (R1年度)		-0.44ポイント	-0.49ポイント	
中学2年生（男）	目標値	0.08ポイント	0.08ポイント	0.09ポイント	0.09ポイント
	実績値 (R1年度)		0.23ポイント	0.09ポイント	
中学2年生（女）	目標値	-1.01ポイント	0.01ポイント	0.06ポイント	0.08ポイント
	実績値 (R1年度)		-1.04ポイント	-1.12ポイント	
担当課室：保健体育安全課		出典：全国体力・運動能力，運動習慣等調査（スポーツ庁） 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校			
学校給食の地場産農林水産畜産物の利用品目数の割合（％）					
	目標値	40.1%	40.5%	41.0%	41.5%
	実績値 (R2年度)		36.7%	39.8%	
担当課室：保健体育安全課		出典：学校給食実施状況調査（宮城県） 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校			

3 令和5年度の主な事業

【凡例】
☆ : 令和5年度 特に注力する事業 <新・宮城の将来ビジョン実施計画>
◎ : 新・宮城の将来ビジョン推進事業
[復サ]: 復興・サポート事業

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
◎	基本的な生活習慣 定着促進事業 (再掲)	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う 子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに 伸びル(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 <令和5年度の主な取組> 【ルルブル普及啓発事業】 ・基本的な生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布 ・企業等と連携した普及啓発事業の実施 ・みやぎっ子ルルブル推進会議の開催 ・ルルブル通信の発行・みやぎ出前講座の実施等 ・ルルブルのウェブサイトによる情報発信 【ルルブル定着促進事業】 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 ・朝食摂取習慣化事業の実施				7,132	義務教育課
	はやね・はやお き・あさごはん推 奨運動 【非予算的手法】 (再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の 定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行 う。				0	義務教育課 生涯学習課
◎	みやぎの子ども の体力運動能力 充実プロジェク ト	子供の体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた 向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための 方策を運動・食事の両面からも検討を加え、実施する。				—	保健体育安全 課
☆ ◎	部活動指導員配 置促進事業 (再掲) 拡充	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、 部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向 上を図る。 <令和5年度の主な取組> ・部活動指導員の配置				65,254	保健体育安全 課 生涯学習課
☆ ◎	部活動地域移行 推進事業 (再掲) 新規	学校と地域が一体となって、将来に渡り生徒のスポーツ・文化 芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携 や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 <令和5年度の主な取組> ・部活動の地域移行に向けた実証事業 ・公立中学校の施設整備・改修 ・指導者人材バンクの設置				23,416	保健体育安全 課 生涯学習課 スポーツ振興 課
	オリンピック・ パラリンピック 教育推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全 国展開事業」の委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価 値を活用した教育実践研究を行う。				—	保健体育安全 課
	学校体育研修派 遣費	文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び 教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。				348	保健体育安全 課
◎	体力・地域ス ポーツ力向上推 進事業	体力・地域スポーツ力向上に係る、小学校、中学校、地域にお ける課題を解決するために、大学や民間企業と連携した優れた事 業提案をモデル事業として実践し、児童生徒の体力及び地域ス ポーツ力の向上を図る。				—	保健体育安全 課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
09 ☆ ◎	体力・運動能力向上センター事業 新規	巡回指導員や地域センター指導員による巡回指導や、教員の意識の高揚と授業力向上を目的とした研修等の各事業を系統的に展開し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・センター巡回指導員による教育委員会及び学校訪問 ・地域センター員による学校訪問 ・体力・運動能力センター運営会議 ・体力・運動能力向上に関する講習会 ・健康・体力づくり研修会 ・体力・運動能力調査の分析と検証 ・Web運動広場の拡充			→	14,300	保健体育安全課
10	体育大会開催費補助事業	中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	→	→	→	720	保健体育安全課
11	全国高等学校総合体育大会参加費	全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	→	→	→	15,095	保健体育安全課
	合計					126,265	

② 食育の推進

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第4期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・子ども向け食育普及啓発（理解・実践チャレンジ事業） ・みやぎ食育コーディネーター等の育成及び食育活動への支援 ・メディア等を活用した普及啓発	→	→	→	4,041	健康推進課
02	食生活改善普及事業	「第2次みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の推進や食育の推進を図るため、生活習慣病予防を目的に食生活改善のための普及事業を行う。	→	→	→	1,053	健康推進課
03 ◎	スマートみやぎプロジェクト	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議（県民運動）を基盤とし、市町村や民間企業等との協働により、子供から大人まで全ライフステージへの切れ目のない支援体制を構築する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・市町村や企業との連携により、日常における健康づくりの実践をサポートする拠点を整備 ・生涯にわたる健康習慣の定着を図るため、市町村、保育、教育機関等と連携し、親子を対象とした取組を実施	→	→	→	17,645	健康推進課
04	メタボリックシンドローム対策戦略事業	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・保健所単位で市町村や職域等の関係機関と連携会議を開催し、メタボ予防啓発事業を行う。 ・質の高い健診・保健指導の拡大を図るため、保健指導従事者、保健指導のリーダー専門職等を対象とした研修（健診・保健指導等実践者育成事業）を行う。	→	→	→	3,459	健康推進課
05 ◎	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・高校生地産地消お弁当コンテストの開催 ・食材王国みやぎ「伝え人（びと）」による食育活動の支援	→	→	→	6,357	食産業振興課
06	子どもの健康を育む総合食育推進事業 【非予算的手法】	「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。また、栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	→	→	→	0	保健体育安全課
07	宮城米学校給食実施事業	宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、供給価格が基準価格以上に高騰した場合に、県・市町村・農協で差額を負担する。	→	→	→	82	みやぎ米推進課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
08 ◎	環境にやさしい農業定着促進事業	環境と調和した持続可能な農業を推進するため、環境に配慮した農業生産の取組支援を行う。また、有機農産物等を生産する産地と実需者との交流の場を設けることにより、有機農産物等の販路拡大を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・特別栽培農産物等の理解促進、情報発信				6,208	みやぎ米推進課
09	学校給食用牛乳供給事業 【非予算的手法】	学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。また、児童生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進及び指導を行う。				0	畜産課
10 ◎	研修研究事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】 (再掲)	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器の整備など各種事業推進の環境を整備する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・「みやぎの教員に求められる資質能力」を踏まえ、教職経験に応じた基本研修・専門研修・総合研修・校内研修支援等の様々な研修会の開催 ・共同研究（5つの研究テーマによる研究）				16,131	教職員課
	合計					54,976	

③ 心身の健康を育む学校保健の充実

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01	学校・地域保健連携推進事業	本県の健康問題の解決に向けた研修会等を実施する。 ※令和4年度から「学校保健教育研修等事業」へ統合				—	保健体育安全課
02	がん教育事業	女子学生や企業従業員等を対象に、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等を実施する。				605	健康推進課
03	県立学校児童生徒定期健康診断	県立学校の幼児及び児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い、健康の保持増進を図る。				59,430	保健体育安全課
04	県立学校医任用事業	県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康の保持を図る。				113,557	保健体育安全課
05	学校保健教育研修等事業	文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育行政の推進を図る。また、本県の健康問題の解決に向けた検討や、教職員対象の研修会を実施する。 ※令和4年度から「学校・地域保健連携推進事業」と統合				1,056	保健体育安全課
	合計					174,648	

目標2：夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

基本方向3 確かな学力の育成

1 方向性 ※第2期計画から抜粋

- ・ 子供たちが分かる喜びや楽しさを実感し、充実した学校生活を送り、一人一人が志を抱いて希望する進路を実現していくため、自らの可能性を最大限伸ばせるよう、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を育成します。
- ・ 国際化が進展する中で、日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢と、相互の違いを理解した上で、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進します。
- ・ 急激な社会の変化の中、ICT教育、シチズンシップ教育、環境教育等を通して、社会への対応力、生き抜くための力を育成します。

2 第2次アクションプランにおける取組

(1) 主な取組内容

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 重点的取組5

- ・ 各教科において主体的・対話的で深い学びを推進し、児童生徒の主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力を育みます。
- ・ 児童生徒の学習意識調査を実施し、学習習慣や生活習慣の実態を把握するとともに、家庭学習の時間を確保し、児童生徒の学習習慣の定着を図ります。また、スマートフォンなどを適切に利用するための注意喚起の取組を行います。
- ・ 全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査の分析内容を踏まえ、PDCAサイクルに基づいた授業改善を推進するほか、市町村教育委員会が学力向上を推進する体制を構築することを支援し、県内全域に水平展開を図る事業に取り組みます。また、全ての教員が「子供の学びを支援する5つの提言」を実践するとともに、少人数学級などの学習指導体制の工夫やICTを活用した取組などを通じて「分かる授業」づくりに取り組みます。
- ・ 児童生徒一人一人の能力や特性に応じた「個別最適な学び」と社会とつながる「協働的な学び」の一体的な充実に向け、小・中学校においてICTを効果的に活用した指導の在り方を探るためのモデル校を設置し、大学等と連携を図りながら実践的な研究に取

り組むとともに、高等学校において学校間による授業配信等に取り組みます。

- ・ 将来、宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として講演会や特別講座等を実施するなど、一人一人の長所や強みを最大限に生かす視点を持ち、優れた才能や個性を伸ばす教育を実践します。
- ・ 生徒の学力及び進路実績の向上を図るため、高等学校において地域進学重点校を指定し、地域課題や魅力に着目した探究活動を推進します。

② 国際理解を育む教育の推進

- ・ 国際共通語としての英語力の向上を図り、グローバル人材としてこれからの時代を生き抜くための素地を形成するため、「みやぎの英語教育推進計画（A I M）」を推進し、外国語教育の充実を図ります。
- ・ 新学習指導要領における小学校から高等学校までの一貫した外国語教育の充実に伴い、A L Tを効果的に活用した英語による言語活動を一層推進するとともに、県立高校においてI C Tを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流を推進し、実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成します。
- ・ 中学校2年生を対象とした英語能力測定テスト（英検I B A）を活用し、児童生徒の学びの主体性を高めるとともに、外国語教育の推進を図ります。
- ・ 県立高校での国際バカロレアプログラムの実践により、国際社会の様々な場面で活躍するグローバル・リーダーを育成します。
- ・ 本県と中国吉林省との「第11次交流計画協議書」及び「覚書」に基づく吉林省教育視察団の受入れなど、教育分野に関する国際交流を行います。
- ・ 今後更なる増加が予想される外国人児童生徒への対応として、学校現場における学習支援体制の充実を図ります。

③ I C T（情報通信技術）教育の推進

- ・ 児童生徒が情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質である情報活用能力を身に付け、自ら学び・考え・行動する児童生徒を育成するため、発達の段階に応じたプログラミング教育及び情報モラル教育を含む情報教育の充実を図ります。

- ・ 各種研修やICT支援員の派遣等により，教科指導における効果的な場面でのICT活用による授業改善を進めるとともに，教員のICT活用指導力の向上を図ります。
- ・ 教育の質の向上や安心，快適にICTを活用できる基盤の構築を進めるため，GIGAスクール構想も踏まえた県立学校への高速大容量通信ネットワークの整備を行うとともに，平常時の授業等での利活用や，不登校，長期入院の児童生徒に対する支援等への活用に加え，感染症拡大や災害等の緊急時においてもオンライン授業等による「学びの保障」が可能となるよう，学校におけるICT教育環境の整備を推進します。

④ 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進

- ・ 社会の形成者としての自覚を促し，協働的な学習を推進することにより，積極的に社会に参加する意欲を養うとともに，他者と協働するために必要なコミュニケーション能力を育みます。

⑤ 環境教育の推進

- ・ 宮城の豊かな自然を生かした体験活動のほか，環境教育リーダーやNPO等による環境教育出前講座の開催などを通じて，人間と環境との関わりについて理解を深め，生命を尊重し自然を愛する心を育む，地域に根ざした環境教育を推進します。
- ・ 地域の環境から課題を発見し，持続可能な社会の視点から主体的・協働的に解決する態度や，進んで環境に配慮しようとする態度を養います。
- ・ 木を使う文化や森林に対する意識の醸成に向けて，幼少期から木とふれあい，学ぶ取組である「木育」活動への支援を通じて，森林・林業教育を推進します。

(2) 目標指標

目標指標	区分	当初	目標値及び実績値の推移		
			R3年度	R4年度	R5年度
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (%)					
小学5年生	目標値	88.4%	90.0%	90.0%	90.0%
	実績値 (R1年度)		88.2%	86.9%	
中学1年生	目標値	88.9%	90.0%	90.0%	90.0%
	実績値 (R1年度)		89.5%	88.5%	
高校2年生	目標値	57.5%	58.0%	58.5%	59.0%
	実績値 (R2年度)		56.0%	57.2%	
担当課室：義務教育課	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県），公立高等学校みやぎ学力状況調査（宮城県）				
担当課室：高校教育課	指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校，高等学校				

目 標 指 標	区分	当 初	目 標 値 及 び 実 績 値 の 推 移		
			R3年度	R4年度	R5年度
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合 (%)					
小学6年生	目標値	73.2%	74.0%	75.0%	76.0%
	実績値	(R1年度)	78.6%	78.0%	
中学3年生	目標値	73.2%	74.0%	75.0%	76.0%
	実績値	(R1年度)	77.5%	79.8%	
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校				
全国平均正答率とのかい離（ポイント）					
小学6年生	目標値	-3.0ポイント	-2.2ポイント	-1.4ポイント	-0.7ポイント
	実績値	(R1年度)	-3.5ポイント	-4.5ポイント	
中学3年生	目標値	-3.5ポイント	-2.6ポイント	-1.7ポイント	-0.8ポイント
	実績値	(R1年度)	-3.5ポイント	-3.5ポイント	
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校				
児童生徒の家庭等での学習時間 (%)					
小学6年生：30分以上の児童の割合	目標値	94.0%	94.2%	94.4%	94.6%
	実績値	(R1年度)	90.1%	88.0%	
中学3年生：1時間以上の生徒の割合	目標値	64.2%	65.7%	67.2%	68.7%
	実績値	(R1年度)	70.7%	66.2%	
高校2年生：2時間以上の生徒の割合	目標値	19.2%	20.0%	20.0%	20.0%
	実績値	(R2年度)	13.7%	14.3%	
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省），公立高等学校 みやぎ学力状況調査（宮城県）				
担当課室：高校教育課	指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校，高等学校				
英検相当級を取得している生徒の割合 (%)					
中学3年生（3級程度以上）	目標値	38.3%	50.0%	50.0%	50.0%
	実績値	(R1年度)	46.2%		
高校3年生（準2級程度以上）	目標値	36.2%	50.0%	50.0%	50.0%
	実績値	(R1年度)	41.0%		
担当課室：義務教育課	出典：英語教育実施状況調査（文部科学省）				
担当課室：高校教育課	指標の対象：仙台市立を除く，公立中・義務教育学校，高等学校				
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 (%)					
	目標値	66.5%	68.0%	69.5%	71.0%
	実績値	(R1年度)	70.1%		
担当課室：教育企画室	出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省） 指標の対象：県立中学校，高等学校，特別支援学校				

3 令和5年度の主な事業

【凡例】
☆ : 令和5年度 特に注力する事業
<新・宮城の将来ビジョン実施計画>
◎ : 新・宮城の将来ビジョン推進事業
[復サ]: 復興・サポート事業

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
◎	基本的な生活習慣定着促進事業 (再掲)	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 <令和5年度の主な取組> 【ルルブル普及啓発事業】 ・ 基本的な生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布 ・ 企業等と連携した普及啓発事業の実施 ・ みやぎっ子ルルブル推進会議の開催 ・ ルルブル通信の発行・みやぎ出前講座の実施等 ・ ルルブルのウェブサイトによる情報発信 【ルルブル定着促進事業】 ・ ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 ・ 朝食摂取習慣化事業の実施				7,132	義務教育課
	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】 (再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。				0	義務教育課 生涯学習課
[復サ]	児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善を行い、学校の学びの場としての価値を高めるとともに、これらの検証・改善の状況を把握するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。 <令和5年度の主な取組> ・ 生活習慣、学習意識等児童生徒に対する調査の実施 ・ 児童生徒への関わり方、指導方法等学校に対する調査の実施				1,759	義務教育課
◎	小中学校学力向上推進事業	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 <令和5年度の主な取組> ・ 指導力に優れた教員の学校等への派遣 ・ 学力調査の活用と学力向上に向けた研修の実施 ・ 科学の甲子園ジュニア宮城県予選会の実施 ・ 本県の課題である学力向上対策を検討するための協議会の開催 ・ 「算数チャレンジ大会(算チャレ)2023」の開催				3,059	義務教育課
☆ ◎	学力向上マネジメント支援事業	市町村教育委員会が、学力向上を推進する体制を構築することを支援し、県内全域への水平展開を図る。 <令和5年度の主な取組> ・ 学力向上マネジメントアドバイザーの派遣 ・ 学力向上マネジメント推進協議会の開催 ・ 学力向上PDCAサイクルの活用 ・ AIドリルの導入				43,143	義務教育課
☆ ◎	個別最適な学びに関するモデル事業	子供たちの多様化やSociety5.0の時代の到来を踏まえ、児童生徒一人一人の能力や適性に応じた「個別最適な学び」と社会とつながる「協働的な学び」の一体的な充実に向け、ICTを効果的に活用した指導の在り方を探るためのモデル校を設置し、大学等と連携を図りながら実践的な研究に取り組み、その成果の普及を図る。 <令和5年度の主な取組> ・ 大学と連携した実践研究の推進 ・ 1人1台端末等を活用した授業実践 ・ 公開研究会(3年次)の開催				7,296	義務教育課
◎	学級編制弾力化事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、中学校の第1学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 <令和5年度の主な取組> ・ 中学校の第1学年における35人以下学級編制の実施				325,826	義務教育課 福利課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
08 ◎	高等学校学力向上推進事業	<p>高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。</p> <p><令和5年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師を志す高校生特別講座等の実施 ・ 教師を志す高校生による大学研究室訪問の実施 ・ 基礎学力の定着に向けた学習サポーターの配置 				27,322	高校教育課
09 ◎	地域進学重点校ネットワーク支援事業	<p>各地域の進学重点校の一層の活性化と県全体の進学達成率の向上を目指し、重点校における生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、学校の進学指導体制の改善と教員の指導力向上を図る。</p>				—	高校教育課
10 ☆ ◎	地域進学重点校改革推進事業 新規	<p>地域進学拠点重点校10校において地域課題や魅力に着目した探究活動を実施し、生徒の学力向上と進路実績の向上を図る。</p> <p><令和5年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域進学重点校から南部、東部、北部から各1校を改革推進校に指定し、地域コーディネータを各1名ずつ配置 ・ 改革推進校は、外部有識者等でコンソーシアムを形成 ・ 学校設定科目等の創設を視野にカリキュラム ・ マネジメントの実践研究の実施 ・ 研究協議会、大学入試対策教員研修会、合同学習会等の実施 				8,490	高校教育課
11 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業 新規	<p>ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。</p> <p><令和5年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語の理解が不十分な生徒や不登校生徒等への授業の配信 ・ 自校にない、専門性の高い授業や特色のある授業等の配信 ・ 採点支援システムの導入 ・ AIドリル導入 				31,615	高校教育課 教職員課
12	原子力・エネルギー教育支援事業	<p>県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。</p>				7,432	義務教育課 高校教育課
	合計					463,074	

② 国際理解を育む教育の推進

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ◎	生徒の英語力向上事業	<p>英語力の向上を図るため、「みやぎの英語教育推進計画」に基づき、グローバル人材としてこれからの時代を生き抜くための素地を形成するとともに、小・中・高の系統立てた外国語教育を実践する。</p> <p><令和5年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みやぎの英語教育推進委員会（AIM-C）の実施 ・ 英語教育における小中連携の促進 ・ 英語能力測定テスト（英検IBA）の実施 ・ 外国語指導力研修会の実施 ・ Miyagi English Library の研究・作成 				5,637	義務教育課
02	英語教育充実支援事業	<p>小・中学校における英語教育を充実させるために、JET-ALTのリーダーとなるALT-PA（県外国語指導助手アドバイザー）を配置し、県内JET-ALTの指導力向上を目指す。また、要請に応じて国際理解教育に関わる活動の支援・協力をを行う。</p>				5,776	義務教育課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
03	実践的英語教育 充実支援事業	急速に進む国際化の中、情報や考えを的確に理解し、それらを活用し適切に表現し合ったりすることのできる能力の育成のため、外国語指導等を行う外国語指導助手を配置する。また、英語力検証のための先駆的取組を行い、生徒の英語使用機会の拡充や英語学習へのモチベーションの向上を図るとともに、英語教員の授業力の向上を図る。				101,162	高校教育課
04 ☆ ◎	世界に発信する 高校生育成事業	ICTを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流により、高校生が実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・研究指定校4校の生徒約500人がICTを活用し、海外にいるネイティブ講師と1対1の英会話を実践 ・国際交流活動の促進 ・研究指定校における、発信力を伸ばすための指導法の工夫・パフォーマンステストの研究				4,222	高校教育課
05 ☆ ◎	みやぎグローバル人材育成事業 (再掲)	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ワークショップへの参加 ・先進校視察 ・国際バカロレアの調査研究				110,101	高校教育課 教職員課
06	教育視察団交流 事業	本県と中国吉林省との「第11次交流計画協議書」及び「覚書」に基づく吉林省教育視察団の受入れなど、教育分野に関する国際交流を行う。				153	教育庁総務課
07 ☆ ◎	外国人児童生徒 受入拡大対応事 業	今後更なる増加が予想される外国人児童生徒等への教育環境の充実を図るため、サポーターやアドバイザーを派遣し、学校現場における学習支援体制の充実等に取り組む。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・学校への指導助言を行うアドバイザーの派遣 ・児童生徒の支援を行うサポーターの派遣 ・日本語指導教員に向けた研修会の開催				13,506	義務教育課
	合計					240,557	

③ ICT（情報通信技術）教育の推進

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01	ICT利活用向 上事業	「第3期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき教育の情報化を推進し、変化する時代を生きる子どもたちに必要な力を育む学びを実現する。				1,227	教育企画室
02 ☆ ◎	教育ICT活用 促進事業	県立学校のICT活用を支援するとともに、教員の活用能力の向上を図るため、「ICT支援員」を派遣する。また、教員1人1台端末の整備を踏まえた活用促進研修会の開催及び研修動画配信によりICT活用指導力の向上を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ICT支援員の配置・派遣(37校) ・GoogleWorkspace研修会・動画配信事業				50,250	教育企画室
03	学校運営支援統 合システム整備 事業	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、重要データの堅牢性を確保し、安全・安心な学校運営を実現する。				25,850	教育企画室
04 ◎	ICT教育環境 整備促進事業	新学習指導要領に定める情報活用能力を養うことができるよう、各教科(普通教室)で活用する生徒用タブレットPCを整備する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・タブレット端末貸借 平成30年度契約分(高校11校, 中学校2校) 令和元年度契約分(高校22校)				22,155	教育企画室

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
05	特別支援学校プログラミング教育推進事業 (再掲)	ICT機器の整備を行うとともに、児童がプログラミング等を体験しながら、論理的思考力を身につけるための学習活動の本格実施に向け、モデル校によるプログラミング教育の試行及び研究を行う。	→			—	特別支援教育課
☆ ◎	特別な支援を要する児童生徒に対するICTを活用した遠隔教育推進事業 (再掲) 新規	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・アバターロボット及びAIドリルの導入 ・同時双方向型遠隔授業の実施 ・児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの実践			→	3,500	特別支援教育課
☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業 (再掲) 新規	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・日本語の理解が不十分な生徒や不登校生徒等への授業の配信 ・自校にない、専門性の高い授業や特色のある授業等の配信 ・採点支援システムの導入 ・AIドリル導入			→	31,615	高校教育課 教職員課
08	教育情報ネットワーク運用事業	学習環境におけるICTを活用した教育の促進を図るため、教育現場に安定した通信環境を整備し、併せて多忙化解消及び情報管理の適正化を図る。	→			736,955	教育企画室
合計						871,552	

④ 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
☆ ◎	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・推進地区の指定及び推進会議の開催 ・「みやぎの先人集『未来への架け橋』」指導資料の活用促進 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む小・中学生ハートフルミーティングの開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催	→			2,870	義務教育課
◎	高等学校学力向上推進事業 (再掲)	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・医師を志す高校生特別講座等の実施 ・教師を志す高校生による大学研究室訪問の実施 ・基礎学力の定着に向けた学習サポーターの配置			→	27,322	高校教育課
03	明るい選挙啓発事業	県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。	→			3,940	選挙管理委員会事務局
合計						34,132	

⑤ 環境教育の推進

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業 (再掲)	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。				7,459	高校教育課
02	児童・生徒のための環境教育推進事業	県内の児童・生徒を対象として、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、また、NPO・学校・行政等の協働での取組を促進し、持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した行動を主体的に実践できる人材の育成を図る。				2,735	環境政策課
03	環境情報センター運営事業	環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため、「環境情報センター」において、環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。				3,785	環境政策課
04	環境教育リーダー事業	環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図る。				933	環境政策課
05	こどもエコクラブ支援事業	子供たちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。				111	環境政策課
◎	環境にやさしい農業定着促進事業 (再掲)	環境と調和した持続可能な農業を推進するため、環境に配慮した農業生産の取組支援を行う。また、有機農産物等を生産する産地と実需者との交流の場を設けることにより、有機農産物等の販路拡大を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・特別栽培農産物等の理解促進、情報発信				6,208	みやぎ米推進課
07	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】 (再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。				0	農村振興課
◎	みんなで広げる「木育」活動推進事業	幼少期から木とふれあい、学ぶ取組である「木育」活動を支援することにより、木材を使う意義・メリットを広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・木育活動の支援				2,000	林業振興課
	合計					23,231	

目標2：夢や志の実現に向けて自ら学び，自ら考え行動し，社会を生き抜く人間を育む。

基本方向4 幼児教育の充実

1 方向性 ※第2期計画から抜粋

- ・ 幼児教育は，生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから，幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え，家庭，幼稚園，保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ，小学校へ入学する時期までに，子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲，健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。

2 第2次アクションプランにおける取組

(1) 主な取組内容

① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 重点的取組6

- ・ 「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」に基づき，幼児教育に関する各主体（家庭・地域社会・教育現場・行政）がそれぞれの役割を果たしながら共に取り組むため，幼児教育ポータルサイトを活用した広報や情報提供の取組などを通して「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の普及啓発を図ります。

② 幼児教育の充実のための環境づくり

- ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続など，幼児教育の内容面の質の向上を図るため，公私・施設類型の区別なく，保幼小合同研修会や幼児教育アドバイザー派遣などの取組を行い，幼児教育や小学校教育の現場を支援します。

③ 幼児教育の推進に向けた体制づくり

- ・ 幼児教育に関する諸課題等に対応するため，「幼児教育センター」を中心として，県・市町村の関係部署や幼児教育関係団体等との情報共有・意見交換等の場を設けるなど，連携・協力の更なる強化を図ります。
- ・ 市町村幼児教育アドバイザー配置のための幼児教育アドバイザー養成講習を実施し，各市町村の幼児教育推進体制の構築を図ります。

(2) 目標指標

目 標 指 標	区分	当 初	目標値及び実績値の推移		
			R3年度	R4年度	R5年度
平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について、1時間以上と答えた保護者の割合（％）					
		目標値 91.6%	90%以上	90%以上	90%以上
		実績値 (R1年度)	90.2%	91.9%	
担当課室：義務教育課	出典：幼児教育に関わる実態調査（アンケート）（宮城県） 指標の対象：国公立幼稚園，保育所，認定こども園等				
保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合（％）					
		目標値 17.6%	20.0%	30.0%	40.0%
		実績値 (R2年度)	20.8%	21.0%	
担当課室：義務教育課	出典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・義務教育学校				

3 令和5年度の主な事業

【凡例】
☆ : 令和5年度 特に注力する事業 ＜新・宮城の将来ビジョン実施計画＞
◎ : 新・宮城の将来ビジョン推進事業
[復サ] : 復興・サポート事業

- ① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】
- ② 幼児教育の充実のための環境づくり
- ③ 幼児教育の推進に向けた体制づくり

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ☆ ◎	学ぶ土台づくり 推進事業 拡充	幼児教育センターを中心として、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発する取組を行うとともに、幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、研修・支援とその基盤となる研究の取組を行う。また、幼児期の育ちや学びを小学校生活や学習に円滑に引き継ぐために、市町村幼児教育アドバイザー配置のための幼児教育アドバイザー養成講習を実施し、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・保幼小合同研修会の実施（広域型・小単位型） ・幼児教育アドバイザーの派遣（施設要請型・定期巡回型） ・幼児教育アドバイザー養成講習の実施 ・幼稚園教育課程宮城県研究協議会の開催				8,203	義務教育課
02 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業【教職員CUP事業】（再掲）	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・幼稚園等の新規採用教諭等に対する初任者研修の実施				5,545	教職員課
03 ☆ ◎	みやざらしい家庭教育支援事業（再掲）	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・子育てサポーター、子育てサポーターリーダー養成講座等の実施 ・宮城県家庭教育支援チーム派遣の実施 ・各自然の家での幼児を対象とした自然体験活動の実施と親の「学び」と「育ち」の機会の提供 ・中・高生対象の親になるための学びの機会の提供				4,915	生涯学習課
04 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業（再掲）	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・協働教育コーディネーター研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置・地域学校協働活動の推進				62,815	生涯学習課
05 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業（再掲）	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・県民運動の普及啓発活動、子育て支援情報の発信 ・子育て家庭を対象としたイベントの開催 ・男性の家事育児参画推進				3,266	子育て社会推進課
06	保育士養成事業費	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分に対応しうる高い専門知識、技術の習得と理解を深め、資質の向上を図る。				25,157	子育て社会推進課
	合計					109,901	

目標2：夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

1 方向性 ※第2期計画から抜粋

- ・ 障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての子供たちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開します。

2 第2次アクションプランにおける取組

(1) 主な取組内容

① 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 重点的取組7

- ・ 幼児期から学校卒業までの切れ目のない一貫した指導や支援を行うため、特別支援学校だけでなく、小・中学校及び高等学校等における特別な支援を必要とする児童生徒についても「個別の教育支援計画」を作成するとともに、確実に引継ぎ、活用することで、支援体制の充実を図ります。
- ・ 小・中学校等及び高等学校等における教員の専門性の向上に向け、特別支援教育に関する研修内容の充実を図ります。
- ・ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育環境づくりの実践例を蓄積するとともに、実践校以外にも広がりを持たせるため、情報を発信していきます。
- ・ 特別支援学校の狭隘化への対応など、教育環境の改善を図るため、(仮称)秋保かがやき支援学校の整備や既存校舎等の改築・改修、修繕を行います。
- ・ 病気療養中の児童生徒が在籍校とのつながりを継続するため、ICTを活用した同時双方向型遠隔授業を実施します。また、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを提供するためAIドリルを導入し、モデル校において、実践事例の集積を行います。
- ・ 小・中学校及び高等学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対して、効果的な指導や支援を行うための教育プログラムについて研究を行います。

- ・ 医療的ケア対象児童生徒が、家族の付き添いなしで、安全・安心に通学できるよう、看護師同乗による介護タクシー等を利用した通学支援をモデル的に実施し、児童生徒とその家族への最適な支援の在り方を検討します。

② 多様な個性が生かされる教育の推進

- ・ 多様な個性や能力のある子供たち一人一人の様々な教育的ニーズに丁寧に対応し、それぞれの長所や強みを生かしながら、子供の力を最大限に伸ばす教育を推進します。
- ・ 性の多様性に十分配慮した対応を行うなど、子供たち一人一人の特性に応じた適切な配慮や支援を行うとともに、多様な個性を尊重し、互いに認め合う態度を育みます。

(2) 目標指標

目 標 指 標	区分	当 初	目 標 値 及 び 実 績 値 の 推 移		
			R3年度	R4年度	R5年度
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合 (%)					
(個別の教育支援計画)					
特別支援学級	目標値	89.3%	95.0%	100.0%	100.0%
	実績値 (R2年度)		93.4%	90.9%	
通級指導教室	目標値	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値 (R2年度)		86.6%	88.8%	
(個別の指導計画)					
特別支援学級	目標値	83.6%	88.0%	91.0%	94.0%
	実績値 (R2年度)		90.1%	89.8%	
通級指導教室	目標値	77.3%	82.0%	86.0%	90.0%
	実績値 (R2年度)		77.9%	87.7%	
担当課室：特別支援教育課	出典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校				
特別支援学校が主催する研修会への小学校，中学校，高等学校教員の受講者数 (人)					
	目標値	214人	220人	220人	220人
	実績値 (R1年度)		50人		
担当課室：特別支援教育課	出典：特別支援学校におけるセンター的機能に関する調査（宮城県） 指標の対象：公立特別支援学校				
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 (%)					
	目標値	12.6%	36.0%	36.0%	36.0%
	実績値 (R2年度)		28.3%		
担当課室：特別支援教育課	出典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指標の対象：公立特別支援学校				

3 令和5年度の主な事業

【凡例】
☆ : 令和5年度 特に注力する事業 ＜新・宮城の将来ビジョン実施計画＞
◎ : 新・宮城の将来ビジョン推進事業
[復サ] : 復興・サポート事業

- ① 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】
 ② 多様な個性が活かされる教育の推進

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
◎	特別支援学校校舎改築事業	特別支援学校の狭隘化に対応するため、古川支援学校、利府支援学校、名取支援学校における仮設校舎のリースを行うとともに、小牛田高等学園の仮設校舎の整備を行う。また、既存分校の維持修繕等を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・小牛田高等学園仮設校舎設置及び設置に伴う教材等整備				303,626	特別支援教育課
◎	仙台南部地区特別支援学校整備事業	仙台圏における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消と、増加が見込まれる中学校特別支援学級卒業者の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市秋保地区に特別支援学校を新築する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・（仮称）秋保かがやき支援学校新築工事				5,177,454	特別支援教育課 施設整備課
	校舎改築事業（特別支援学校） 新規	県立特別支援学校の狭隘化に対応するため、小松島支援学校松陵校に高等部棟を新築するもの。				355,963	特別支援教育課 施設整備課
	特別支援教育システム整備事業	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。				13,765	教職員課 特別支援教育課
◎	医療的ケア推進事業	経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒のため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、巡回指導医及び巡回看護師の指導助言を受けながら、より安全な医療的ケアを実施する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・看護師による医療的ケアの実施 ・巡回指導医による指導支援				273,560	特別支援教育課
☆ ◎	医療的ケア児通学支援モデル事業 新規	特別支援学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対し、看護職員同乗による通学時の送迎をモデル的に実施し、最適な支援の在り方を検討する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・看護職員同乗による通学支援の実施				2,216	特別支援教育課
	発達障害早期支援事業	発達障害のある幼児・児童生徒に関する保護者等の理解の促進及び市町村における支援体制の充実を図り、子供の就学前から就学後に至るまで切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。				—	特別支援教育課
◎	視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業 新規	視覚や聴覚に障害のある乳幼児の早期発見と早期治療に向け、教育相談体制の構築を進めるとともに、関係機関と連携した切れ目のない支援の提供を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・特別支援学校への専門家（視覚訓練士・言語聴覚士）派遣 ・県内移動教育相談・オンライン教育相談の実施 ・幼稚園・保育所、小学校等での研修会				3,281	特別支援教育課
◎	共に学ぶ教育推進モデル事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育委員会等での連携体制に関する実践等の事例を蓄積し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶことで得られる教育的効果を明らかにする。また、取組について広く理解啓発を図るため、「共に学ぶ教育推進フォーラム」を開催する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・モデル事業テーマ「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた教育活動」 ・モデル事業テーマに沿った実践事例の蓄積（モデル地域における小学校、中学校、高等学校での教育活動の展開及び連携体制の構築 実践校7校） ・関係者連絡会の開催				2,778	特別支援教育課
[復サ]	特別支援学校外部専門家活用事業	全ての特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリングや教員の指導に対するアドバイスを行うことを通じて、東日本大震災後の児童生徒に対するよりきめ細かな教育環境を確立する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・スクールカウンセラーの派遣 ・連絡会の開催（年1回）				4,327	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
◎	特別支援教育総合推進事業	関係機関からなる連携協議会を設置し、連携・協力体制の構築を推進するとともに、早期からの教育相談・支援体制を構築するための取組を行う。また、特別支援教育コーディネーターの活動を支援することで、地域における特別支援教育を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・宮城県特別支援連携協議会の開催 ・特別支援学校のセンター的機能の強化による相談対応 ・個別的教育支援計画作成普及事業 ・特別支援教育専門性向上推進事業（研修会等の実施） ・専門家（作業療法士、理学療法士等）の派遣				8,007	特別支援教育課
12	就学奨励費	特別支援学校の幼児・児童生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。				488,242	特別支援教育課
13	特別支援学校給食実施費	県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。				10,700	保健体育安全課
14	就学支援審議会	障害のある学齢児童生徒等の就学に係る教育支援に関する重要事項を調査審議する。				290	特別支援教育課
15	心身障害児等発達・療育支援事業	心身の発達に遅れ等が懸念される子供を早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。また、関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。				1,331	子ども・家庭支援課
◎	児童相談所乳幼児精神発達精密健診及び事後指導事業	母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で、発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い、早期療育の体制を整えとともに、育児不安等を抱える親を専門的に支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・市町村の乳幼児精神発達精密健診及び事後指導のサポート				9,063	子ども・家庭支援課
17	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、疾病に係る普及・啓発等を実施し、療養上の負担軽減及び自立に向けた支援を行う。				6,687	疾病・感染症対策課
18	総合教育センター教育相談調査研究等事業費	障害及び発達の遅れがあると思われる幼児・児童生徒の障害等の実態に応じた教育や指導上の諸問題についての相談を行うとともに、各地域における教育相談活動の普及啓発を図る。				2,804	特別支援教育課
19	全国特別支援学校体育大会参加費	全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。				247	保健体育安全課
20	障害児教育支援相談活動事業費	特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。				312	特別支援教育課
21	校舎大規模改造事業（特別支援学校） 新規	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。				19,341	施設整備課
22	校舎等小規模改修事業（特別支援学校）	大規模改修及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。				126,746	施設整備課
23	既設校舎等環境整備（特別支援学校）	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。				140,000	施設整備課
24	みやぎ障害者ITサポート事業	みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、相談対応を行うほか、スキルアップ講習や訪問講習を実施する。				15,004	障害福祉課
◎	障害者就業・生活支援センター事業	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・障害者の日常生活・地域生活に関する助言 ・離職者も含めた障害者の就労に向けた基礎訓練や自習の支援 ・関係機関との連携強化				34,548	障害福祉課
◎	発達障害児者総合支援事業	発達障害（疑いを含む）のある人やその家族が身近な地域で乳幼児期から成人期における各ライフステージに応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実・強化を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・障害児等及び家族等への療育相談、保育所等への療育技術の指導、家族支援 ・市町村等身近な地域の支援者に対する技術支援の実施				122,228	精神保健推進室

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
◎	多様な子どもの 安心子育て支援 事業	障害児の早期発見・早期療育に向けた支援体制の整備を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ 障害児通所支援事業所等における医療的ケア児の受入促進のため、看護職員の確保・育成、定着支援を実施する。 ・ 発達障害児支援体制の整備を促進するため、専門職の確保・育成等への支援を実施する。	→			6,945	精神保健推進室
◎	医療的ケア児等 支援体制整備推 進事業	在宅で生活する重症心身障害児者など、医療的ケアを必要とする障害児者が身近な地域で適切な支援が受けられる体制を整備する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ 医療型短期入所モデル事業により、短期入所の病床の確保を図る。 ・ 医療的ケア児等相談支援センター運営事業により、医療的ケア児等及びその家族が居住する地域で等しく適切な支援を受けられる体制を整備する。	→			41,195	精神保健推進室
	難聴児補聴器購 入助成事業	両耳の平均聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	→			(市町村 振興総合 補助金)	障害福祉課
	特別支援学校プ ログラミング教 育推進事業	ICT機器の整備を行うとともに、児童がプログラミング等を経験しながら、論理的思考力を身につけるための学習活動の本格実施に向け、モデル校によるプログラミング教育の試行及び研究を行う。	→			—	特別支援教育課
☆ ◎	特別な支援を要 する児童生徒に 対するICTを 活用した遠隔教 育推進事業 新規	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ アバターロボット及びAIドリルの導入 ・ 同時双方向型遠隔授業の実施 ・ 児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの実践	→			3,500	特別支援教育課
	特別支援学校進 路指導充実事業	教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会の開催等により、特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアの充実を図る。	→			369	特別支援教育課
	宮城県特別支援 学校文化祭事業	宮城県内の特別支援学校高等部及び高等学園の生徒の日頃の学習成果を発表し、広く県民に紹介する。	→			2,027	特別支援教育課
☆ ◎	地域と連携した 特別支援学校魅 力化事業 【コミュニティ・ スクール推進事 業】 (再掲)	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ 学校運営協議会を核とする特別支援教育学校魅力化の推進と研究の実施 ・ 学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施	→			2,500	特別支援教育課
☆ ◎	個別最適な学び に関するモデル 事業 (再掲)	子供たちの多様化やSociety5.0の時代の到来を踏まえ、児童生徒一人一人の能力や適性に応じた「個別最適な学び」と社会とつながる「協働的な学び」の一体的な充実に向け、ICTを効果的に活用した指導の在り方を探るためのモデル校を設置し、大学等と連携を図りながら実践的な研究に取り組み、その成果の普及を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ 大学と連携した実践研究の推進 ・ 1人1台端末等を活用した授業実践 ・ 公開研究会（3年次）の開催	→			7,296	義務教育課
☆ ◎	教育DX推進プ ロジェクト事業 (再掲) 新規	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ 日本語の理解が不十分な生徒や不登校生徒等への授業の配信 ・ 自校にない、専門性の高い授業や特色のある授業等の配信 ・ 採点支援システムの導入 ・ AIドリル導入	→			31,615	高校教育課 教職員課
☆	学びの多様性を 生かした教育プ ログラム開発事 業	小・中学校及び高等学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導・支援に関する教育プログラムを研究する。	→			3,500	特別支援教育課
合計						7,221,467	

目標3：ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

1 方向性 ※第2期計画から抜粋

- ・ 国際化社会で活躍するためには、自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。あわせて、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進めます。
- ・ 郷土の財産である文化財について、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、地域コミュニティの絆として、文化財が持つ魅力を一層引き出し、地域活性化に向けて活用を図ります。
- ・ 震災からの復興を実現し、地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくりを進めます。

2 第2次アクションプランにおける取組

(1) 主な取組内容

① 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

- ・ 社会での役割を果たす体験を通して社会の一員としての自覚を持たせるため、高校生のボランティア活動や地域貢献活動等への支援を行うとともに、「志教育」を通して地域への誇りや愛着を育みます。
- ・ 地域の歴史、文化の象徴である本県の文化財を一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るとともに、郷土の良さを見つめ直し、主体的に地域に関わることで郷土を愛する心を育みます。
- ・ 日本遺産に認定された「政宗が育んだ“伊達”な文化」のストーリーと魅力あふれる様々な文化財を国内外に広く発信し、地域活性化と観光振興を図ります。

② 文化財の保護と活用

- ・ 文化財を後世へ保存・継承し、郷土の誇りとするために、国・県指定の有形文化財等の保存修理を支援します。また、国・県指定の無形文化財、民俗芸能保存団体を支援し、後継者の育成と地域コミュニティの活性化を図ります。

- ・ 多賀城創建1300年となる令和6年を目指し、多賀城跡の中枢部である政庁跡から南門に至る地区を総合的に整備するとともに、VR・史跡マップ等を製作するほか、地域や学校と連携した各種記念事業を展開することにより、多賀城跡の理解促進と観光資源となるよう活用を図ります。

③ 宮城の将来を担う人づくり 重点的取組8

- ・ 児童生徒の発達の段階に応じた「志教育」を推進する中で、学校と地域の企業や関係機関が連携・協力して、児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育てます。
- ・ 高卒就職者に対する合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、各学校において、職場体験やキャリアセミナーなど、職業や進路に関する啓発的な取組を推進します。
- ・ 専門高校生の技術力向上に向けて、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行います。
- ・ 高校生等を対象とした林業の職場見学会や就業ガイダンスを行い、職業や進路に関する啓発的な取組を行います。

(2) 目標指標

目 標 指 標	区分	当 初	目 標 値 及 び 実 績 値 の 推 移		
			R3年度	R4年度	R5年度
「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合 (%)					
小学6年生	目標値	75.0%	70.0%	72.5%	75.0%
	実績値	(R1年度)	61.7%	55.5%	
中学3年生	目標値	53.1%	50.0%	52.0%	54.0%
	実績値	(R1年度)	46.7%	40.9%	
担当課室：義務教育課		出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校			
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合 (%)					
小学5年生	目標値	33.2%	34.0%	35.0%	36.0%
	実績値	(R2年度)	52.7%	47.4%	
中学1年生	目標値	28.9%	30.0%	31.0%	32.0%
	実績値	(R2年度)	49.9%	46.7%	
担当課室：義務教育課		出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校			
ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合 (%)					
	目標値	89.6%	90.1%	90.6%	91.1%
	実績値	(R1年度)	71.4%		
担当課室：高校教育課		出典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立高等学校			

目 標 指 標	区分	当 初	目 標 値 及 び 実 績 値 の 推 移		
			R3年度	R4年度	R5年度
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）					
		目標値 0.2ポイント	1.2ポイント	1.3ポイント	1.4ポイント
		実績値 (R1年度)	1.1ポイント		
担当課室：高校教育課	出典：学校基本調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校				
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）					
		目標値 1.1ポイント	1.0ポイント	1.0ポイント	1.0ポイント
		実績値 (R1年度)	1.3ポイント		
担当課室：高校教育課	出典：高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校				
県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合（％）					
		目標値 79.6％	80.1％	80.6％	81.1％
		実績値 (R1年度)	81.0％		
担当課室：高校教育課	出典：学校基本調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校				
インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合（％）					
		目標値 72.7％	75.5％	77.0％	78.5％
		実績値 (R1年度)	39.0％		
担当課室：高校教育課	出典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：県立高等学校				

3 令和5年度の主な事業

【凡例】
 ☆：令和5年度 特に注力する事業
 <新・宮城の将来ビジョン実施計画>
 ◎：新・宮城の将来ビジョン推進事業
 [復サ]：復興・サポート事業

① 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
☆ ◎	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和5年度の主な取組> ・推進地区の指定及び推進会議の開催 ・「みやぎの先人集『未来への架け橋』」指導資料の活用促進 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む小・中学生ハートフルミーティングの開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催				2,870	義務教育課
◎	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <令和5年度の主な取組> ・「志教育」研究指定校による取組への支援 ・みやぎ高校生フォーラムの開催 ・みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ運動の実施(春・秋) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催				2,027	高校教育課
	日本遺産推進事業	日本遺産に認定されたストーリーと文化遺産の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化と観光振興を図る。				2,549	文化財課
◎	多賀城創建 1300年記念 重点整備事業 (再掲)	多賀城創建1300年(令和6年)に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 <令和5年度の主な取組> ・城前官衙エリアの植栽工、園路工等				70,600	文化財課
☆ ◎	文化財を活用した地域活性化事業 (再掲) 拡充	仙台東部沿岸地域に所在する文化財等を地域の文化振興・観光資源と位置付け、関係市町等と連携・協力して活用し、地域活性化に資する機運醸成・人材育成等の事業を一体的に実施する。 <令和5年度の主な取組> ・特別史跡多賀城跡のVRマップの制作 ・考古資料を自由に観察できるVRデジタルミュージアムの制作 ・多賀城歴史講座や古代衣装を活用した地域学習プログラムの実施				21,884	文化財課
	東北歴史博物館 教育普及事業	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。				1,762	文化財課
☆ ◎	みやぎグローバル人材育成事業 (再掲)	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 <令和5年度の主な取組> ・ワークショップへの参加 ・先進校視察 ・国際バカロレアの調査研究				110,101	高校教育課 教職員課
	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】 (再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。				0	農村振興課
	合計					211,793	

② 文化財の保護と活用

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ◎	図書館貴重資料 保存修復事業	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料（レプリカ）を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・貴重資料（古絵図）の修復作業の実施 ・学校や市町村図書館等への複製資料の貸出				15,119	生涯学習課
02	図書館和古書複製 製作製事業	県図書館が所蔵する和古書（原資料）のデジタルデータを作成し、県図書館のホームページ上で公開することにより広く県民の利用に供する。				720	生涯学習課
03	特別名勝松島保 護対策事業	文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・検討等を行う。				1,916	文化財課
04 ◎	多賀城創建 1300年記念 重点整備事業	多賀城創建1300年（令和6年）に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・城前官衙エリアの植栽工、園路工等				70,600	文化財課
05 ☆ ◎	文化財を活用した 地域活性化事業 拡充	仙台東部沿岸地域に所在する文化財等を地域の文化振興・観光資源と位置付け、関係市町等と連携・協力して活用し、地域活性化に資する機運醸成・人材育成等の事業を一体的に実施する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・特別史跡多賀城跡のVRマップの制作 ・考古資料を自由に観察できるVRデジタルミュージアムの制作 ・多賀城歴史講座や古代衣装を活用した地域学習プログラムの実施				21,884	文化財課
06	多賀城跡発掘調 査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し、国民共有の財産として広く活用を図るため、計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。				13,842	文化財課
07	多賀城跡環境整 備事業	多賀城跡環境整備の事業実施に係る総括的な審議を行う。				686	文化財課
08	多賀城関連遺跡 発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡の多角的な調査研究を目的として密接な関連を持つ県内の城柵官衙遺跡や多賀城で使用された瓦を生産した遺跡などを対象に調査を行う。				3,161	文化財課
09	指定文化財管理 費	指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護・保存と適切な管理を図る。また、市町村所有以外の国指定建造物や史跡の管理者に対して助成を行う。				6,618	文化財課
10	重要伝統的建造 物群保存助成費	県内の重要伝統的建造物群保存地区について、その保存のための市町村事業又は所有者等の行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業に対して、当該保存地区の適切な保存と活用促進のため助成を行う。				960	文化財課
11	文化財保護充実 費	文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調整を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。				595	文化財課
12	史跡等環境整備 助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。				3,714	文化財課
13	史跡公有化助成 費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。				6,120	文化財課
14	建造物等保存修 理助成費	国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。				8,367	文化財課
15	指定文化財等災 害復旧支援事業 費	度重なる自然災害により被災した文化財の速やかな修繕を促すとともに文化財所有者等の負担軽減を図るため、被災文化財の修理・修復を実施する所有者等に対し助成を行う。				11,315	文化財課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
16	遺跡緊急調査費	開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査と遺跡地図の整備を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。				2,123	文化財課
17	東北歴史博物館 企画展示事業	常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、展示造作及び広報等を行う。				30,514	文化財課
18	東北歴史博物館 施設整備事業	東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。				309,251	文化財課
19	東北歴史博物館 資料管理事業	所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。				4,396	文化財課
20	東北歴史博物館 教育普及事業 (再掲)	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。				1,762	文化財課
21	東北歴史博物館 調査研究事業	考古資料、民俗資料、建造物資料、文書資料及び美術工芸資料に係る調査研究及び研究成果の刊行を行う。				913	文化財課
22	無形民俗文化財 助成費	国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の保持団体に対し助成し、後継者の育成と技術の研鑽を図る。				2,050	文化財課
23	民俗芸能大会費	全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。				1,028	文化財課
24	銃砲刀剣登録審 査費	美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。				540	文化財課
25	天然記念物カモ シカ保護対策費	宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数、生息環境等を調査し、保護対策の資料とする。				1,744	文化財課
26	国道4号大衡道 路関連遺跡対策 費	国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により、国道4号大衡道路建設に関わる遺跡について発掘調査(報告書作成含む)を実施する。				49,695	文化財課
	合計					569,633	

③ 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ☆ ◎	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・推進地区の指定及び推進会議の開催 ・「みやぎの先人集『未来への架け橋』」指導資料の活用促進 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む小・中学生ハートフルミーティングの開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催				2,870	義務教育課
02 ◎	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・「志教育」研究指定校による取組への支援 ・みやぎ高校生フォーラムの開催 ・みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ運動の実施（春・秋） みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催				2,027	高校教育課
03 ◎	進路達成支援事業 (再掲)	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・進路達成セミナーの開催 ・「しごと応援カード」の作成と配布 ・企業説明会、就職面接会の実施				3,292	高校教育課
04 ◎	みやぎ若者活躍 応援事業 (再掲)	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ネクストリーダー養成塾の開催 ・みやぎの青少年意見募集事業の実施 ・みやぎの若者社会参画促進事業の実施				3,268	共同参画社会 推進課
05 ◎	みやぎクラフト マン21事業	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・実践的授業支援 ・資格取得支援 ・ものづくりコンテスト充実支援				5,100	高校教育課
06 ◎	「地学地就」産 業人材育成事業	富県宮城の将来を支える「ものづくり人材の育成」と「県内企業への就職」を支援するため、経済商工観光部等と連携・協働し、生徒と企業とのマッチングを図り、職場定着の促進を図る。また、県内企業からの採用相談等に対して、人手不足の解消を支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・「地学地就」コーディネーターの配置				49,198	高校教育課
07 ☆ ◎	みやぎグロー バル人材育成事業	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ワークショップへの参加 ・先進校視察 ・国際バカロレアの調査研究				110,101	高校教育課 教職員課
08	循環型社会に 貢献できる産 業人材育成事業	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。				7,459	高校教育課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
09 ◎	ものづくり人材育成確保対策事業	ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため、ものづくり企業見学会を開催するほか広報誌を作成・配布する。また、高校生を対象としたキャリア教育セミナーの実施により、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図るとともに、熟練技能者を工業系高校に派遣するなど、高校生の技能向上等を支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ものづくり企業見学会の開催 ・ものづくり産業広報誌の発行 ・熟練技能者の派遣による実践指導等				35,713	産業人材対策課
10 ◎	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。また、産業人材育成の気運を醸成するためのフォーラムを開催する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・みやぎ産業人材育成プラットフォームの運営、フォーラムの開催 ・圏域版プラットフォームの運営				1,365	産業人材対策課
11 ◎	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムの実践により、勤労観や職業観を醸成し、キャリア発達を支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・社会人との対話プログラムの実施 ・キャリア教育推進会議の開催				11,264	産業人材対策課
12 ◎	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	みやぎジョブカフェにおいて、併設の新卒応援ハローワークや企業・学校等と連携し、キャリアコンサルティング、就職支援セミナー等から職業紹介まで、若者の就職活動をワンストップで支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・個別就職相談（キャリアコンサルティング）の実施 ・就職支援セミナーの実施 ・各種就職情報の提供				59,000	雇用対策課
13 ◎	高卒就職者援助事業	県内2地域で合同就職面接会を開催するほか、県内6地域で企業説明会を開催する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・就職面接会の開催（仙台、石巻） ・企業説明会の開催（白石、仙台、塩釜、石巻、大崎、気仙沼）				1,912	雇用対策課
14	オリンピック・パラリンピック教育推進事業（再掲）	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」の委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。				—	保健体育安全課
15 ◎	「みやぎの里山」ビジネス推進事業	学生等を対象に、現場訪問等の就業ガイダンスの開催等を通じて、林業への関心を高めるとともに、林業への新規就業と定着率向上を目指す。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・山仕事ガイダンスの開催				3,876	林業振興課
	合計					296,445	

目標3：ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

1 方向性 ※第2期計画から抜粋

- ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きるという認識のもと、持続可能な社会づくりの視点に立ち、自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。
- ・ 災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。

2 第2次アクションプランにおける取組

(1) 主な取組内容

① 系統的な防災教育の推進 重点的取組9

- ・ 防災教育副読本等を活用し、学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達の段階に応じた系統的な防災教育を推進するとともに、地域と連携した実践的な防災教育を行います。
- ・ 地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修会などの実施を通して、小・中・高等学校及び特別支援学校と地域が連携した防災教育を推進します。
- ・ 児童生徒の命を最優先とする教職員の意識を高めるとともに、防災に関する知識・技能の習得や危機管理に対する意識の向上を図るため、被災地訪問型の研修会を実施します。
- ・ 東日本大震災を後世に伝えるため、震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の利活用を図るとともに、宮城県図書館や東北歴史博物館などにおいて、震災の教訓を次世代に継承する取組を行います。

② 地域と連携した防災・安全体制の確立

- ・ 「宮城県学校防災体制在り方検討会議」における報告書の提言を踏まえ、地域住民や各市町村防災部局担当、大学等の専門家等と連携しながら、地域の災害特性を踏まえた対応について、地域住民との避難訓練や実践研究協力校における実践結果等を通じて共有することで、地域ぐるみの学校防災体制の構築を進めます。
- ・ 公立小・中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、全公立学校に防災主任を配置するとともに、地域の拠点校に安全担当主幹教諭を配置し、学校・家庭・地域が一体となった防災・安全体制の整備を進めます。
- ・ 「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」や「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」の開催などを通して、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による学校安全の充実を図ります。
- ・ 将来の宮城を支え、地域防災の活動の担い手となる人材を育成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図るため、高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成します。

(2) 目標指標

目 標 指 標	区分	当 初	目 標 値 及 び 実 績 値 の 推 移		
			R3年度	R4年度	R5年度
地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合 (%)					
		目標値 47.8%	50.0%	55.0%	60.0%
		実績値 (R1年度) 42.0%			
担当課室：保健体育安全課	出典：学校安全に係る調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立幼稚園，小・中・義務教育学校，高等学校，特別支援学校				
地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合 (%)					
		目標値 95.1%	98.0%	99.0%	100.0%
		実績値 (R1年度) 93.9%			
担当課室：保健体育安全課	出典：学校安全に係る調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立幼稚園，小・中・義務教育学校，高等学校，特別支援学校				

3 令和5年度の主な事業

【凡例】
☆ : 令和5年度 特に注力する事業 ＜新・宮城の将来ビジョン実施計画＞
◎ : 新・宮城の将来ビジョン推進事業
[復サ] : 復興・サポート事業

- ① 系統的な防災教育の推進【重点的取組 9】
- ② 地域と連携した防災・安全体制の確立

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
◎	被災地訪問型研修事業（総合教育センター）	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得を図り、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・被災地訪問、講義及びグループワーク等（新任校長及び全ての新規採用者対象）				2,337	教職員課
[復サ]	震災資料収集・公開事業（再掲）	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・震災関連資料の収集・整理・保存 ・「東日本大震災アーカイブ宮城」の保守・運用支援、利活用促進				13,234	生涯学習課
☆ ◎	地域連携型学校防災体制等構築推進事業	様々な災害から児童生徒等の命を守るため、地域と連携した学校防災の取組を支援する相談窓口の設置や学校防災アドバイザーの紹介・派遣を行うとともに、実践研究協力校において、地域と関係機関と連携したマニュアルの見直しや避難訓練等の実践研究を行い、成果をフォーラム等で広く普及することで、地域の災害特性を踏まえた地域ぐるみの学校防災を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・相談窓口の設置、学校防災アドバイザー（大学等専門家）の紹介・派遣による助言（年間50回程度） ・地域ぐるみの学校防災体制等構築に係る実践研究（実践研究協力校4校、2年間継続した実践研究） ・みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議の開催 ・未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラムの開催				10,000	保健体育安全課
◎	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・不登校支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・防災主任の全校配置 ・安全担当主幹教諭の拠点校配置 ・いじめ対策・不登校支援・心のケアに係る地域連携の強化 ・学校・家庭・地域社会が一体となった防災教育の推進				645,003	教職員課
	防災教育等推進者研修事業（総合教育センター）	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・不登校支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。				954	教職員課
	学校安全・防災推進事業	モデル地域において、専門家の指導・助言を得ながら学校安全推進に係る事業を実施するほか、安全教育や学校事故防止に関する教員の指導力向上及び安全点検に関する研修、登下校の見守りを行う学校安全ボランティアを養成する研修会、被災した学校を支援するための専門的知識と対応力を備える教職員の研修会を実施する。				9,422	保健体育安全課
◎	防災ジュニアリーダー養成事業	将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど将来の地域防災の活動の担い手となる高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会の開催（県内2会場で開催、県内高校生100名想定、宮城県防災指導員の認定につなげる内容で開催、東北大学災害科学国際研究所と共催により実施）				1,800	保健体育安全課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
08	市町村パートナーシップ事業	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。	→			721	共同参画社会 推進課
09 ◎	津波対策強化推進事業	防災意識啓発及び被災事象の伝承のため、津波防災シンポジウム等を開催する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・津波防災シンポジウム等の開催	→			513	防災砂防課
10	幼少年消防クラブ育成事業	無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施するとともに、クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	→			68	消防課
	合計					684,052	

目標4：学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

1 方向性 ※第2期計画から抜粋

- ・ 多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤となる教育への情熱、子供たちに対する教育的愛情や深い理解、そして社会の変化に適応するための知識及び技能など、教員の資質能力の総合的な向上を図ります。
- ・ 学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。
- ・ 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、多様なニーズに応じた学習機会を確保し、「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに、被災児童生徒等の就学支援などを行います。
- ・ 家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。
- ・ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、安全・安心な学校教育を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。
- ・ 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

2 第2次アクションプランにおける取組

(1) 主な取組内容

① 教員の資質能力の総合的な向上 重点的取組10

- ・ 教職員の一層の資質能力の向上のため、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）の規定に基づく校長及び教員としての資質の向上に関する指標を踏まえ、教職経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等の充実を図ります。

- ・ 大学との連携による教員養成段階の充実とともに、実践的指導力と人間性を重視した教員採用選考の実施や、能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組みます。
- ・ 受講生が研修場所や時間を自由に設定できるよう、eラーニングやサテライトweb研修システムを整備するなど、教職員の資質能力の向上に資する研修事業をICTを活用して効率的・効果的に実施します。
- ・ 新たな人事評価制度を活用し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員を表彰し、意欲の向上を図ります。

② 教職員を支える環境づくりの推進

- ・ 教職員の業務支援のため、教務補助員を県立学校に配置するとともに、小・中学校にスクールサポートスタッフの配置を推進します。また、中学校及び高等学校の部活動における部活動指導員の配置を推進します。
- ・ 市町村教育委員会と連携し、小・中学校に導入した事務の共同実施による教員の事務負担軽減や校務の効率化・情報化等を更に推進するため、共同実施組織のリーダー等を対象にOJT等の効果的な研修を実施します。
- ・ 教職員の各種健診を実施し、疾病の予防及び早期発見と早期治療の促進に取り組みます。また、教職員の在校時間調査及びストレスチェックを実施し、教職員の心身の健康状態を関係機関で共有するとともに、メンタルヘルス等に関する各種セミナーや管理職対象の研修会を実施し、教職員が健康で職務に専念できるように、健康管理対策の充実を図ります。

③ 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実

重点的取組11

- ・ 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施します。
- ・ 安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、震災で保護者が死亡又は行方不明となった子供たちや、交通事故、病気等により保護者が亡くなった子供たちに対して奨学金を給付します。

- ・ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため、学用品費などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図ります。
- ・ 経済的理由から修学が困難となった高校生に対し、高等学校等育英奨学資金の貸し付けを行います。

④ 開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12

- ・ 第3期県立高校将来構想の進行管理を適切に行うとともに、学校の再編・統合や学科の改編等を通して、地域の状況を踏まえながら、生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進します。
- ・ 各学校の学校評議員会の支援を行い、学校評価・授業評価の研修会等を開催し、学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るとともに、コミュニティ・スクールの導入を促進するなど、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を進めます。
- ・ 高等学校入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について検討するとともに、高等学校入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学生、保護者を対象とした説明会を実施します。

⑤ 学校施設・設備の整備充実

- ・ 災害時の避難所等の役割を果たす学校施設について、外壁の落下防止対策等を行い、非構造部材の耐震化を進めます。
- ・ 経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存施設について、改築や改修、修繕を計画的に実施するとともに、各学校の特色ある教育活動の充実を支える教育環境づくりを進めます。

⑥ 私学教育の振興

- ・ 学校運営をはじめ、子育て支援や学校安全の推進など、私立学校設置者に対する各種助成措置により私立学校等における教育条件の維持向上を図ります。
- ・ 被災した児童生徒等への就学支援のほか、低所得世帯等の授業料の負担軽減や減免等により保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 公立学校との教員の人事交流や、公立私立の枠を越えた研修や研究などに積極的に取り組みます。

(2) 目標指標

目 標 指 標	区分	当 初	目 標 値 及 び 実 績 値 の 推 移		
			R3年度	R4年度	R5年度
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合 (%)					
小学5年生	目標値	83.0%	88.0%	88.0%	88.0%
	実績値	(R1年度)	85.8%	81.2%	
中学1年生	目標値	79.4%	82.0%	82.0%	82.0%
	実績値	(R1年度)	87.5%	82.7%	
担当課室：義務教育課		出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校			
保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合 (%)					
小学校	目標値	77.2%	78.0%	79.0%	80.0%
	実績値	(R1年度)	40.8%	42.0%	
中学校	目標値	56.7%	58.0%	59.0%	60.0%
	実績値	(R1年度)	37.1%	37.7%	
担当課室：義務教育課		出典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校			
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合 (%)					
	目標値	77.9%	80.0%	82.0%	84.0%
	実績値	(H30年度)	72.7%		
担当課室：高校教育課		出典：学校評価等実施状況調査（文部科学省），学校評価等に係る実施状況調査（宮城県） 指標の対象：県立高等学校			
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合 (%)					
	目標値	87.2%	88.0%	89.0%	90.0%
	実績値	(R1年度)	70.5%		
担当課室：高校教育課		出典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立高等学校			

3 令和5年度の主な事業

【凡例】
☆ : 令和5年度 特に注力する事業 <新・宮城の将来ビジョン実施計画>
◎ : 新・宮城の将来ビジョン推進事業
[復サ] : 復興・サポート事業

① 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
◎	教職員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修や教職大学院などに現職の教職員を派遣し、管理職及び中核的・指導的役割を担うリーダーを養成するほか、人事管理上必要な法定の資格を有する教員を養成する。 <令和5年度の主な取組> ・教職員支援機構主催の中央研修等への教職員派遣 ・宮城教育大学教職大学院・東北大学大学院への教員派遣 ・学校図書館司書教諭講習への教員派遣 ・福祉系高等学校の介護福祉士等の資格を有する教員の養成				7,457	教職員課
◎	教育職員免許法認定講習事務費 【教職員CUP事業】	教員の資質の保持と向上を図るため、免許法認定講習を開設して現職教員等の特別支援学校教諭免許状の取得や二種免許状を有する者の一種免許状の取得等を支援する。 <令和5年度の主な取組> ・免許法認定講習開設（10講座）				1,312	教職員課
◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。 <令和5年度の主な取組> ・指導力不足等教員に対する資質能力の回復・伸長のための指導改善研修の実施 ・指導に不安や悩みを抱える教員に対するステップアップ研修の実施 ・指導力不足等教員の認定等に当たる審査委員会の実施				5,207	教職員課
◎	初任者研修事業 【教職員CUP事業】	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の新規採用教諭を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。また、新規採用教諭の研修期間への対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。 <令和5年度の主な取組> ・新規採用教諭に対する初任者研修の実施				340,455	教職員課
◎	中堅教諭等資質向上研修事業 【教職員CUP事業】	幼稚園等の8年経過教諭等及び小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の10年経過教諭等を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験をもとに、授業力と生徒指導力に関する専門性を発揮しながら、特に中堅教諭等として学校を支える力の伸長を図る。 <令和5年度の主な取組> ・教職経験10年経過教諭等に対する授業力・生徒指導力・学校を支える力の向上のための研修の実施				4,604	教職員課
◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。 <令和5年度の主な取組> ・幼稚園等の新規採用教諭等に対する初任者研修の実施				5,545	教職員課
◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。 <令和5年度の主な取組> ・専門教科担当教員の企業等への派遣研修等の実施				1,980	教職員課
[復サ]	心のケア研修事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不応への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 <令和5年度の主な取組> ・「学校不応への対応」をテーマとする学校単位研修会の開催 ・効率的・効果的なケース会議をするためのホワイトボードケース会議の研修会の開催				361	教職員課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
09 ◎	研修研究事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器の整備など各種事業推進の環境を整備する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・「みやぎの教員に求められる資質能力」を踏まえ、教職経験に応じた基本研修・専門研修・総合研修・校内研修支援等の様々な研修会の開催 ・共同研究（5つの研究テーマによる研究）				16,131	教職員課
10 ◎	教育相談事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教職員の資質向上と指導力充実を図るため、特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。				—	教職員課
11	防災教育等推進者研修事業（総合教育センター） (再掲)	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・不登校支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。				954	教職員課
12 ◎	被災地訪問型研修事業（総合教育センター） (再掲)	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得を図り、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・被災地訪問、講義及びグループワーク等（新任校長及び全ての新規採用者対象）				2,337	教職員課
13	情報処理教育費 (総合教育センター)	教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステムを整備する。				47,625	教職員課
14 ◎	I C Tを活用した研究・研修・支援事業（総合教育センター）	受講生が研修場所や時間を自由に設定できるよう、eラーニングやサテライトweb研修システムを整備するなど、教職員の資質能力の向上に資する研修事業をI C Tを活用して効率的・効果的に実施する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・eラーニングに係るコンテンツの作成 ・サテライトweb研修に係る受講環境の整備 ・受講管理システムを利用した申込や履歴の管理				14,967	教職員課
15	教育研修等推進費	教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果の普及を図る。				2,628	義務教育課 特別支援教育課
16	教育研修等事業推進費	文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全県に伝達講習するなど、本県高校教育の向上を図る。				2,948	高校教育課
17	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興を図る。				12,959	教職員課
	合計					467,470	

② 教職員を支える環境づくりの推進

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ◎	研修研究事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】 (再掲)	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器の整備など各種事業推進の環境を整備する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・「みやぎの教員に求められる資質能力」を踏まえ、教職経験に応じた基本研修・専門研修・総合研修・校内研修支援等の様々な研修会の開催 ・共同研究（5つの研究テーマによる研究）				16,131	教職員課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
[復サ]	02 学校復興支援対策教職員加配事業 (再掲)	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援を図るため、被災地の学校を中心に、人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・国から配当された復興加配の定数を活用し、心のケア等を行う教員を配置				580,785	教職員課 義務教育課 高校教育課
☆ ◎	03 スクールサポートスタッフ配置事業 拡充	教員の業務支援を目的とし、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・スクールサポートスタッフを小中あわせて30校へ配置				30,000	教職員課
◎	04 学校業務改善支援事業	学校における働き方改革を推進するための環境を整備するとともに、教員の意識改革を促し、エンゲージメントの向上や、やりがい、動機付けを高める働き方の質の改革を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・県教育委員会が伴走者となり県立学校の自律的な働き方改革を支援するプログラムの実施 ・校務運営支援システムの一部改修				6,341	教職員課
☆ ◎	05 部活動指導員配置促進事業 拡充	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・部活動指導員の配置				65,254	保健体育安全課 生涯学習課
	06 学校運営支援統合システム整備事業 (再掲)	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、重要データの堅牢性を確保し、安全・安心な学校運営を実現する。				25,850	教育企画室
☆ ◎	07 ICTを活用した研究・研修・支援事業（総合教育センター） (再掲)	受講生が研修場所や時間を自由に設定できるよう、eラーニングやサテライトweb研修システムを整備するなど、教職員の資質能力の向上に資する研修事業をICTを活用して効率的・効果的に実施する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・eラーニングに係るコンテンツの作成 ・サテライトweb研修に係る受講環境の整備 ・受講管理システムを利用した申込や履歴の管理				14,967	教職員課
	08 教育事務職員研修事業	多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。				4,727	教育庁総務課
	09 教職員健康診断事業	教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。				80,181	福利課
	10 教職員健康管理事業	生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を行う。				51,385	福利課
	11 健康審査会議運営事業	教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務態様、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。				1,284	福利課
	12 過重労働対策事業	長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため、医師による面接指導等と所属長等に対して研修を実施する。				610	福利課
	13 体育担当妊娠教員代替派遣事業 (小・中学校費)	妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。				3,591	教職員課
	合計					881,106	

③ 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
[復サ]	01 東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業（奨学金・未就学児支援金）	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、東日本大震災に起因する理由によって保護者が死亡し、又は行方不明となっている児童生徒等について、安定した学びの機会と希望する進路選択が実現できるよう、その修学等を支援し、有為な人材の育成に資するため奨学金等を給付する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・対象者への月額金及び一時金の給付				330,030	教育庁総務課
[復サ]	02 被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）	震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・公立小・中学校等被災児童生徒に対する就学援助事業の実施				266,886	義務教育課
[復サ]	03 高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・従来からの育英奨学資金貸付 ・被災生徒奨学資金貸付				1,266	高校財務・就学支援室
◎	04 子どもの貧困対策推進事業	地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策の取組が進められるよう、市町村や活動団体の取組を支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・子どもの貧困対策に取り組む市町村への助成 ・子ども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりの活動支援				63,891	子育て社会推進課
◎	05 子どもの学習・生活支援事業	県内町村を対象に、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・県内の全町村を対象に、学習支援や保護者への相談支援等の実施				61,056	社会福祉課
◎	06 要保護児童学習支援事業	児童養護施設に併設する要保護児童一時保護専用施設の運営経費のうち、入所児童への学習支援に要する経費を補助し支援する。				1,200	子ども・家庭支援課
	07 高等学校等修学支援費（公立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生業扶助受給世帯を含む）に対する奨学給付金や中途退学し再び高校へ入学し、学び直す者に対して学び直しへの支援金を支給する。				630,263	高校財務・就学支援室
	08 高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。				16,092	高校財務・就学支援室
	09 遺児等対策事業	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、東日本大震災以外の要因により保護者が死亡した児童生徒について、安定した学びの機会を確保し、希望する進路選択が実現できるよう、奨学金を給付し、その修学を支援する。				155,580	教育庁総務課
	10 夜間定時制高等学校夜食実施費	県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。				4,700	保健体育安全課
	11 中学校給食実施費	県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。				1,797	保健体育安全課
	合計					1,532,761	

④ 開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01	県立高校将来構 想推進事業 【非予算的手法】	県立高校の基本的かつ総合的な方向性を示す「第3期県立高校 将来構想」(H31~R10年度)に基づき、再編及び学科改編に伴う 学校施設や教育環境の整備を進める。	→			0	高校教育課
02	県立高校将来構 想管理事業	「第3期県立高校将来構想」(H31~R10年度)の推進を図るた め、第2次実施計画(R5~R7年度)の進行管理を行う。	→			889	高校教育課
03	再編統合施設整 備事業	生徒数の減少等により既存校を統合し、新たに開校する(仮 称)大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校の校舎等を整備す る。	→			251,164	高校教育課 施設整備課
04	中高一貫教育推 進事業	中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連 携型(南三陸高等学校と志津川、歌津中学校)及び併設型(仙 台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校)の中高一貫 教育の推進を図る。	→			2,767	高校教育課
05	学校評価事業	特別支援学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実 施を図るため、学校評議員会の支援を行うとともに、学校評価・ 授業評価の研修会等を開催する。	→			199	特別支援教育 課
06 ☆ ◎	小中学校コミュ ニティ・スкуль 推進事業 【コミュニティ・ スクール推進事 業】 (再掲)	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイ ザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュ ニティ・スクール(学校運営協議会)を核とした学校・家庭・地 域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制 の構築を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・コミュニティ・スクール推進協議会の開催 ・「みやぎプッシュ型派遣」の実施	→			300	義務教育課
07 ☆ ◎	地域と連携した 高等学校魅力化 事業【コミュ ニティ・スкуль 推進事業】 (再掲)	学校運営協議会などによる地域と学校の連携により、両者が協 働して、これからの地域を担うために必要な資質・能力の育成を 図るため、地域の教育資源を活用した実践的で魅力ある教育活 動、及びその取組を学校評価により改善する体制づくりを支援す ることで、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域の期待に 応える魅力ある学校づくりに資する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・学校運営協議会パイロット校事業 ・学校評価を活用したカリキュラムマネジメント支援 ・地域とともにつくる魅力ある県立高等学校支援事業	→			13,066	高校教育課
08 ☆ ◎	地域と連携した 特別支援学校魅 力化事業 【コミュニティ・ スクール推進事 業】 (再掲)	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地 域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活 動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資 する取組を支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・学校運営協議会を核とする特別支援教育学校魅力化の推進と研 究の実施 ・学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施	→			2,500	特別支援教育 課
09 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総 合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進し て、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供 を育てる体制の整備を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・協働教育コーディネーター研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マツチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置・地域学校協働活動の推進	→			62,815	生涯学習課
10	高等学校入学者 選抜改善事業	入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正 な入学者選抜の在り方について審議する。	→			1,638	高校教育課
	合計					335,338	

⑤ 学校施設・設備の整備充実

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01	新增改築校等設備整備費	施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	→			53,653	高校財務・就学支援室
◎	小規模防災機能強化補助事業	みやぎ発展税を活用し、市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない400万円未満の事業について支援し、安心安全な学校施設の整備を推進するとともに、耐震化の加速化を図る。 <令和5年度の主な取組> ・市町村が行う防災機能強化事業「建築非構造部材の耐震対策工事」への支援	→			13,000	施設整備課
03	学校給食備品整備事業	夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	→			7,500	保健体育安全課
04	校舎改築事業（高等学校）	経年により老朽化が著しい学校施設の改築を行う。	→			4,183,433	施設整備課
05	校舎大規模改造事業（高等学校） 新規	経年により老朽化している学校施設について、長寿命化大規模改修及び校舎等中規模改修を行う。	→			207,129	施設整備課
06	既設校舎等環境整備（高等学校）	県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	→			575,000	施設整備課
07	屋外環境整備事業 新規	県立高等学校の屋外運動場等の整備を行う。	→			1,115,334	施設整備課
08	校舎大規模改造事業（特別支援学校） （再掲） 新規	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	→			19,341	施設整備課
09	校舎等小規模改修事業（特別支援学校） （再掲）	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	→			126,746	施設整備課
10	既設校舎等環境整備（特別支援学校） （再掲）	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	→			140,000	施設整備課
11	産業教育設備整備事業	高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	→			76,498	高校財務・就学支援室
12	教育用コンピュータ整備事業	教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	→			107,676	高校財務・就学支援室
13	電子計算組織レンタル事業費	専門学科を有する高校の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	→			633,872	高校財務・就学支援室
14	科学教育振興費	理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	→			8,726	高校財務・就学支援室
15	定時制高等学校設備整備費	定時制高等学校の設備の充実を図る。	→			860	高校財務・就学支援室
16	海洋総合実習船建造費	船体・設備の老朽化が進んだ海洋総合実習船「宮城丸」の代船建造を行う。 <令和5年度の主な取組> ・実習船建造工事（令和2年度補正予算の繰越により施工）	→			-	高校教育課
	合計					7,268,768	

⑥ 私立教育の振興

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01	私立学校運営費補助	私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	→			8,769,870	私学・公益法人課
02	私立学校特別支援教育費補助	私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	→			540,601	私学・公益法人課
03	私立学校教育改革特別経費補助	私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	→			356,560	私学・公益法人課
04	私立小中学校授業料軽減補助	保護者の失職や倒産などで家計が急変した世帯に対し、授業料の減免を行った私立学校に対する補助を行う。	→			9,000	私学・公益法人課
05	私学関係団体補助	私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	→			521,000	私学・公益法人課
06	私立学校教育支援体制整備事業費補助	質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備することを目的とし、幼稚園を設置する学校法人に対して補助を行う。 ①遊具等環境整備補助 ②認定こども園移行準備支援 ③園務改善のためのICT化支援 ④コロナ対策に用いる保健衛生用品等の購入費用に対する支援	→			114,800	私学・公益法人課
07	私立高等学校等就学支援補助	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円（年収約590万円未満の世帯に対しては396,000円）を限度に助成（学校設置者が代理受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。また、県単独で年収約590万円以上620万円未満の世帯に対し、年額118,800円の上乗せ補助を行う。	→			4,545,574	私学・公益法人課
08	高等学校等修学支援費（私立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生活保護世帯を含む）に対して、教科書費、教材費等相当額を支給する。	→			242,101	私学・公益法人課
09	私立中学校等修学支援実証事業	私立小・中学校等に通う児童生徒への経済的支援として、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について授業料負担の軽減を図るとともに、義務教育において私立学校を選択している理由や経済状況など実態把握のための調査を行う。	→			—	私学・公益法人課
10	◎ 私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	→			0	私学・公益法人課
11	私立高等学校等入学料軽減補助	年収約590万円未満の世帯に対し、入学料の減免を行った私立高校に対する補助を行う。	→			31,000	私学・公益法人課
12	私立学校安全設備整備費補助	私立学校における防犯設備や災害用備蓄品、AED等の購入に要する経費の補助を行う。	→			54,000	私学・公益法人課
13	私立高校不登校生徒支援費補助事業	私立高等学校の不登校支援に従事する専門職や教員の補助員等の経費や別室登校の設置運用に係る経費を補助し、支援体制を整備する。	→			—	私学・公益法人課
14	私立高校生徒支援体制整備事業費補助 新規	震災による環境の変化等を要因とした私立高等学校の不登校支援に従事する専門職や教員の補助員等の経費や別室登校の設置運用に係る経費を補助し、支援体制を整備する。	→			50,000	私学・公益法人課
15	私立専修学校授業料等軽減補助	私立専門学校に通う住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に対する授業料等の減免を行う。	→			1,300,000	私学・公益法人課
16	[復サ] 私立学校施設設備災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	→			0	私学・公益法人課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
17 [復サ]	被災児童生徒就学支援事業費	震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 <令和5年度の主な取組> ・被災し、就学が困難となった私立学校の児童生徒の保護者に対する学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援				4,000	私学・公益法人課
18 [復サ]	私立学校授業料等軽減特別補助事業	福島第一原発事故で被災した幼児児童生徒に対し、授業料等を減免した私立学校の設置者に補助する。				5,000	私学・公益法人課
19 [復サ]	私立小中学校授業料軽減特別補助事業	東日本大震災に被災して経済的理由等により修学が困難となった世帯に対し、授業料減免を行った私立小中学校に対する補助を行う。				2,240	私学・公益法人課
20 [復サ]	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。 <令和5年度の主な取組> ・学校法人等へのスクールカウンセラー等の派遣				28,030	私学・公益法人課
	合計					16,573,776	

目標4：学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

1 方向性 ※第2期計画から抜粋

- ・ 家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心を育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものです。また、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。
- ・ 家庭・地域・学校の協働の取組を行政がしっかりと支える「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、家庭・地域・学校が連携・協働して、安全で安心して子供を育てる環境づくりを進めます。
- ・ これらの取組を進めるに当たっては、特に学校が持つ本来の役割を十分に果たせるよう、家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援します。

2 第2次アクションプランにおける取組

(1) 主な取組内容

① 家庭の教育力を支える環境づくり 重点的取組13

- ・ 宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した研修会など、親自身の学びの機会を提供するとともに、将来の「親」育てのため、中・高校生等を対象とした「親になるための教育」を推進し、親の育ちを応援する環境づくりを進めます。
- ・ 子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーなど地域人材の養成や地域人材を活用した家庭教育支援チームの組織化の支援などにより、家庭教育支援体制の充実を図ります。
- ・ 地域全体で子育てを支援する環境づくりを目的に実施する「子育て支援を進める県民運動」において、企業・店舗や子育て支援団体と協働した取組を推進します。
- ・ 学校、家庭、地域、団体や企業等が連携・協力し、ルルブル運動や、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動など、子供の基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進します。

② 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 重点的取組14

- ・ 「地域学校協働活動」の充実と活動を支える「地域学校協働本部」の組織化を推進するとともに、みやぎ教育応援団の活用や地域住民・保護者の学校ボランティア等への参加の拡充などにより、地域と学校の連携・協働体制の強化を図ります。
- ・ 学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、「地域学校協働活動」との一体的な推進により、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。
- ・ 学校と地域が一体となって、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進めていきます。

③ 子供たちが安全で安心できる環境づくり

- ・ 登下校における安全確保のため、スクールガードの養成や資質向上に取り組むとともに、地域住民等が日常生活を行いながら、また、企業がCSR活動の一環として事業活動を行いながら、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」など、多様な担い手による見守り活動を推進し、地域ぐるみの学校安全体制の充実を図ります。
- ・ 国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、市町村が放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な取組を進められるよう、環境づくりを進めていきます。
- ・ インターネットやスマートフォン等の利用における情報モラルの普及・啓発を行うとともに、ネットパトロールを実施し、児童生徒のネット被害を未然に防止します。
- ・ 「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例（平成27年宮城県条例第63号）」、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、各種媒体による広報啓発や防犯ボランティアに対する講習会等の開催により、地域全体で子供を見守っていく気運を醸成します。

(2) 目標指標

目標指標	区分	当初	目標値及び実績値の推移		
			R3年度	R4年度	R5年度
朝食を毎日食べる児童の割合（小学6年生）（％）					
	目標値	96.5%	97.0%	97.0%	97.0%
	実績値	(R1年度)	95.3%	94.2%	
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：公立小・義務教育学校				
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）（％）					
	目標値	67.5%	68.0%	68.0%	68.0%
	実績値	(R1年度)	66.4%	66.7%	
担当課室：義務教育課	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：公立小・義務教育学校				
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）（％）					
	目標値	61.6%	63.0%	63.0%	63.0%
	実績値	(R1年度)	63.1%	57.5%	
担当課室：義務教育課	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：公立小・義務教育学校				
「家庭教育支援チーム」の活動件数（件）					
	目標値	79件	87件	91件	96件
	実績値	(R1年度)	210件		
担当課室：生涯学習課	出典：市町村における家庭教育支援チーム設置状況調査（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村				
市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数（人）					
	目標値	300人	300人	300人	300人
	実績値	(R1年度)	410人		
担当課室：生涯学習課	出典：生涯学習課調べ（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村				
地域学校協働本部がカバーする学校の割合（％）					
	目標値	54.3%	55.0%	60.0%	65.0%
	実績値	(R1年度)	63.9%		
担当課室：生涯学習課	出典：コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校				
「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）					
	目標値	159件	200件	250件	300件
	実績値	(R2年度)	200件		
担当課室：生涯学習課	出典：団員活動状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校				

3 令和5年度の主な事業

【凡例】
☆ : 令和5年度 特に注力する事業 <新・宮城の将来ビジョン実施計画>
◎ : 新・宮城の将来ビジョン推進事業
[復サ] : 復興・サポート事業

① 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
☆ ◎	みやざらしい家庭教育支援事業	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 <令和5年度の主な取組> ・子育てサポーター、子育てサポーターリーダー養成講座等の実施 ・宮城県家庭教育支援チーム派遣の実施 ・各自然の家での幼児を対象とした自然体験活動の実施と親の「学び」と「育ち」の機会の提供 ・中・高生対象の親になるための学びの機会の提供	→			4,915	生涯学習課
◎	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成）に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 <令和5年度の主な取組> ・放課後児童健全育成事業等に対する補助	→			3,000,000	子育て社会推進課
◎	子ども・子育て支援人材育成事業	平成27年度から導入された「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 <令和5年度の主な取組> ・放課後児童支援員都道府県認定資格研修の実施 ・放課後児童支援員研修（現任研修）の実施 ・子育て支援員研修の実施	→			14,578	子育て社会推進課
◎ [復サ]	待機児童解消推進事業	保育所等の整備に対して補助を行い、県内における保育所等の待機児童の解消を図る。 <令和5年度の主な取組> ・市町村が実施する民間保育所整備支援に対する助成 ・新子育て安心プランの推進	→			302,851	子育て社会推進課
◎	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <令和5年度の主な取組> ・県民運動の普及啓発活動、子育て支援情報の発信 ・子育て家庭を対象としたイベントの開催 ・男性の家事育児参画推進	→			3,266	子育て社会推進課
☆ ◎	学ぶ土台づくり推進事業 (再掲) 拡充	幼児教育センターを中心として、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発する取組を行うとともに、幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、研修・支援とその基盤となる研究の取組を行う。また、幼児期の育ちや学びを小学校生活や学習に円滑に引き継ぐために、市町村幼児教育アドバイザー配置のための幼児教育アドバイザー養成講習を実施し、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。 <令和5年度の主な取組> ・保幼小合同研修会の実施（広域型・小単位型） ・幼児教育アドバイザーの派遣（施設要請型・定期巡回型） ・幼児教育アドバイザー養成講習の実施 ・幼稚園教育課程宮城県研究協議会の開催	→			8,203	義務教育課
◎	基本的な生活習慣定着促進事業	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル（ルルブル）」の普及と定着促進を図る。 <令和5年度の主な取組> 【ルルブル普及啓発事業】 ・基本的な生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布 ・企業等と連携した普及啓発事業の実施 ・みやぎっ子ルルブル推進会議の開催 ・ルルブル通信の発行・みやぎ出前講座の実施等 ・ルルブルのウェブサイトによる情報発信 【ルルブル定着促進事業】 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 ・朝食摂取習慣化事業の実施	→			7,132	義務教育課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
08	はやね・はやお き・あさごはん推 奨運動 【非予算的手法】	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	→			0	義務教育課 生涯学習課
09 ◎	いきいき男女共 同参画推進事業	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を進め、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・「女性のチカラを活かす企業」認証制度 ・イクボス普及推進地域フォーラムの開催 ・いきいき男女共同参画人材育成セミナーの開催	→			4,038	共同参画社会 推進課
10 ◎	地域女性活躍推 進事業	女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、経済団体や各種団体との連携体制を構築し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」の運営 ・「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」の開催 ・女性活躍ネットワーク事業	→			4,404	共同参画社会 推進課
11	施設型給付費・ 地域型保育給付 費負担金	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所、幼稚園認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の教育・保育に要する費用を負担する。	→			13,050,000	子育て社会推 進課
12 ◎	小学校入学準備 支援事業	少子化対策の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・市町村が実施する小学校入学準備支援事業に対する助成	→			40,770	子育て社会推 進課
13	障害児保育事業	障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	→			(市町村振興 総合補助金)	子育て社会推 進課
14	低年齢児保育施 設助成事業	低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	→			(市町村振興 総合補助金)	子育て社会推 進課
15	児童健全育成事 業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。また、行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	→			979	子育て社会推 進課
16	地域子育て支援 センター事業	地域において、子育て親子が交流する場所を開設し、子育て相談、子育て関連情報の提供、助言その他の援助を行うなど、地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行い、小規模な地域子育て支援センター事業の運営を支援する。	→			(市町村振興 総合補助金)	子育て社会推 進課
17	事業所内保育施 設助成事業	認可保育所の補完的な役割を果たす認可外の事業所内保育施設の運営を支援する。	→			(市町村振興 総合補助金)	子育て社会推 進課
	合計					16,441,136	

② 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・協働教育コーディネーター研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置・地域学校協働活動の推進				62,815	生涯学習課
02 ☆ ◎	小中学校コミュニティ・スクール推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・コミュニティ・スクール推進協議会の開催 ・「みやぎブッシュ型派遣」の実施				300	義務教育課
03 ☆ ◎	地域と連携した高等学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	学校運営協議会などによる地域と学校の連携により、両者が協働して、これからの地域を担うために必要な資質・能力の育成を図るため、地域の教育資源を活用した実践的で魅力ある教育活動、及びその取組を学校評価により改善する体制づくりを支援することで、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域の期待に応える魅力ある学校づくりに資する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・学校運営協議会パイロット校事業 ・学校評価を活用したカリキュラムマネジメント支援 ・地域とともにつくる魅力ある県立高等学校支援事業				13,066	高校教育課
04 ☆ ◎	地域と連携した特別支援学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・学校運営協議会を核とする特別支援教育学校魅力化の推進と研究の実施 ・学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施				2,500	特別支援教育課
05 ☆ ◎	部活動地域移行推進事業 新規	学校と地域が一体となって、将来に渡り生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・部活動の地域移行に向けた実証事業 ・公立中学校の施設整備・改修 ・指導者人材バンクの設置				23,416	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課
06 ◎ [復サ]	子ども・若者支援体制強化事業	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を効果的かつ円滑に実施するため、各支援機関のネットワークづくりの構築、強化を図るとともに、石巻圏域において様々な相談に対応するための総合相談窓口を設置・運営する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・宮城県子ども・若者支援地域協議会の運営 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会の運営 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センターの運営				11,630	共同参画社会推進課
	合計					113,727	

③ 子供たちが安全で安心できる環境づくり

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・協働教育コーディネーター研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置・地域学校協働活動の推進				62,815	生涯学習課
02 ◎	地域子ども・子育て支援事業 (再掲)	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成）に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・放課後児童健全育成事業等に対する補助				3,000,000	子育て社会推進課
03 ◎	子ども・子育て支援人材育成事業 (再掲)	平成27年度から導入された「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・放課後児童支援員都道府県認定資格研修の実施 ・放課後児童支援員研修（現任研修）の実施 ・子育て支援員研修の実施				14,578	子育て社会推進課
04 ◎	地域福祉推進事業	地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、市町村における取組が積極的に進められるよう支援していく。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・子供たちが安心して生活できる地域社会の構築				9,203	社会福祉課
05 ☆ ◎ [復サ]	高等学校生徒支援体制充実事業 (再掲)	いじめ、不登校及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活適応支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ、不登校及び中途退学の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・教育活動充実支援事業 ・学校生活適応支援員の配置（希望する県立高校） ・心のサポートアドバイザーの配置（県教育委員会） ・精神保健研修会の開催支援 ・ネットパトロールの実施 ・高等学校生徒指導連絡会議等の開催 ・宮城県いじめ問題対策協議会及び宮城県いじめ防止対策調査委員会の開催				96,788	高校教育課
06	インターネット安全利用推進事業 (再掲)	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「青少年のインターネット安全安心利用フォーラム」を開催するとともに、啓発リーフレットの作成・配布と「インターネット安全講話」などを行う。				760	共同参画社会推進課
07	学校安全・防災推進事業 (再掲)	モデル地域において、専門家の指導・助言を得ながら学校安全推進に係る事業を実施するほか、安全教育や学校事故防止に関する教員の指導力向上及び安全点検に関する研修、登下校の見守りを行う学校安全ボランティアを養成する研修会、被災した学校を支援するための専門的知識と対応力を備える教職員の研修会を実施する。				9,422	保健体育安全課
08	子ども人権対策事業	児童虐待防止の啓発等、子供の人権を護る意識の向上のため、研修会の開催等を行う。また、市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。				224	子ども・家庭支援課
09	子ども虐待対策事業	安心して子供を育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。				22,260	子ども・家庭支援課
10 ◎	児童虐待防止強化事業	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待防止の普及啓発を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・児童虐待を防止するためのSNS相談の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化支援 ・生徒・教員を対象とした児童虐待防止講座・児童虐待対応研修会の実施				146,462	子ども・家庭支援課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
◎ [復サ]	里親等支援センター事業	里親支援拠点「里親等支援センター」を設置し、里親制度の普及啓発、里親委託の促進、里親委託後の支援等を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・民間団体に委託し、「里親等支援センター」を設置				38,924	子ども・家庭支援課
◎ [復サ]	親子滞在型支援施設事業	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・家族再統合を目的とした保護者支援プログラムの実施 ・里親マッチング支援				21,882	子ども・家庭支援課
◎	薬物乱用防止推進事業	麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画（第5期）に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・薬物乱用防止指導員等と連携した地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動（街頭キャンペーン等）の実施 ・小・中・高等学校で開催される「薬物乱用防止教室」への講師派遣と講師育成				1,447	薬務課
	交通安全指導員設置運営事業	地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し、その設置経費を補助する。				(市町村振興総合補助金)	地域交通政策課
	子供・女性を犯罪被害から守る活動の推進 【非予算的手法】	子供・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。				0	警察本部県民安全対策課・生活安全企画課
	地域安全対策推進事業 【非予算的手法】	自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や通学路周辺における防犯カメラの整備を促進し、犯罪の起きにくい環境づくりを推進する。				0	警察本部生活安全企画課
	防犯ボランティア活動促進事業 【非予算的手法】	散歩などの日常活動をしながら誰もが地域の見守り活動ができる「ながら見守り」を推進するとともに、企業等が防犯活動をする「防犯CSR活動」を積極的に推奨し、防犯ボランティア活動を促進する。				0	警察本部生活安全企画課
	健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境浄化活動、非行防止等各種キャンペーンを実施する。				0	警察本部少年課
	青少年保護対策事業	有害図書類の指定や青少年健全育成条例の周知活動等により、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、条例の適正かつ効果的な運用を図る。				304	共同参画社会推進課
	青少年育成県民運動推進事業	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や関係機関・団体等と連携して青少年の健全育成県民運動を展開している「青少年のための宮城県民会議」に対し補助事業を行う。				4,105	共同参画社会推進課
	有害環境実態調査事業	青少年を取り巻く環境の実態についての調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境浄化に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る。				0	共同参画社会推進課
◎	安全・安心まちづくり推進事業	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例」、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、各種媒体による広報啓発、防犯ボランティアに対する講習会等を開催し、地域全体で子供を見守っていくという気運を醸成する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・小学校低学年向けの防犯リーフレットの作成、配布 ・各種研修会等での説明、リーフレットの配布 ・地域安全教室、地域防犯リーダー養成講座の開催 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託				24,500	共同参画社会推進課
◎	小学校スクールゾーン内ブロック塀等除去助成事業	小学校スクールゾーン内の危険なブロック塀等の除却工事に対する助成事業を行う市町村に対して、市町村負担分の一部を補助する。				18,576	建築宅地課
	合計					3,472,250	

目標5：生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

1 方向性 ※第2期計画から抜粋

- ・ 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図ります。
- ・ 文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに、文化芸術による地域づくりを目指します。
- ・ 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

2 第2次アクションプランにおける取組

(1) 主な取組内容

① 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 重点的取組15

- ・ 多様化する県民の学習活動を支援するため、行政と地域の教育機関等との連携・協力により、広域的で専門的な学習機会を提供する「みやぎ県民大学」を開催します。
- ・ 生涯学習プラットフォームの構築に向けて、生涯学習や社会教育に携わる人が情報共有や行動連携を行うことができるよう、関係機関のネットワーク化を図ります。
- ・ 学びを通じた共生社会の実現に向けて、誰もが地域の一員として学べる学習プログラムの開発や、学びの場を提供し社会参画できる体制づくりを進めます。

② 多様な学びによる地域づくり

- ・ 多様な学習成果の実践や活動への参画を通して互いに学び、それを地域に還元していくことで地域のネットワークを広げ、地域コミュニティの活性化につなげていきます。
- ・ 地域の生涯学習の推進を支えるコーディネーターの育成に取り組むとともに、研修会の実施などを通して、公民館等を核としたコミュニティづくり、地域づくりを進めます。

③ 文化芸術活動の推進

- ・ 総合的な文化振興を図るため、みやぎ県民文化創造の祭典を開催するとともに、地方音楽会、巡回小劇場などの開催により、青少年に対して文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供します。
- ・ 観光、まちづくり、国際交流、教育、福祉、産業等様々な分野と連携した文化施策の展開により、様々な社会課題を解決し、地域力の向上に努めます。
- ・ 人々に開かれた魅力ある美術館を目指して、リニューアルに向けた施設改修を進めるとともに、保有している財産・資源を最大限に有効活用しながら、展示事業や教育普及活動の充実に向けた取組を進めます。
- ・ 我が県の文化芸術や民間非営利活動の更なる振興を図る拠点となる、県民会館とNPOプラザの複合施設について、新築設計を進めます。

④ スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 重点的取組16

- ・ 県民一人一人が様々な形でスポーツを楽しむことができるように、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、総合型地域スポーツクラブの創設・育成に向けた支援を行うとともに、県内スポーツ情報の整備・提供を行います。
- ・ 地域スポーツ・生涯スポーツを振興するため、県内各地でスポーツイベント等を開催するとともに、各種スポーツ教室の開催やスポーツボランティア活動の普及などを通して、スポーツを「する・みる・支える」活動を推進します。
- ・ 中長期的な視点に立って、県有スポーツ施設の老朽化対策やバリアフリー化、耐震化などの整備を行います。

⑤ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

- ・ 国民スポーツ大会に向けた選手強化に努めるとともに、各年代における競技スポーツ選手の育成強化や支援体制の整備を進めます。
- ・ トップアスリートの育成に向けて、各スポーツ関係団体との連携を図り、ジュニアアスリートの発掘・育成を充実させるとともに、ジュニア期からの一貫した強化体制の構築を図ります。
- ・ 指導者の指導力・資質向上に向けた研修を実施するとともに、中長期的な視野に立ち、指導者等の育成を行う体制整備を行います。

(2) 目標指標

目標指標	区分	当初	目標値及び実績値の推移		
			R3年度	R4年度	R5年度
生涯学習プラットフォーム閲覧数（セッション数）（件）					
	目標値	0件	12,000件	24,000件	36,000件
	実績値	(R2年度) 5,488件			
担当課室：生涯学習課	出典：生涯学習課調べ（宮城県）				
市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）（人）					
	目標値	744人	740人	746人	750人
	実績値	(H30年度) 279人			
担当課室：生涯学習課	出典：市町村別社会教育事業実績調査（宮城県）				
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合）（％）					
	目標値	27.5％	30.0％	40.0％	50.0％
	実績値	(R2年度) 85.0％			
担当課室：消費生活・文化課	出典：消費生活・文化課調べ（宮城県）				
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合）（％）					
	目標値	66.5％	70.0％	73.5％	77.0％
	実績値	(R2年度) 92.7％			
担当課室：消費生活・文化課	出典：消費生活・文化課調べ（宮城県）				
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（％）					
	目標値	77.1％	82.9％	88.5％	94.3％
	実績値	(R2年度) 77.1％			
担当課室：スポーツ振興課	出典：スポーツ振興課調べ（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村				

3 令和5年度の主な事業

【凡例】
☆ : 令和5年度 特に注力する事業
<新・宮城の将来ビジョン実施計画>
◎ : 新・宮城の将来ビジョン推進事業
[復サ]: 復興・サポート事業

- ① 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】
 ② 多様な学びによる地域づくり

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01	みやぎ県民大学 推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、県内の学校（大学、高等学校等）や社会教育施設、市町村等との連携・協力により、「みやぎ県民大学」を開講し、多様な学習機会を提供する。また、地域において生涯学習活動を推進する人材を育成し、その活用を図る。				2,624	生涯学習課
◎	生涯学習プラットフォーム構築 事業	地域住民、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人が情報を共有したり、行動連携を具現化するなど緩やかなネットワークを結ぶ。それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用することにより、地域の学びを支えるプラットフォームを形成する。 <令和5年度の主な取組> ・生涯学習ポータルサイトの利用促進				1,590	生涯学習課
☆	学びを通じたみやぎの共生社会 推進事業 新規	障害の有無に関わらず誰もが地域の一員として学べる学習プログラムの開発や、学びの場を提供し社会参画できるような体制づくりを推進する。 <令和5年度の主な取組> ・関係団体によるコンソーシアムの設置 ・学習プログラムの開発や人材育成、地域の居場所づくり等の取組 ・普及・啓発のための共生社会コンファレンスを実施				7,332	生涯学習課
04	図書館市町村連携 事業	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。				43,411	生涯学習課
◎	図書館貴重資料 保存修復事業 (再掲)	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料（レプリカ）を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 <令和5年度の主な取組> ・貴重資料（古絵図）の修復作業の実施 ・学校や市町村図書館等への複製資料の貸出				15,119	生涯学習課
◎	人と自然の交流 事業 (再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 <令和5年度の主な取組> ・県立自然の家での自然体験プログラム（学習体験）の実施				2,470	生涯学習課
◎	森林環境共生成 成事業	県内の森林・林業や自然についての案内人となる森林インストラクター及びサポーターを養成する。 <令和5年度の主な取組> ・森林インストラクター養成講座の実施 ・みやぎ自然環境サポーター養成講座の実施				2,305	自然保護課
[復サ]	震災資料収集・ 公開事業	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 <令和5年度の主な取組> ・震災関連資料の収集・整理・保存 ・「東日本大震災アーカイブ宮城」の保守・運用支援、利活用促進				13,234	生涯学習課
09	みやぎシニアカ レッジ運営事業	高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため、みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）5校の運営を行う。				26,375	長寿社会政策課
10	図書館企画広報 事業	県民へのサービスの充実と新たな利用者の拡大を図るため、企画展、講座等の実施や、広報誌発行、インターネット等を活用した広報活動を行う。また、県民の生涯学習の一環として、図書館ボランティアの養成講座を実施する。				791	生涯学習課
11	図書館資料整備 事業	高度化・多様化する県民ニーズ等に応えるため図書館資料の整備充実を図る。				64,982	生涯学習課
12	蔵王自然の家管 理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。				51,708	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
13	松島自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	→			73,452	生涯学習課
14	志津川自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	→			45,276	生涯学習課
15	地域教育資源活性化支援事業	地域にある社会教育の拠点施設の実践を把握し、社会教育ネットワーク構築と社会教育主事有資格者の活用のためのフォーラムを開催することによって、地域の教育力向上に資する。	→			110	生涯学習課
16	社会教育団体活動促進事業	社会教育に関わるために活動を行う団体の中から、公共性があり適切かつ緊要な事業を行う団体を募集し、補助金を支出する。	→			140	生涯学習課
17	成人教育活動支援事業	成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施するとともに、人権教育指導者養成事業として、人権教育企画推進連絡会を設置し、人権に関する学習活動を総合的に推進する研修会を実施する。	→			2,348	生涯学習課
18	宮城県みどりの少年団大会開催事業	みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	→			90	自然保護課
19	婦人会館施設管理事業	女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	→			13,675	生涯学習課
20	社会教育関係職員研修事業	県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、市町村社会教育関係職員を中心とした検討委員会により、社会教育関係職員に対して実践性の高い研修を実施し、専門性を高める。	→			2,327	生涯学習課
	合計					369,359	

③ 文化芸術活動の推進

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ◎	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	県内で活躍する芸術家や文化活動団体、市町村等と連携・協力し、多彩な文化芸術を体感する機会や日頃の活動成果を発表する場の広がりなどを目的に多様な文化芸術事業を展開する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・舞台・美術ワークショップ、音楽アウトリーチの開催 ・芸術銀河作品展	→			14,900	消費生活・文化課
02 [復サ]	文化芸術による心の復興支援事業	被災者の心のケアや地域コミュニティの再生といった取組を継続的に実施していくため、音楽や演劇など様々なジャンルの文化芸術の力を活用した被災者支援活動を支援する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・芸術家個人が文化芸術活動を通じて行う心の復興に向けた取組への助成	→			2,000	消費生活・文化課
03 [復サ]	先進的文化芸術創造拠点形成事業	芸術祭等の文化芸術事業を中核とする、被災地域の中長期的な再生と心の復興に資する取組に対して支援を行い、文化芸術の力による心の復興や地域活性化を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・被災地域を会場として開催される総合芸術祭に関する取組の支援	→			270	消費生活・文化課
04 ◎	みやぎの文化育成支援事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	青少年に対し、文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・芸術祭・地方音楽会の開催 ・巡回小劇場の開催（音楽公演・演劇公演）	→			6,416	生涯学習課
05 ◎	美術館教育普及事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	県民の創作及び鑑賞活動への参加を促し、美術体験、創作体験を通じて美術の普及を図る。また、美術を柱として音楽・舞踏・映像等表現関連領域とも連携し、講座・ワークショップ・公演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・ワークショップ・美術講座・公演会等の実施 ・事業の広報活動・活動記録の作成・公開	→			4,452	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
06 ◎	美術館リニューアル整備事業	宮城県美術館の施設・設備の老朽化、新たな社会的要請や環境変化への対応のため、ハード・ソフトの両面でリニューアルを進める。 <令和5年度の主な取組> ・美術館リニューアル改修工事 ・美術館の所蔵作品のデータベース化 ・既存の教育普及事業のアーカイブ化と映像コンテンツ制作				249,900	生涯学習課
07	明るい長寿社会づくり推進事業（高齢者の文化活動）	高齢者の創作による作品（日本画、洋画、書、写真、工芸）の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいを促進する。 <令和5年度の主な取組> ・シニア美術展の開催への補助				736	長寿社会政策課
08	美術館企画展示事業	優れた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活性化を支援する。				0	生涯学習課
09	美術館常設展示事業	全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し、県民に公開する。				3,870	生涯学習課
10	美術館広報・研究事業	美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図るとともに、今後の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。また、ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。				2,379	生涯学習課
11	美術品等保存整理事業	優れた美術作品及び資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。				15,379	生涯学習課
12	文化活動促進助成事業費	公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。				48,000	消費生活・文化課
13	芸術選奨交付費	本県の文化芸術各分野において、活発な創作活動を行い優れた作品等を発表した方を選奨し、文化芸術活動の奨励と振興を図る。				2,417	消費生活・文化課
14	知事賞等交付事業費	文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等において、知事賞等の交付を行う。				134	消費生活・文化課
15	芸術年鑑発刊事業	本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化芸術活動の情報を提供するとともに、文化芸術振興の基礎資料として活用する。				1,143	消費生活・文化課
16	文化芸術振興審議会運営費	第3期宮城県文化芸術振興ビジョンに掲げる文化芸術施策の取組状況などを検証する。				221	消費生活・文化課
17	庁内文化化推進事業費	他地域の文化芸術振興施策などについて、情報交換等を行うとともに、宮城県行政庁舎において、県民ロビーコンサートや生け花の展示を行い、広く県民に文化芸術の鑑賞機会や、日頃の活動成果を発表する場を提供する。				933	消費生活・文化課
18	県民会館・NPO複合施設整備費	県民会館とNPOプラザの複合施設について、令和3年3月に策定された施設整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に基づき、新築設計業務等を行う。				196,100	消費生活・文化課
	合計					549,250	

④ スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
◎	01 広域スポーツセンター事業	県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援するなど、広域スポーツセンター機能の充実を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・総合型地域スポーツクラブの設立・育成及び普及・定着業務の推進 ・生涯スポーツ推進のための会議・研修会の開催				7,420	スポーツ振興課
	02 体育団体等補助事業	県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るため、スポーツ推進委員協議会が実施する研修会や市町村体育・スポーツ協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進等に係る活動経費を補助する。				1,441	スポーツ振興課
	03 みやぎスポーツDAY費	県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起するため、県民参加型の生涯スポーツイベントを開催する。				1,700	スポーツ振興課
	04 明るい長寿社会づくり推進事業（ねんりんピック選手派遣）	明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。				8,338	長寿社会政策課
	05 メタボリックシンドローム対策戦略事業（再掲）	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・保健所単位で市町村や職域等の関係機関と連携会議を開催し、メタボ予防啓発事業を行う。 ・質の高い健診・保健指導の拡大を図るため、保健指導従事者、保健指導のリーダー専門職等を対象とした研修（健診・保健指導等実践者育成事業）を行う。				3,459	健康推進課
	06 県有体育施設整備充実事業	老朽化している県有体育施設の設備・備品を整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。				1,255,474	スポーツ振興課
	07 スポーツ施設指定管理者事業費	県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。				703,047	スポーツ振興課
	08 スポーツ施設等維持管理委託事業	指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設等の維持・管理の委託を行う。				3,473	スポーツ振興課
◎	09 体力・地域スポーツ力向上推進事業（再掲）	体力・地域スポーツ力向上に係る、小学校、中学校、地域における課題を解決するために、大学や民間企業と連携した優れた事業提案をモデル事業として実践し、児童生徒の体力及び地域スポーツ力の向上を図る。				—	保健体育安全課
☆ ◎	10 体力・運動能力向上センター事業（再掲） 新規	巡回指導員や地域センター指導員による巡回指導や、教員の意識の高揚と授業力向上を目的とした研修等の各事業を系統的に展開し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・センター巡回指導員による教育委員会及び学校訪問 ・地域センター員による学校訪問 ・体力・運動能力センター運営会議 ・体力・運動能力向上に関する講習会 ・健康・体力づくり研修会 ・体力・運動能力調査の分析と検証 ・Web運動広場の拡充				14,300	保健体育安全課

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
11 ◎	総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援事業	総合型地域スポーツクラブにおいて、子育て女性支援のためのスポーツプログラムをモデル事業として推進することにより、子育てしやすい地域づくりを目指す。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・放課後児童のスポーツ機会創出 ・子育て女性のリフレッシュ機会創出 ・総合型地域スポーツクラブ中間支援組織の運営支援 ・クラブアドバイザーの配置支援				14,510	スポーツ振興課
	合計					2,013,162	

⑤ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

区分	事業名	事業概要	R3	R4	R5	R5当初 予算額 (千円)	担当課室
01 ◎	スポーツ選手強化対策事業	本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、公益財団法人宮城県スポーツ協会を通じ、各種強化事業を推進する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・国民体育大会総合成績10位台の維持を目標にした競技力向上対策事業の推進 ・ジュニア世代での人材発掘と育成強化 ・指導者の指導力・資質向上に向けた研修の実施等				136,540	スポーツ振興課
02 ◎	東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場及びメダル獲得が期待される本県ゆかりの選手を「みやぎアスリート2020」として指定し、競技活動費の補助を行う。				—	スポーツ振興課
03	スポーツ奨励事業	スポーツに関して顕著な功績を挙げ、本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を「宮城県スポーツ賞」として表彰する。				953	スポーツ振興課
04	国民スポーツ大会参加事業費	広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ることを目的として開催される国民スポーツ大会の参加経費及び県予選会の開催費等を補助する。				159,397	スポーツ振興課
05	東北総合体育大会参加等事業	東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ることを目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。				46,752	スポーツ振興課
06	宮城県自転車競技場管理費補助金	公益財団法人宮城県スポーツ協会が行う宮城県自転車競技場の管理運営に要する経費に対して補助を行う。				12,937	スポーツ振興課
07 ◎	オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で得た経験をレガシーとして未来に継承することで、スポーツを通じた県民の健康増進・共生社会の成熟を図る。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・オリパラアスリートと連携したスポーツ交流イベントの開催 ・次世代みやぎアスリートの育成支援 ・東京2020大会レガシー形成支援（ホストタウン支援）				7,700	スポーツ振興課
08 [復サ]	スポーツを通じた被災地交流・震災伝承事業 新規	東日本大震災を契機として築いてきた東京都と被災地との絆をレガシーとして、東京都と被災3県（岩手県、宮城県、福島県）が協力して、スポーツを通じた人的、経済的、文化的交流を一層深めるとともに、東日本大震災から復興した本県の姿を他都県に発信する。 ＜令和5年度の主な取組＞ ・東京都・被災3県スポーツ交流大会				2,500	スポーツ振興課
	合計					366,779	

IV 令和5年度 特に注力する事業

各基本方向における取組内容に掲載した主な事業のうち、令和5年度に特に注力する事業は下記のとおりです。

- 1 志教育支援事業【義務教育課】
- 2 児童生徒支援全体像くどこにいても、誰かとつながっている>
 - 2-1 児童生徒支援体制充実事業【義務教育課】
 - 2-2 学び支援教室等支援事業【義務教育課】 **拡充**
 - 2-3 教育相談充実事業【義務教育課】
 - 2-4 高等学校生徒支援体制充実事業【高校教育課】
 - 2-5 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業【義務教育課】
- 3 体力・運動能力向上センター事業【保健体育安全課】 **新規**
- 4 学力向上マネジメント支援事業【義務教育課】
- 5 個別最適な学びに関するモデル事業【義務教育課】
- 6 地域進学重点校改革推進事業【高校教育課】 **新規**
- 7 教育DX推進プロジェクト事業【高校教育課・教職員課】 **新規**
- 8 世界に発信する高校生育成事業【高校教育課】
- 9 外国人児童生徒受入拡大対応事業【義務教育課】
- 10 教育ICT活用促進事業【教育企画室】
- 11 学ぶ土台づくり推進事業【義務教育課】 **拡充**
- 12 学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業【特別支援教育課】
- 13 特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業【特別支援教育課】 **新規**
- 14 医療的ケア児通学支援モデル事業【特別支援教育課】 **新規**
- 15 文化財を活用した地域活性化事業【文化財課】 **拡充**
- 16 みやぎグローバル人材育成事業【高校教育課・教職員課】
- 17 地域連携型学校防災体制等構築推進事業【保健体育安全課】
- 18 ICTを活用した研究・研修・支援事業【教職員課】
- 19 部活動指導員配置促進事業【保健体育安全課・生涯学習課】 **拡充**
- 20 スクールサポートスタッフ配置事業【教職員課】 **拡充**
- 21 みやぎらしい家庭教育支援事業【生涯学習課】

22 コミュニティ・スクール推進事業【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】

23 協働教育推進総合事業【生涯学習課】

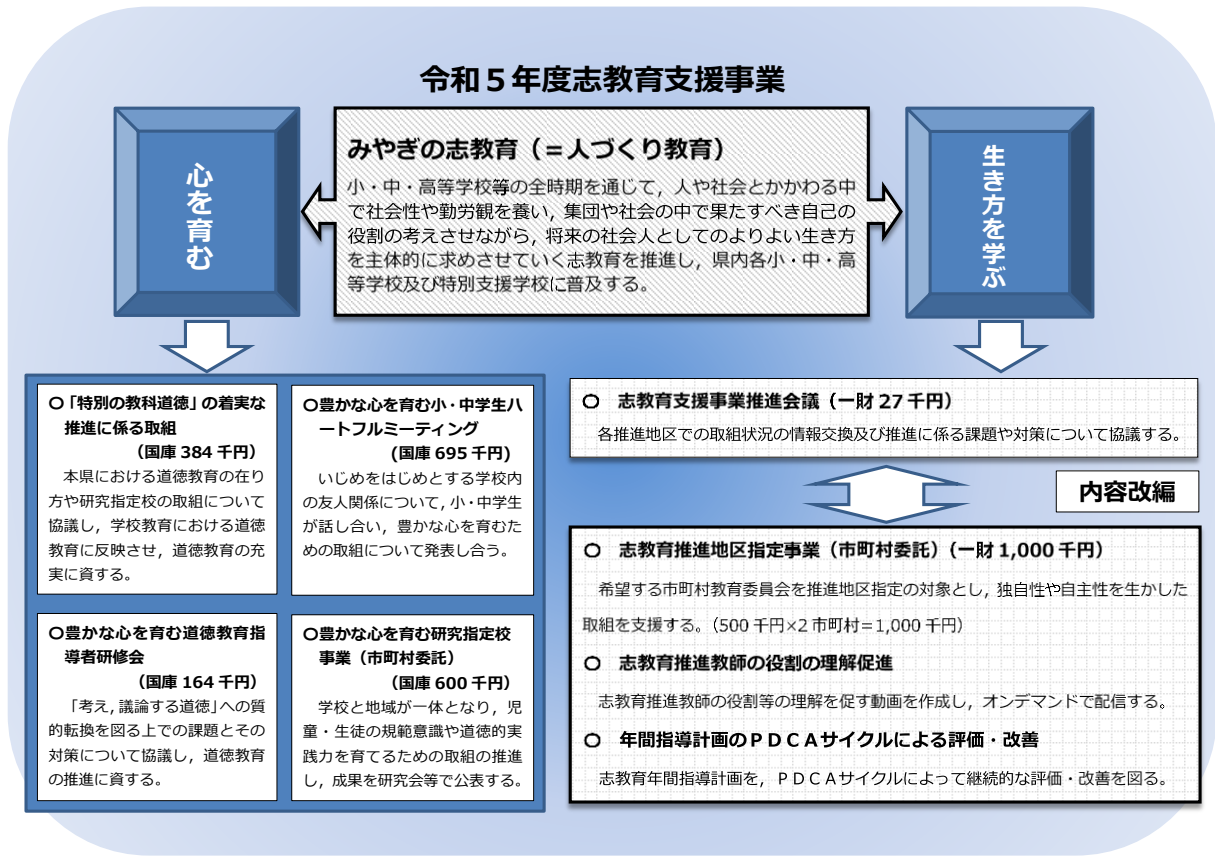
24 部活動地域移行推進事業【保健体育安全課・生涯学習課・企画部スポーツ振興課】 **新規**

25 学びを通じたみやぎの共生社会推進事業【生涯学習課】 **新規**

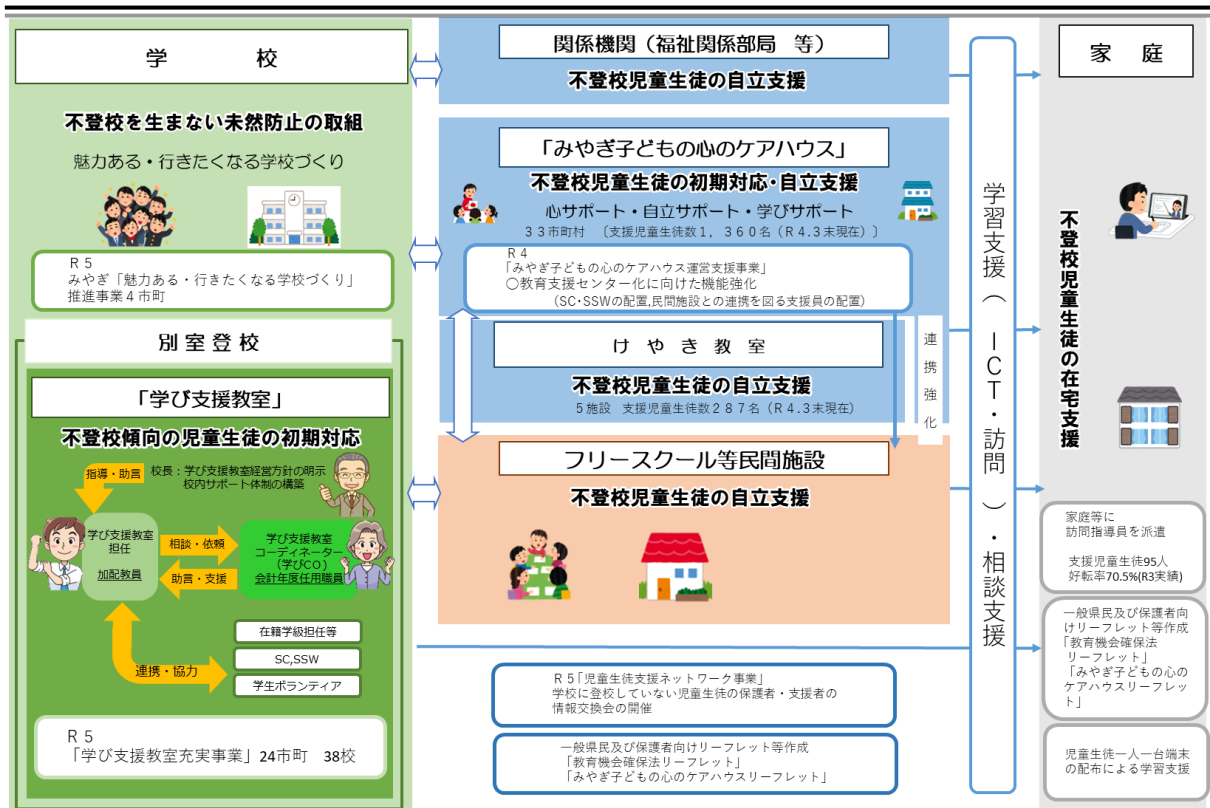
1 志教育支援事業

令和5年度当初予算額：2,870千円

担当課室：義務教育課



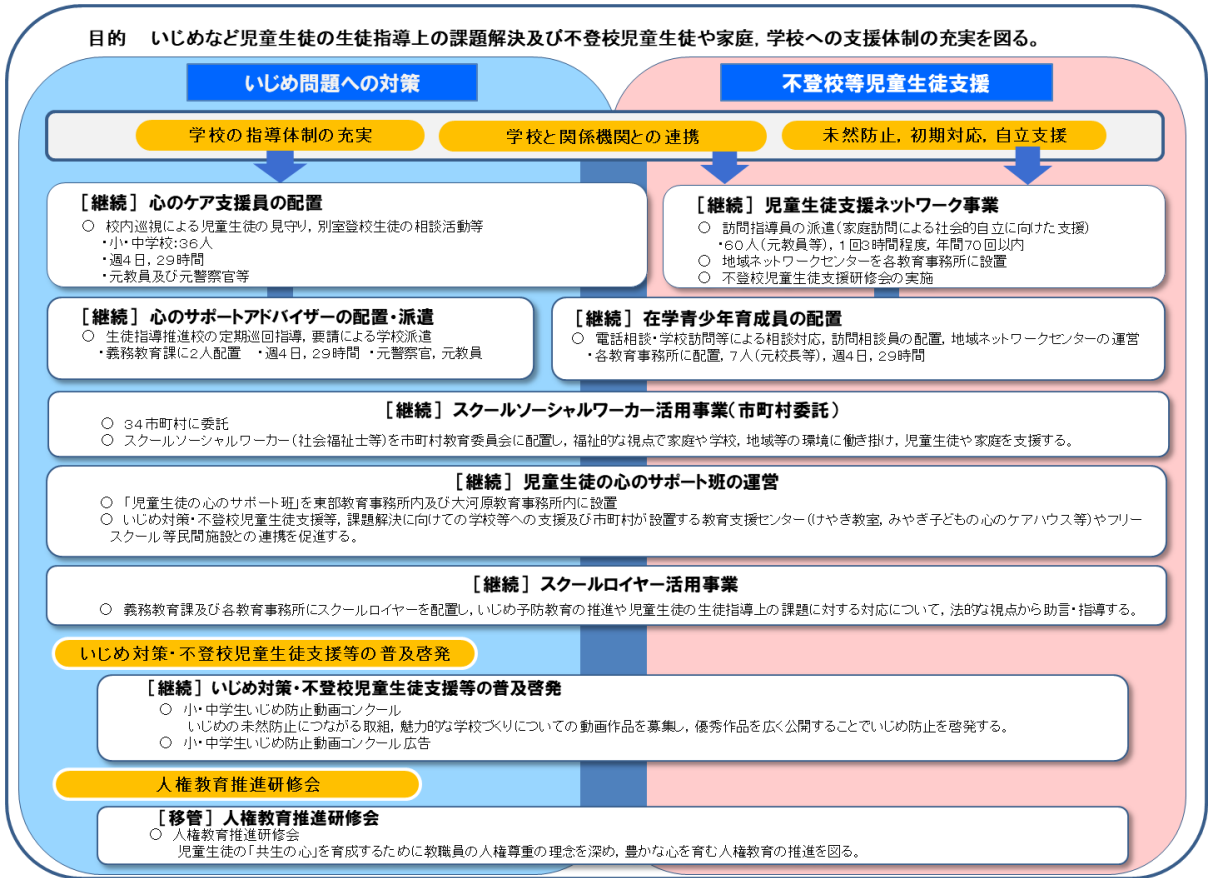
2 児童生徒支援全体像<どこにいても、誰かとつながっている>



2-1 児童生徒支援体制充実事業

令和5年度当初予算額：339,762千円

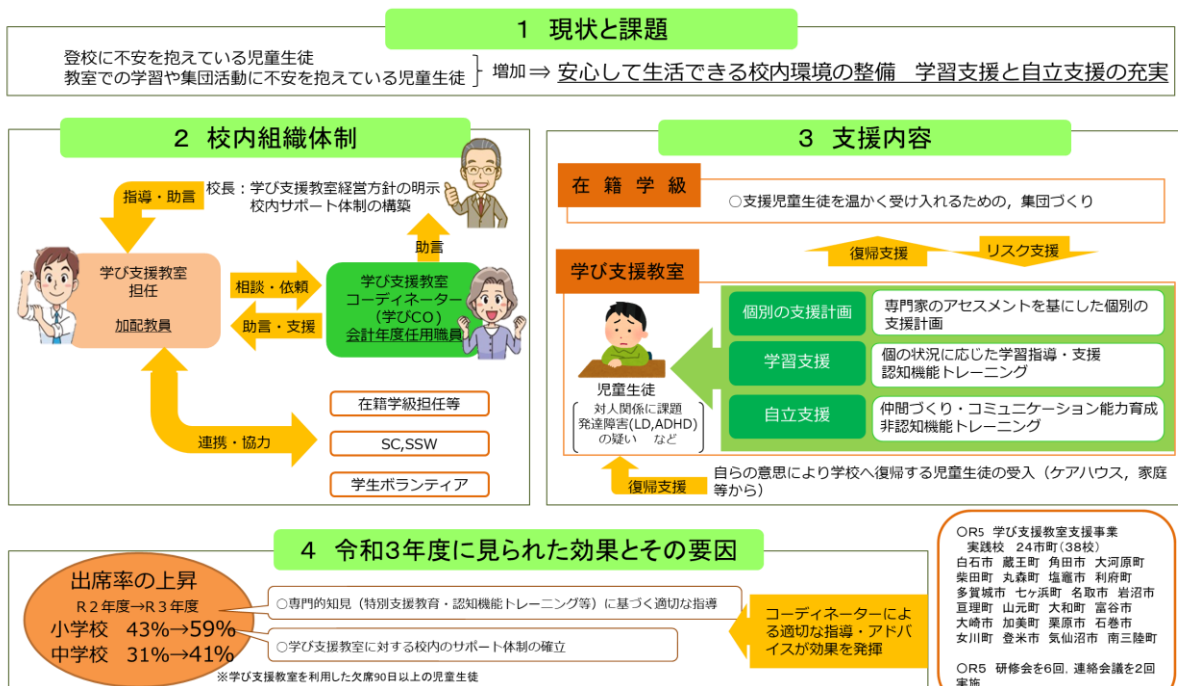
担当課室：義務教育課



2-2 学び支援教室等支援事業 拡充

令和5年度当初予算額：52,723千円

担当課室：義務教育課



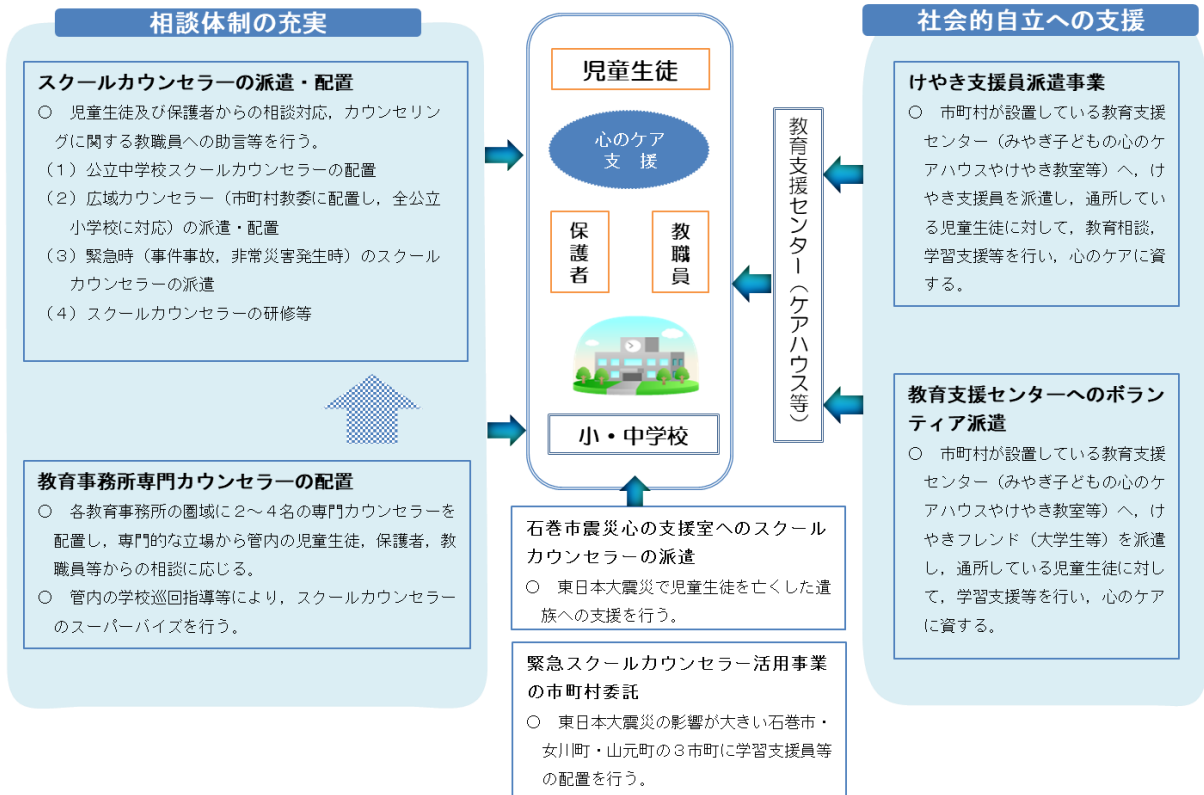
※令和5年度, 別室登校等児童生徒支援事業(新規)として, 別室を設置して学習支援等を行う学校に対し, 市町村教育委員会の要請により県全体で40名程度の支援員を派遣。

2-3 教育相談充実事業

令和5年度当初予算額：465,733千円

担当課室：義務教育課

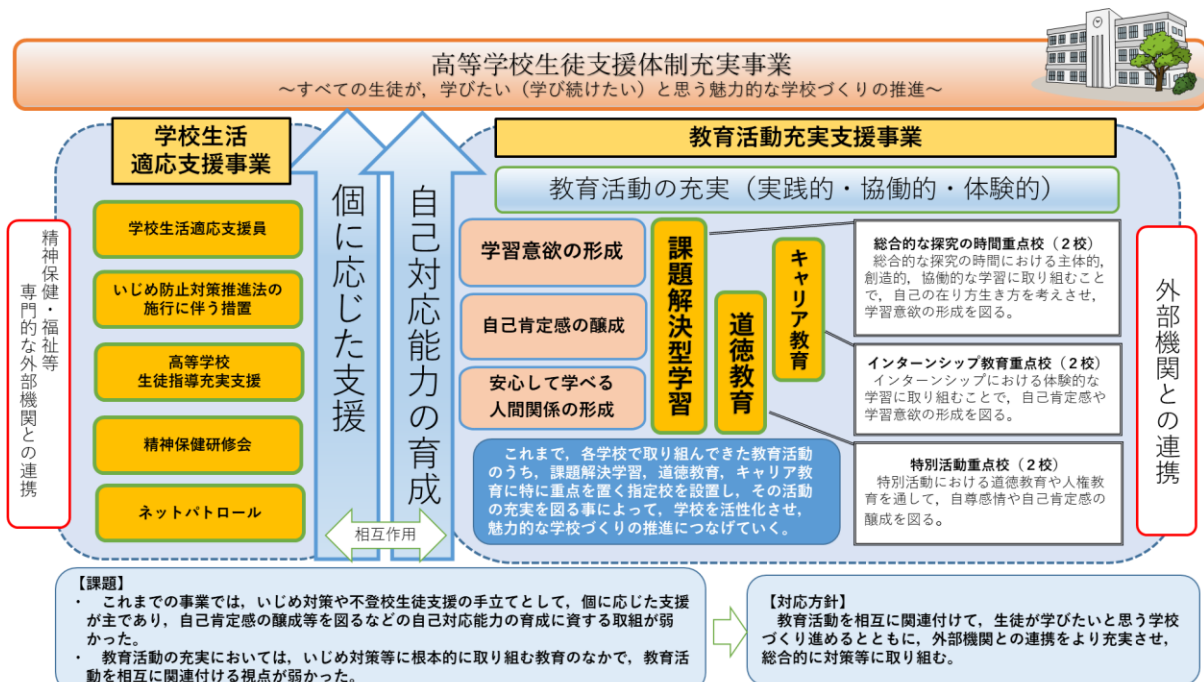
東日本大震災により被災した児童生徒への心のケアをはじめ、課題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止・早期対応のために、教育相談、支援体制の一層の整備・充実を図る。



2-4 高等学校生徒支援体制充実事業

令和5年度当初予算額：96,788千円

担当課室：高校教育課



2-5 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業

令和5年度当初予算額：259,595千円

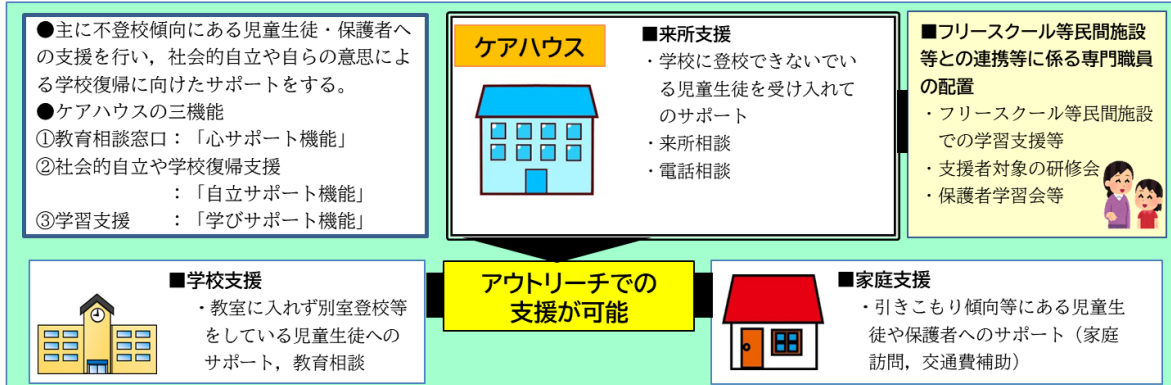
担当課室：義務教育課

【みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業の目的】

不登校や不登校傾向及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立や自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。

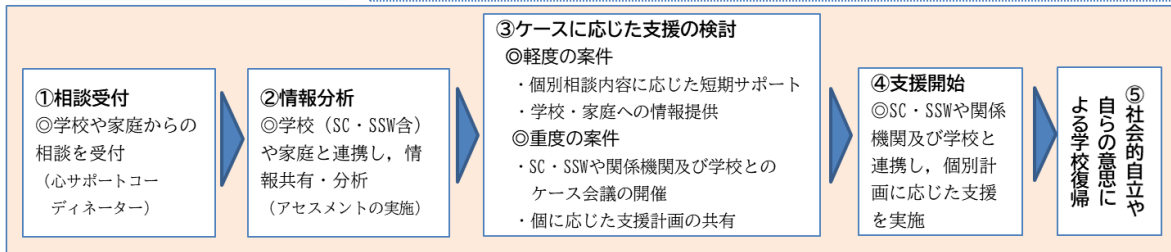
◆ケアハウスの活動イメージ

心のケアスーパーバイザー(必置):各サポート機能のコーディネーター、関係機関との連携調整等



◆支援までの取組イメージ

効果的支援:アセスメントが非常に重要であることから、SC・SSWや関係機関との連携は必須



3 体力・運動能力向上センター事業 **新規**

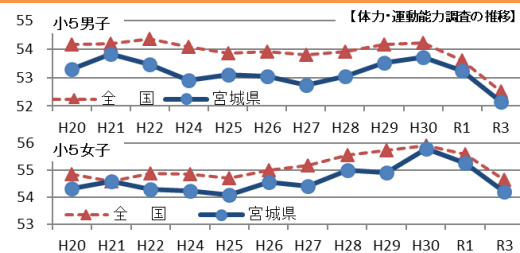
令和5年度当初予算額：14,300千円

担当課室：保健体育安全課

背景と課題

- 児童・生徒の体力値が調査開始以来最低レベルまで低下。
- これまでの取組では、部分的な成果は見られるものの、県全体の底上げにつなげていない。

- 課題1 市町村や学校単位での組織的な取組
- 課題2 教員の意識の高揚と指導力の向上
- 課題3 楽しんで取り組むことができる運動機会の創出



事業概要

新たに設置する「体力・運動能力向上センター」が体力向上に関わる事業を統括し、市町村教育委員会や各学校への直接的な啓発・周知を行うことで、各事業を系統的に展開することを目指す。

直接的な啓発・周知

体力・運動能力向上センター指導員巡回事業

健康・体力づくり研修会による指導力向上事業

巡回指導

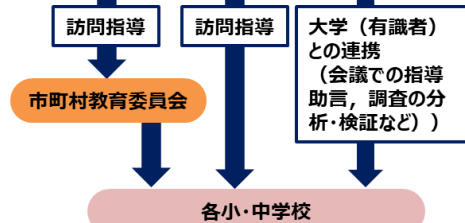
DXに向けて

きっかけづくり

Web運動広場拡充事業

体力・運動能力向上センター

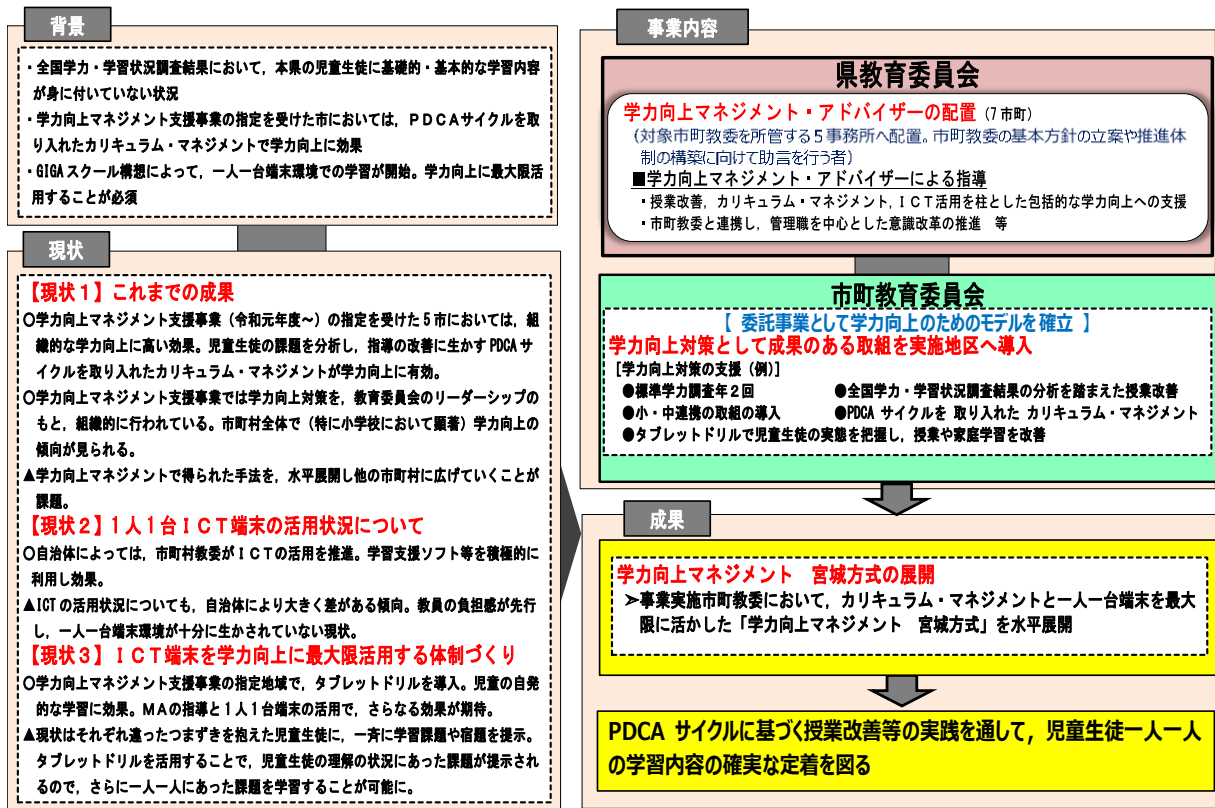
- 中央センター（保健体育安全課）**
 - センター長 保健体育安全課長
 - センター員 学校体育班（4人）
 - 巡回指導員 会計年度任用職員（2人）
- 地域センター（各教育事務所）**
 - 地域センター指導員 事務所指導主事
 - 地域センター員 小・中教諭（80人）



4 学力向上マネジメント支援事業

令和5年度当初予算額：43,143千円

担当課室：義務教育課

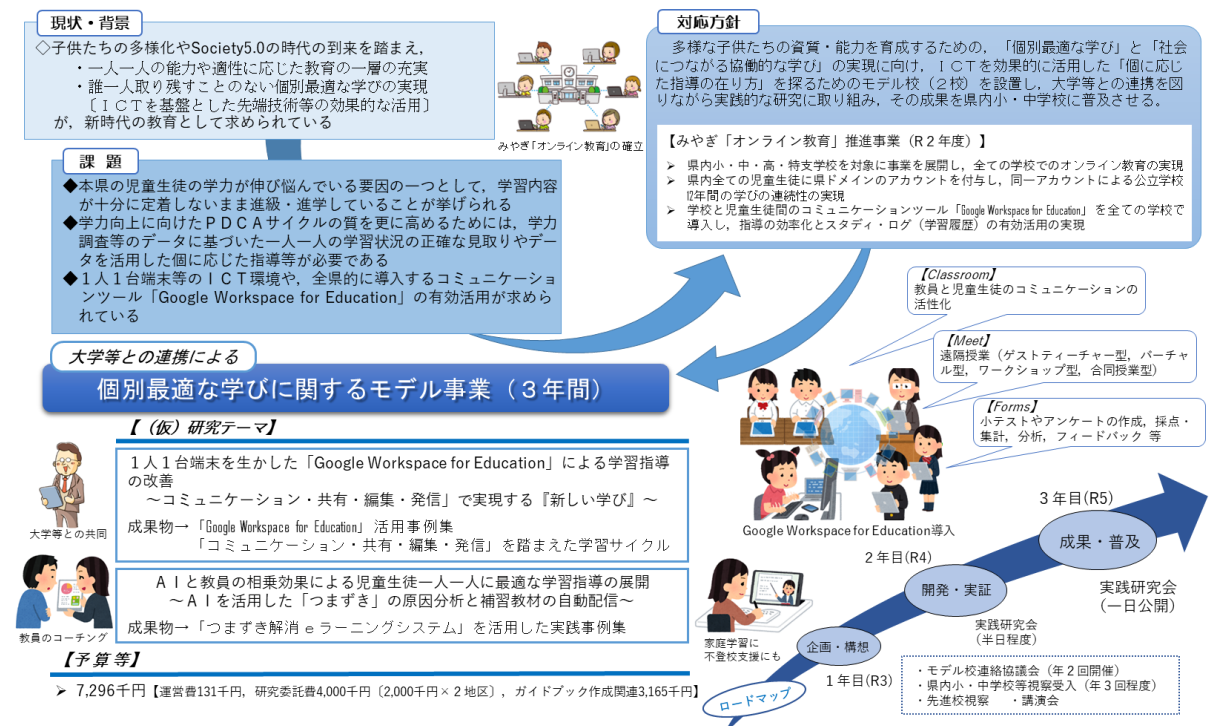


5 個別最適な学びに関するモデル事業

令和5年度当初予算額：7,296千円

担当課室：義務教育課

大学等との連携による「一人一人の未来が輝く！みやぎの個別最適な学び」の推進



6 地域進学重点校改革推進事業 新規

令和5年度当初予算額：8,490千円

担当課室：高校教育課

これまで

- ◆地域進学重点ネットワーク事業を展開「県内どこからでも行きたい大学へ」を実現
- 重点校10校※1の生徒と教員に関する進路指導を支援

成果あり

10校の国立大学進学者数は増加
(6年で約60名の増加)

※1 重点校10校は、白石高校、角田高校、古川高校、古川黎明高校、石巻高校、石巻好文館高校、佐沼高校、紫館高校、若ヶ崎高校、気仙沼高校

◆これまでの成果を継続しながら、さらに生徒の資質・能力を育成する取組へ

社会情勢の急激な変化
(これまでの取組だけでは補えない課題)

- ①学習指導要領が改訂され、より積極的に探究活動を取り入れることが必要
- ②人口減少地域では将来を見据え地域課題に積極的に取り組む次世代リーダーの育成が急務
- ③大学入試制度が大きく変化して「自分に何ができるか」を自己表現する力を試される総合型選抜の割合が拡大

解決のポイント

- ①様々な探究活動をサポート(探究から各教科の学びへ)
教員同士が教科の枠を超えた協力的な学びができる環境の整備
- ②地域をフィールドとした学びの充実
地域課題を学校の学びで終わらせるのではなく、コンソーシアムで多角的に学び、課題解決力、コミュニケーション力を育成
- ③多様な入試制度への対応力を育成
(継続) 合同学習会(一般入試に対応した取組)
(新規) 発表会の実施(総合型選抜に対応した取組)

事業の展開

【重点校としての10校の取組】(1,578千円)

- ・生徒対象の合同学習会や教員対象の大学入試対策研究会を実施
- ・改革推進校が実施する発表会等への教員参加
- ・成果報告会(県主催、年1回)への教員参加
- ・SSH校やSSHネットワーク校及び全国募集のモデル校との連携

【改革推進校としての3校の取組】(3,000千円)
(改革推進校3校以外の重点校7校を「アソシエイト校」とする)

- ・重点校10校を南部・北部・東部の3地区※2に分け、各地区に事業実践の中核となる改革推進校を指定
- ・改革推進校は学校及び地域での学びを深めるため、学校、行政、大学等の外部有識者等でコンソーシアムを形成
- ・アソシエイト校と協働して、生徒の主体的・対話的で深い学びに関する公開研究会を実施

【地域コーディネーター】(3,912千円)

<事業成果のキーパーソン>

- ・改革推進校に地域コーディネーターを配置して、地域の人的資源の掘り起こしと連携体制を構築
- ・行政や地域に対して生徒が政策や解決方法を提案など、地域を活用した探究活動を促進
- ・一般選抜及び総合型選抜対策等の支援
- ・地域課題解決型学習やインターンシップの充実に向けた支援

例 北部地区のコンソーシアム

・改革推進校が各地区のコンソーシアムを牽引
・各地区を結んで優良事例を普及

※2 3地区は南部地区(白石高校、角田高校)、北部地区(古川高校、古川黎明高校、紫館高校、若ヶ崎高校、佐沼高校)、東部地区(石巻高校、石巻好文館高校、気仙沼高校)を想定

事業の成果

- (1)生徒が大学卒業後の将来像を見据えながら、学習することで、大学進学だけでなく、地域で活躍するリーダーを育成できる。
- (2)総合的な探究の時間と各教科の関連性が高まることで、生徒間、教員間、生徒と教員間で「共に学ぶ」スタイルが確立する。
- (3)生徒の興味関心に基づいた課題に挑戦するため、一般入試だけでなく、総合型選抜による入試にも対応できる。
- (4)地域コーディネーターによって、地域をフィールドとした学びの環境が整備される。

【成果を評価する指標】

- ・総合型選抜等を活用した4年制大学進学者率
- ・国立大学への進学者率
- ・行政や地域の事業に関与する生徒数
- ・学習状況に関する調査における地域貢献及び課題に向かう態度等に関する質問項目の回答分析

7 教育DX推進プロジェクト事業 新規

令和5年度当初予算額：31,615千円

担当課室：高校教育課・教職員課

<具体的な取組内容>

取組1 ICTを活用した学校間連携で実現する多様な学びの提供

取組の効果 ・複数の学校間で授業を共有・補充し、生徒の学びの選択肢を増やすことで、進路実現に向けた多様なニーズに対応
・学校の枠を超えた協力的な学習を実現

- 配信校のネットワーク構築
- ・日本語指導や専門性の高い授業を必要とする生徒へ、専門の教員がいる学校から授業を配信
- ・小規模校等が連携し授業の相互配信体制を構築
- ・配信授業ソフトウェアのグループワーク機能を活用し、学校間の協力的な学びを実現

取組2 ICTを活用した個別最適な学びの実現

取組の効果 ・学習ログを活用し、効果的かつ効率的に個別最適な学びを促進
・学習支援ツール等の活用で、教員の業務を効率化し働き方改革を推進

- 生徒の学びを深める効果的な学習支援ツール等の導入
- ・AIドリルを用いた小テストの習熟度別の演習・課題
- ・採点支援システムにより定期考査等の採点の効率化を図り、つまづきの見える化と対策を効果的に実施

取組3 ICTを活用した多様な事情を抱える生徒の学びの保障

取組の効果 ・自宅等における不登校生徒等の学びを保障
・別室における事情のある生徒等の学びを保障

- 不登校生徒等の受講体制の整備
- ・端末やルーターの貸出しにより自宅等からの受講を支援
- ・オンデマンドによる授業配信
- ・遠隔授業による単位認定に向けた検証・実施

<実施イメージ>

<事業展開>

R5~

A校

必要な生徒への授業配信

R6・R7

B校 C校 D校

配信校ネットワークの構築

- 取組1 配信授業の実施(日本語・芸術II等) ……配信校 R5:1校→R6・R7:4校
- 取組2 学習支援ツール等の導入 ……導入校 R5:1校→R6・R7:4校
- 取組3 不登校生徒等への配信

8 世界に発信する高校生育成事業

令和5年度当初予算額：4,222千円

担当課室：高校教育課

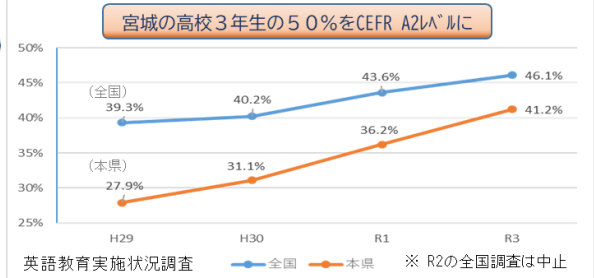
・グローバル化が急速に進展
・国内外において外国語での意思疎通が不可欠

「英語を通じて情報や考えなどを的確に理解する力」
「英語を用いて適切に自分の考えなどを伝える力」の育成が求められる

宮城の高校3年生の英語力は全国平均から乖離

- ①生徒が日常生活で英語を使う場が少ない
→ 明確な英語学習の目的・目標が必要
- ②英語の4技能（特に「話す力」「聞く力」）は個人差大
→ 個々のレベルに応じた指導が必要
- ③教員が生徒一人ひとりの「話す力」「聞く力」を確認し評価することは難しい
→ 「話す力」「聞く力」を育成し、評価する方法が必要
- ④探究活動の発表（プレゼンテーションやグループワーク等）においても、日本語が多く、英語による実践は発展途上
→ 英語による発信力を伸ばす学習方法の工夫が必要

生徒が実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成する。



英語力向上

指導力向上

- ① 県内の高校生（研究指定校4校・500人）を対象に「英語力エンパワーメントプログラム」を実施
 - ・ICTを活用し、海外にいるネイティブとの1対1の英語コミュニケーション実践（1回25分程度、年間10回程度）
- ② オンラインで海外高校生との交流活動を実施
 - ・言語文化の交流からグローバル感覚を育成
 - ・海外の学校等との国際交流の取組を促進「meet classmates」
- ③ 発信力を伸ばすための指導法の工夫・パフォーマンステストの研究
 - ・CAN-DOリストに基づいた指導改善
 - ・ルーブリックを用いた評価法の工夫

県内の高等学校

- ・指導法や交流活動についての情報共有
- ・パフォーマンステストの共有
- ・評価方法の共有

県教育委員会

- ・指導法や評価方法への指導助言
- ・研究成果の情報発信

高校生の英語力・教員の指導力向上
→ 宮城県全体の英語力の向上

9 外国人児童生徒受入拡大対応事業

令和5年度当初予算額：13,506千円

担当課室：義務教育課

1. 本県を取り巻く状況

- 在留外国人の増加に伴って外国人児童生徒等も増加
(下表：国公立小・中学校〔仙台市を含む〕)

	R1	R2	R3
外国人児童生徒等	224人	268人	360人

- 外国人児童生徒等は各市町村に点在し、多国籍化・多言語化（下図①、②）

① 小・中・高等学校における日本語指導が必要な児童生徒の国籍（仙台市を除く）※回答学校数（令和4年5月1日現在）

② ①の児童生徒の主な使用言語（仙台市を除く）※回答学校数（令和4年5月1日現在）

2. 学校現場での困り感

- ・言葉の違いでコミュニケーションが難しい…
- ・個別指導するときの教材や指導法について知りたい…
- ・外国人児童（生徒）が複数在籍しているが、日本語の能力はさまざま。一斉指導ができない…
- ・保護者への連絡が、どこまで細かく伝わっているか心配…

3. 事業内容

外国人児童生徒への教育支援の充実を図る

- ・モデル地区・モデル校等における児童生徒の学習支援や学校支援
- ・今年度の成果と課題の洗い出しと本事業の有用性の検証
- ・取組を全県に広めることなども含めた次年度の方向性を検討

4. 事業の具体

市町村教育委員会・県立学校 → 宮城県国際化協会（MIA）

学校 → 宮城県教育委員会

宮城県国際化協会（MIA）の役割：
・学校へのアドバイザー派遣
・児童生徒へのサポーター派遣
・授業時間外のオンライン学習支援
・保護者とのやり取りの支援

宮城県教育委員会の役割：
・事業の企画・運営
・日本語指導に関する研修会の開催（大学教授等による講演・研修）
・連絡会議の開催（事業の具体の説明、成果と課題の洗い出し）
・多言語アプリの活用促進（無料アプリや端末の紹介）

5. 事業の活用例

- ★ 特別な教育課程の編成のポイントが分からない → 児童生徒の母語が話せなくてもできる日本語指導について、アドバイザーが具体的に助言
- ★ 日本語指導といっても、言葉が通じない
- ★ 授業の中では、日本語指導はなかなかできない → 加配教員と一緒に、サポーターが別室で個別指導
- ★ 保護者との意思疎通が難しい → 面談の日など、サポーターが会話を支援

10 教育ICT活用促進事業

令和5年度当初予算額：50,250千円

担当課室：教育企画室

◎国の「GIGAスクール構想」など、教育現場の情報化が加速的に進展していることから、対応に必要な事業を実施するもの。

<ICT支援員配置事業>

- ・教育現場におけるICT活用能力の向上等を目的としてICT支援員を県立学校に派遣。

<業務内容>

- ・授業でのICTの活用方法等についての指導・助言等
- ・授業前のICT機器の準備や設定、操作の支援等
- ・教員のスキルアップのための校内研修等

全県的なスキルアップ

<事業イメージ>

- ・日程調整
- ・支援に係る問合せ等

- ・進捗管理
- ・各校との調整 など

県教委

指示

情報共有

学校

相談

支援

- ・授業計画の作成支援
- ・ICT機器の準備・操作支援
- ・校内研修の開催 など

ICT支援員

<Google Workspace活用研修会・動画配信>

- ・Google Workspace活用研修及び研修動画配信(全体または個で繰り返しの研修)。

<Googleアカウント管理業務委託>

- ・小・中・高校の学びの継続を企図したGoogle Workspace for Educationの運用支援を行うヘルプデスクの運営。

11 学ぶ土台づくり推進事業

拡充

令和5年度当初予算額：8,203千円

担当課室：義務教育課

宮城県幼児教育推進指針 みやぎの学ぶ土台づくり (令和3年3月策定)

幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭や幼稚園・保育所・認定こども園などのいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す。

- 基本方向1** 親子間の愛着形成の促進
- 基本方向2** 基本的な生活習慣の確立
- 基本方向3** 豊かな体験活動による学びの促進
- 基本方向4** 幼児教育の充実のための環境づくり

学ぶ土台づくり推進事業<幼児教育センターの取組>

- ・「学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組を推進するとともに、幼児教育の主たる担い手である市町村・設置者等の理解と協力を得ながら、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が「**研修**・**支援**」とその基盤となる「**研究**」の3つの取組を行う。
- ・市町村幼児教育アドバイザー配置のための養成講習を実施し、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。

研修 (220千円)

保幼小合同の研修	105千円
「学ぶ土台づくり」研修会(広域型)・地区別合同研修会(小単位型)	
園内研修の推進・充実	40千円
ICTを活用した研修教材の作成・提供	
市町村・設置者等の研修	75千円
市町村担当者説明会・園(所)長等説明会	

支援 (7,692千円)

幼児教育アドバイザーの派遣	1,748千円
幼児教育施設等の要請に基づく派遣・定期巡回型派遣	
「学ぶ土台づくり」の普及啓発	93千円
広報用リーフレット・出前講座・広報紙等による情報提供・周知	
幼児教育アドバイザー育成等	5,851千円
幼児教育アドバイザー養成講習・人材バンク・幼児教育指導者養成研修	

研究 (149千円)

幼稚園教育課程宮城県研究協議会(義務教育課予算)	149千円
市町村と連携した研究等	
啓発資料・指導資料等作成・更新 「学ぶ土台」づくりに関する調査	

その他 (142千円)

連携	幼児教育推進連絡会議等	0円	運営	幼児教育センターの運営	142千円
専門機関と連携した幼児教育の内容面の質の向上に関する意見交換等 ※【構成員】学識経験者、幼児教育関係団体の代表者等			先進地調査 会議・説明会(文部科学省)等参加 広報リーフレットによる周知		

1 2 学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業

令和5年度当初予算額：3,500千円

担当課室：特別支援教育課

発達に偏りのある児童生徒の特性を活かす教育プログラムの立案

ー全国調査H24.2月文科省調査ー
全国の公立小中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、人とコミュニケーションがうまく取れないなどの発達障害の可能性のある小中学生が6.5%に上る。40人学級で1クラスにつき2、3人の割合になる。これらの子供たちが高等学校に進学しており、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた切れ目ない支援と適切な教育が求められている。

宮城県
小学校LD等通級指導教室 170教室
中学校LD等通級指導教室 40教室

宮城県(R3設置数)
小学校自閉症・情緒障害学級 343教室
中学校自閉症・情緒障害学級 165教室
ー高校に進学する生徒35.8%ー
R2.3年生進路希望調査、R3.5月学校基本調査中学校卒業後調査から推定

高等学校
(LD等通級指導教室設置5校)

小中学校及び高等学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導・支援に関する教育プログラムの研究

ー高等学校ー

中学校 発達障害の可能性ある児童生徒に関する知識や対応スキルを育てる
小学校
幼稚園・保育所

自立と社会参加

魅力ある教育活動

個別最適な学びへ

多様化する生徒のニーズに対応

高大連携を活かした課題研究

【事業1】

大学と県立高校が連携した「学びの多様性を活かした教育プログラムの開発」
県立高校1校を指定し、発達障害を研究している大学研究室と連携し、高校卒業までの学びを支援するプログラムを開発する。

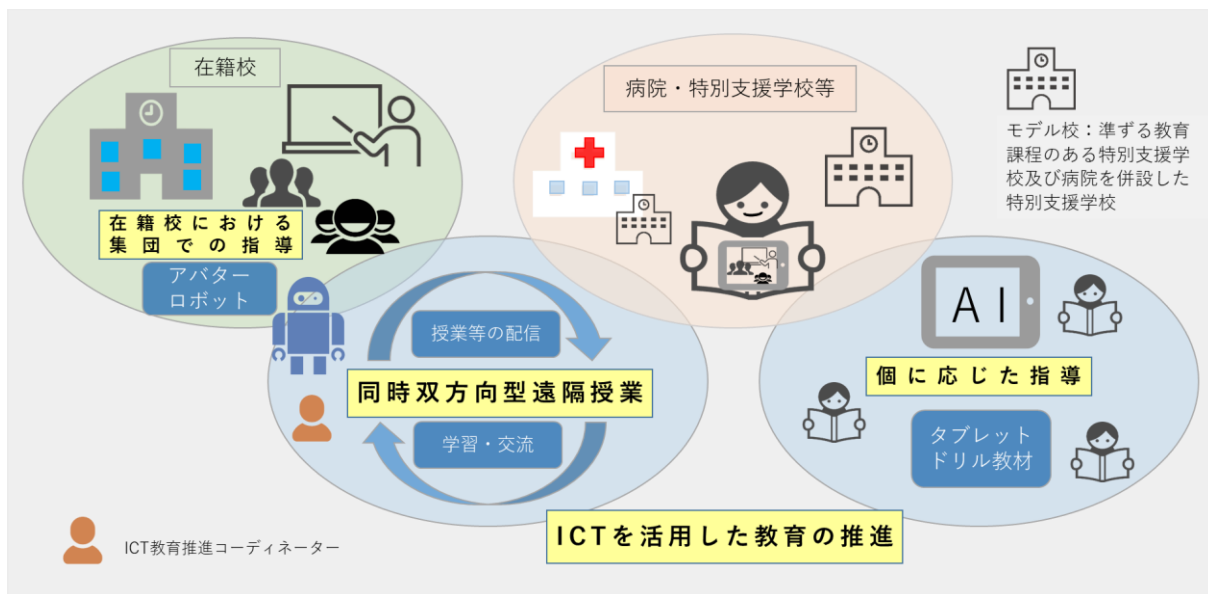
【事業2】

発達障害理解基礎研修(3日間コース)
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員を対象とした特性の理解と指導法等について理解を深める研修会を実施する。

1 3 特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業 新規

令和5年度当初予算額：3,500千円

担当課室：特別支援教育課



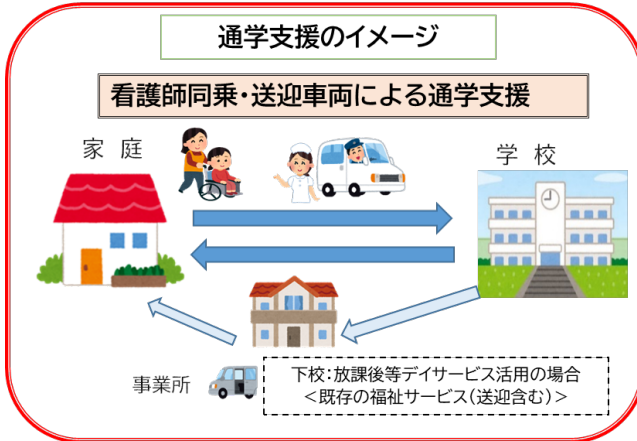
1.4 医療的ケア児通学支援モデル事業 **新規**

令和5年度当初予算額：2,216千円

担当課室：特別支援教育課

【目的】

医療的ケア対象児童生徒が、家族の付き添いなしで安全・安心に通学できるよう児童生徒とその家族を支援



【事業概要】

送迎車両(介護タクシー等)に学校看護職員が同乗し、スクールバスの利用が困難な医療的ケア児の通学を支援する取組をモデル的に実施するもの。

- モデルケースを設定し、ニーズ把握と効果検証
- 利用回数 年12回程度
- 送迎車両 介護タクシー
(特別支援教育就学奨励費から支弁)
- 看護職員 会計年度任用職員(直接雇用)

【効果】

- 医療的ケア児を育てる家族の負担軽減
- 対象児童生徒の実態に応じた通学中、授業中における医療的ケア対応
- 乗車時間の短縮による児童生徒の身体的負担の軽減

1.5 文化財を活用した地域活性化事業 **拡充**

令和5年度当初予算額：21,884千円

担当課室：文化財課

【事業コンテンツ】

①多賀城
歴史講座



②地域学習
プログラム



③VRマップ
制作



③デジタル
ミュージアム
制作



【ねらい】

- ・古代多賀城の歴史を学ぶ
- ・特別史跡で古代空間を実体験&疑似体験する
- ・普段触れられない資料を身近に観察できる



【多様な活用】

- ・コンテンツを活用した小・中・高校の学習支援
- ・史跡観光の事前情報を提供
- ・遠隔地からの仮想空間ツアー
- ・現地を散策する際のガイドマップ
- ・現地を案内するガイドボランティアへの情報提供



【幅広いターゲットを想定】

- ・小中学生 → **歴史学習、地域学習に**
- ・歴史に興味のある大人 → **より深い知識を提供**
- ・来訪者 → **セルフツアー補助(デジタルガイドマップ)**
- ・多賀城のことを知らない人/興味がない人
→ **感覚的に多賀城に触れるビジュアル重視のコンテンツ**

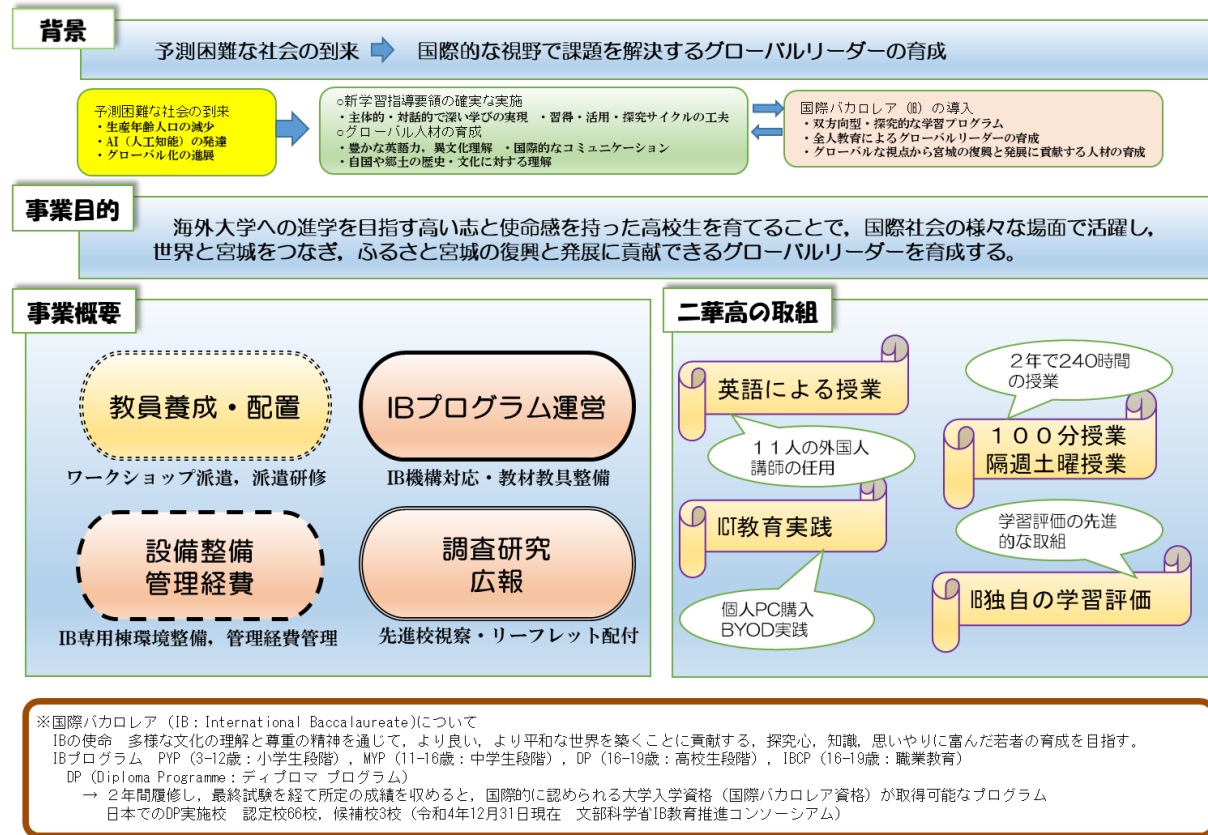


特別史跡多賀城跡の認知度を高め、来訪者を増やすことにより、
創建1300年記念への機運の醸成と、地域活性化へ

16 みやぎグローバル人材育成事業

令和5年度当初予算額：110,101千円

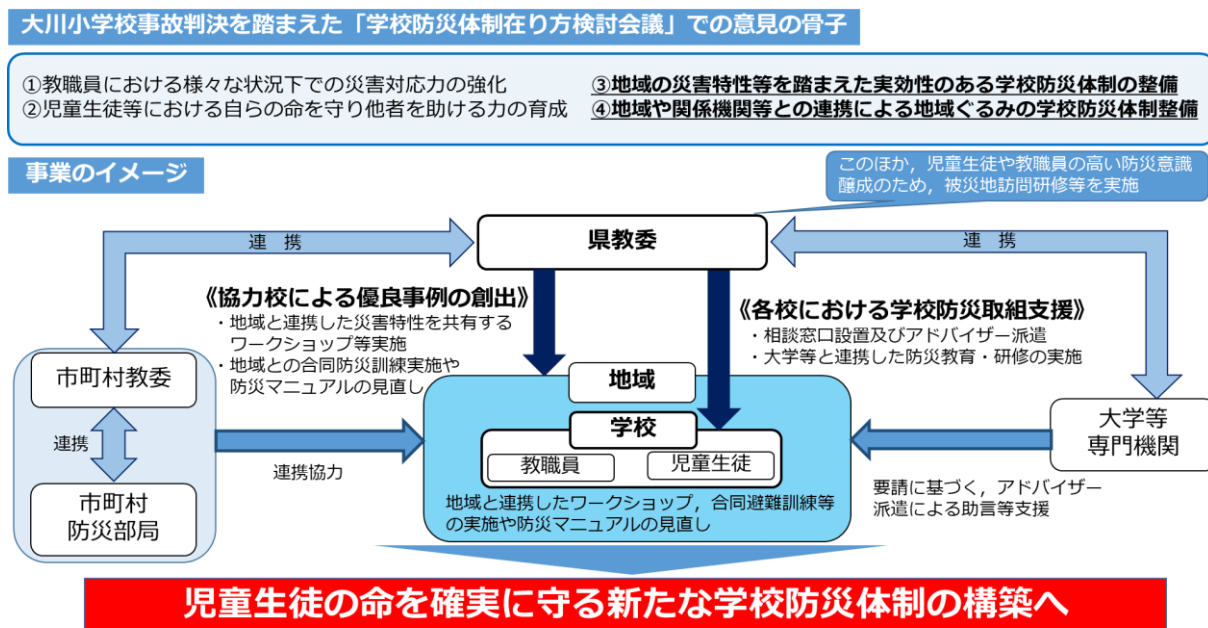
担当課室：高校教育課・教職員課



17 地域連携型学校防災体制等構築推進事業

令和5年度当初予算額：10,000千円

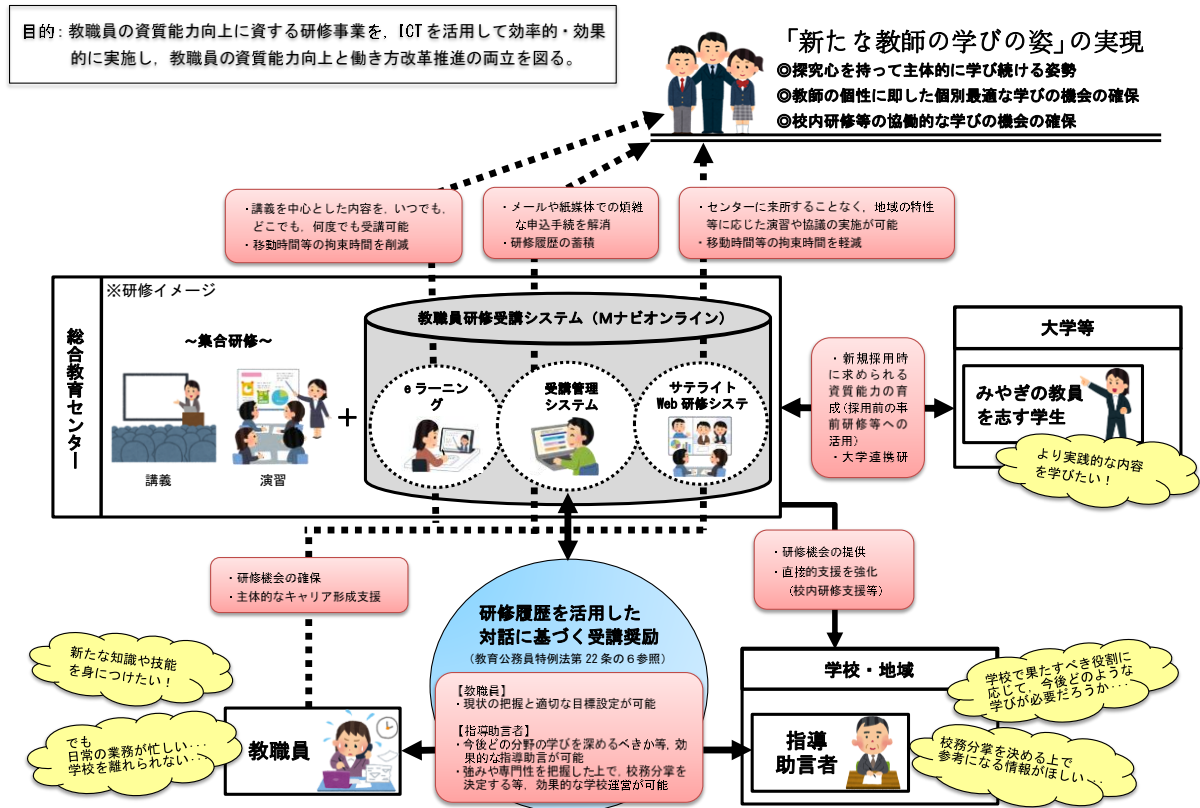
担当課室：保健体育安全課



18 ICTを活用した研究・研修・支援事業

令和5年度当初予算額：14,967千円

担当課室：教職員課



19 部活動指導員配置促進事業

拡充

令和5年度当初予算額：65,254千円

担当課室：保健体育安全課・生涯学習課

- ◆中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」が学校教育法施行規則に規定された。(H29.4.1~)
- ◆教員の長時間勤務の一因として部活動指導が挙げられているほか、競技経験がない種目の顧問を担当する場合の負担感の大きさが課題となっている。

教員に代わって単独で部活動の指導や大会引率を担うことにより、教員の「働き方改革」の実現及び部活動指導体制の充実を図る。

部活動指導員の配置を拡充 (県立学校69名、市町村立中学校91名)

<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒への実技指導や安全・障害予防に関する知識・技能の指導 ・学校外での活動(大会・練習試合等)への引率 		<p>想定する人材</p> <p>指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧問の部活動指導時間短縮及び競技経験がない顧問の負担を軽減 ・専門的指導による生徒の技能向上 <p>【部活動指導員の属性(実績例)】 退職教員、非常勤講師との兼務、地域人材、大学生等</p>
<p>県立学校</p> <p>【令和5年度配置予定人数】 県立中学校 運動部 9名 文化部4名 県立高校 運動部56名</p>	<p>多忙化解消例</p> <p>・1日の勤務時間を8:15~15:45と想定 ・部活動指導時間を指導ガイドラインに則り2時間と想定 ・教材研究、成績処理に当たる時間は1.25時間と想定</p> <p>未配置時の勤務状況</p> <p>部活動指導員配置後の勤務状況</p> <p>多忙化解消</p>	
<p>市町村立学校</p> <p>市町村教育委員会を補助し、市町村立中学校における部活動指導員の配置を促進 【令和5年度配置予定人数】 91名 【負担割合】 国1/3 県1/3 市1/3</p>		

20 スクールサポートスタッフ配置事業

拡充

令和5年度当初予算額：30,000千円

担当課室：教職員課

- ◎ 支援スタッフが教職員と連携し、その業務をサポートすることにより、学校教育活動の充実と働き方改革の実現を目指す。
- 教職員の負担軽減を図り、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点補助業務、来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等を担う、スクールサポートスタッフの配置を支援するもの。

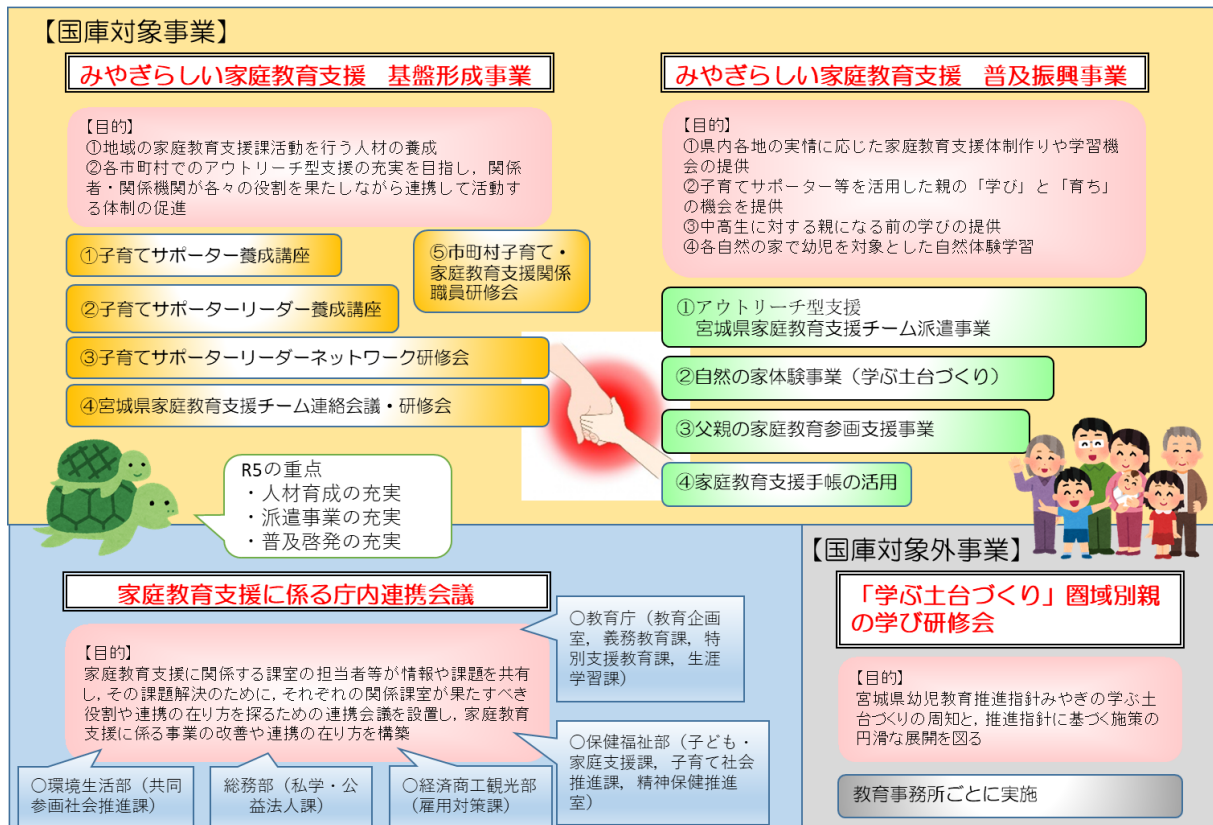


対象校	市町村立小中学校及び義務教育学校 ※県で配置基準を設け、その中から選定している)
対象経費	人件費(給料、地域手当、期末手当)、委託費(ただし、民間企業等へ委託する場合の補助対象経費は人件費に相当する経費に限る。)
補助割合	国1/3 県2/3
配置校数	配置予定校数 30校
予算額	3,000万円(1校当たりの上限額100万円)

21 みやぎらしい家庭教育支援事業

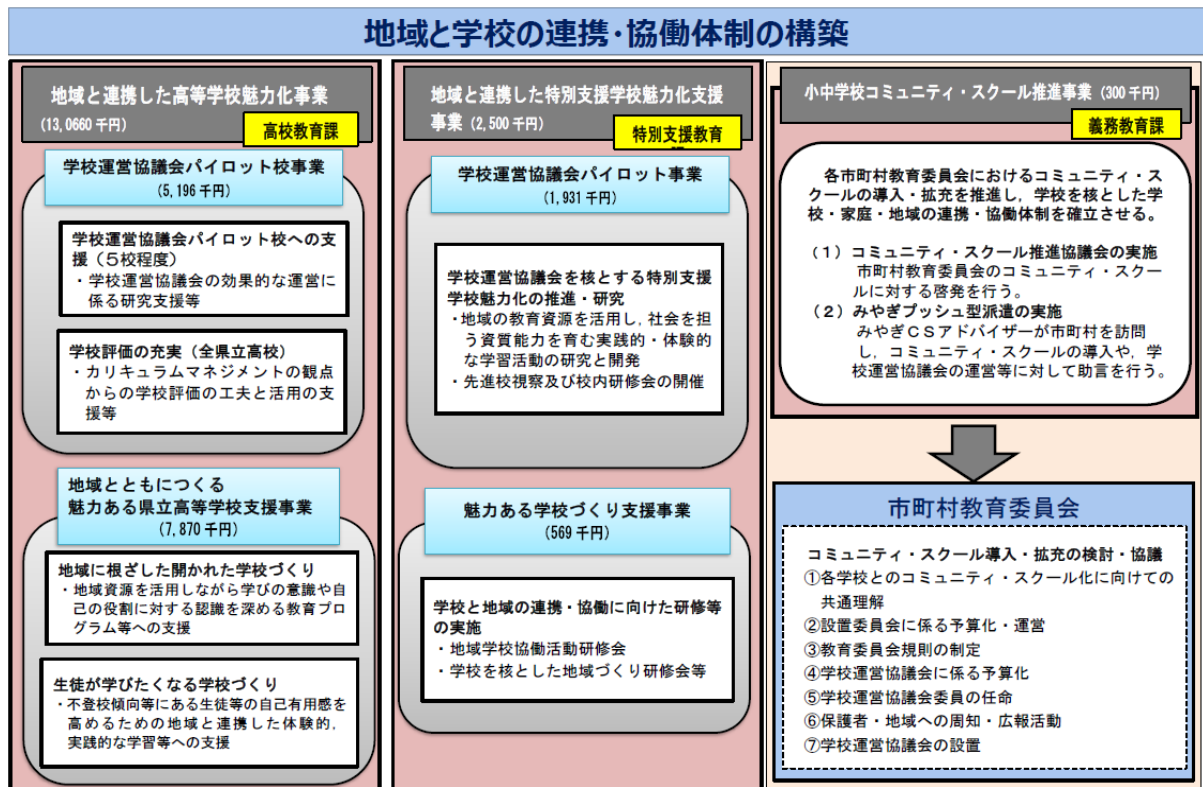
令和5年度当初予算額：4,915千円

担当課室：生涯学習課



22 コミュニティ・スクール推進事業

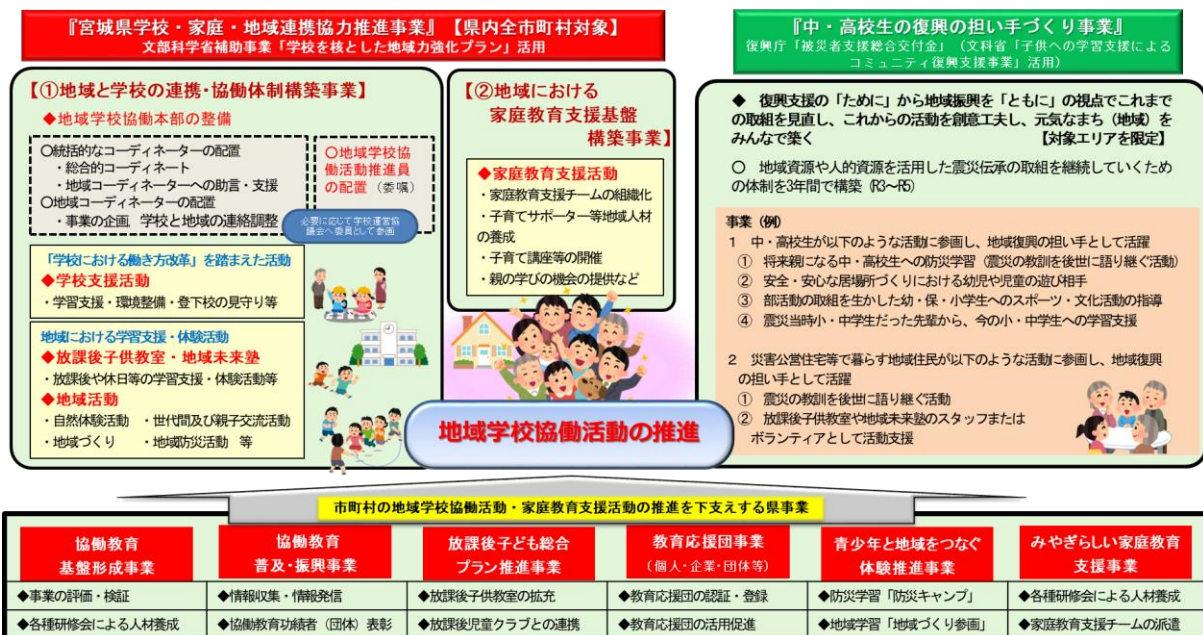
令和5年度当初予算額：15,866千円 担当課室：義務教育課・高校教育課・特別支援教育課



23 協働教育推進総合事業

令和5年度当初予算額：62,815千円

担当課室：生涯学習課



2.4 部活動地域移行推進事業

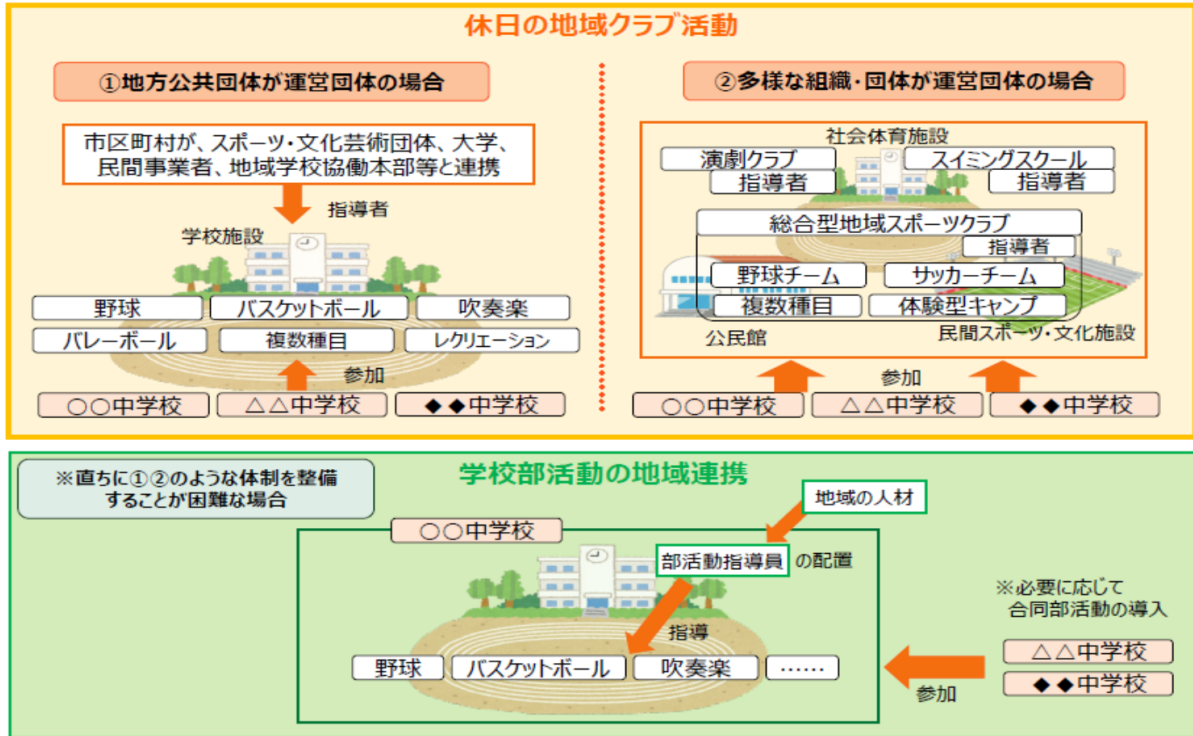
新規

令和5年度当初予算額：23,416千円

担当課室：保健体育安全課・生涯学習課・企画部スポーツ振興課

目的

○将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の休日の部活動について、地域連携や地域クラブ活動への段階的な移行に向けた環境整備を行う。



2.5 学びを通じたみやぎの共生社会推進事業

新規

令和5年度当初予算額：7,332千円

担当課室：生涯学習課

目的

- 障害の有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために、障害者が地域の一員として学べる学習プログラムを開発したり、学びの場を提供し、社会参加できるような体制づくりを推進する。
- 様々な関係機関を連携させ、それぞれの持ち味を活かしながら、一体的に取り組むことで、就学時から学校を卒業しても学び続けることができるような持続可能で、循環できる仕組みをつくり、推進する。

事業の実施

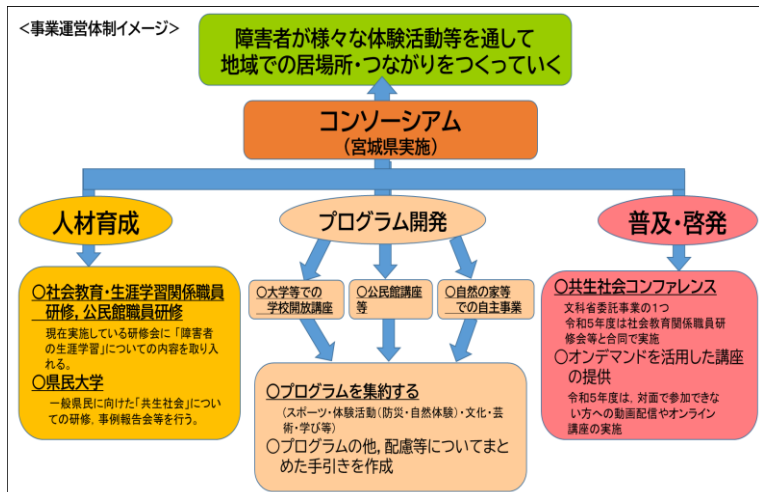
- 障害者の生涯学習や学び等に関する関係機関と連携・協力し、コンソーシアムを設置し、障害者の生涯学習の学習プログラムの開発や人材育成、地域の居場所づくり等、持続可能な地域共生社会の推進に向けた取組を行う。
- 普及・啓発のため、コンファレンスを行う。

関係機関・団体（予定）

宮城県・宮城県教育委員会・社会福祉協議会・障害者スポーツ協会・障害者芸術関係団体・公民館連絡協議会（市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当課）・特別支援学校・特別支援学校PTA・手をつなぐ親の会・大学・障害者福祉協会・障害者職業センター・NPO・事業所等

事業費・財源

総事業費7,000千円予定（全額国庫）
 ※本事業は再委託可能



第2期宮城県教育振興基本計画
～志を育み，復興から未来の創造へ～

第2次アクションプラン
(令和3年度～令和5年度)

編集・発行

宮城県教育庁教育企画室

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-3616 FAX 022-211-3699

E-mail kyoikup@pref.miyagi.lg.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/>
